

令和7年度

教育委員会事務点検・評価報告書

～令和6年度事業・取組～

札幌市教育委員会

目 次

第1章 教育委員会の概要

1 組織及び主な職務権限	2
(1) 組織	2
(2) 主な職務権限.....	2
2 令和6年度の活動状況等	3
(1) 教育委員会会議の開催状況及び審議状況.....	3
(2) 学校視察及び児童生徒等との意見交換.....	4
(3) 大学生との意見交換.....	7
(4) その他の活動状況.....	8

第2章 点検・評価の概要

1 目的	10
2 実施方法等	11
3 第2期札幌市教育アクションプラン（前期）の施策体系	12

第3章 点検・評価の結果

1 重点項目の取組結果	18
(1) 重点1 共生社会を担う力の育成	18
(2) 重点2 誰一人取り残されない教育の推進	23
(3) 重点3 生涯にわたる健やかな体の育成	27
2 その他事業の取組結果	31
3 成果指標の動向.....	34
4 資料編（全事業・取組の点検・評価）	41
(1) 基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進	45
(2) 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実	67
(3) 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり	81

第1章 教育委員会の概要

1	組織及び主な職務権限	2
	(1) 組織.....	2
	(2) 主な職務権限	2
2	令和6年度の活動状況等	3
	(1) 教育委員会会議の開催状況及び審議状況	3
	(2) 授業視察及び児童生徒等との意見交換	4
	(3) 大学生との意見交換	7
	(4) その他の活動状況	8

1 組織及び主な職務権限

(1) 組織

教育委員会は、政治的中立性を維持しつつ、安定性・継続性を確保して教育行政を管理・執行するため、首長から独立した合議体の執行機関として設置されています。

札幌市教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命した教育長及び5人の委員で組織されています。

札幌市教育委員会(令和7年8月28日現在)

- 教育長 山 根 直 樹 (令和6年5月25日就任)
- 教育委員 佐 藤 淳 (平成28年4月1日就任)
- 教育委員 石 井 知 子 (平成29年11月1日就任)
- 教育委員 道 尻 豊 (平成30年5月18日就任)
- 教育委員 中 野 倫 仁 (令和元年10月29日就任)
- 教育委員 朝 倉 由 紀 子 (令和6年10月11日就任)

(2) 主な職務権限

- 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること並びに主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること。
- 規則及び訓令の制定及び改廃に関すること。
- 審査請求及び訴訟に関すること。
- 職員の任免、分限及び懲戒に関すること。
- 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 通学区域の設定及び変更に関すること。
- 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案についての意見申出に関すること。
- 教科用図書の採択に関すること。
- 奨学生の決定に関すること。
- 附属機関の委員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。

2 令和6年度の活動状況等

(1) 教育委員会会議の開催状況及び審議状況

毎月1回の「定例会」と、必要に応じて「臨時会」を開催しています。令和6年度は、定例会・臨時会合わせて21回の会議を開催し、下表のとおり73件の議案について審議を行いました。

また、教育委員会の事務に係る案件について事務局から報告を受けており、令和6年度は10件を取り扱いました。

教育委員会会議の審議件数一覧表

事 項	件 数	主な内容
教育に関する事務の執行管理の基本方針	8件	札幌市学校施設維持更新基本計画の改定等
教育委員会規則等の制定及び改廃	7件	札幌市学校運営協議会規則案 等
職員の人事に関すること	20件	学校管理職の人事 学校職員に対する懲戒処分 等
議会の議決を経るべき案件の意見申出	16件	一般会計当初予算案に係る意見 等
教科書の採択に関すること	4件	令和7年度使用教科用図書の採択等
附属機関の委員の委嘱及び任命	11件	札幌市社会教育委員の委嘱 等
審議会等への諮問	1件	札幌市教科用図書選定審議会に対する諮問 等
その他	6件	札幌市立小学校等の通学区域の設定等
合計	73件	

第1章 教育委員会の概要

(2) 学校視察及び児童生徒等との意見交換

教育委員会の事業・取組についてより理解を深め、効果や課題を的確に把握することを目的に、中央中学校及び幌北小学校において、教育長及び教育委員が授業視察や児童生徒等との意見交換を行いました。

《 中央中学校 》

■ 日時

令和6年7月22日（月）14:20～16:40

■ 関連する主な事業・取組

【読書】に関する学習活動の推進【札幌らしい特色ある学校教育】

■ 授業視察

文化祭の準備に取り掛かる1年生、宿泊学習の振り返りを行う2年生、教科ごとの学習に取り組む3年生の授業を視察した。3年生の授業では、クラスメイトと、自分がプログラミングした機体を戦わせて、どのようにプログラムすると飛行時間が長くなるのか試していた。



■ 学校司書・図書局員から説明

図書局員は学級に1～2人、合計21人体制で、月に1回委員会を開催している。春にオリエンテーションを実施して図書室の使い方（本の並び順や貸出可能冊数等）を伝えている。

夏季・冬季休暇前の長期貸出やスタンプラリー、秋の校内読書週間（新しい本を購入）のほか、図書局員企画の謎解きイベントや、中央中学生のおすすめ本アンケートなどを実施しており、生徒が足を運びたくなる図書館づくりに取り組んでいる様子が伺えた。日頃から、昼休み・放課後ともに多くの生徒が利用している。



■ 意見交換（学校司書）

＜視察者（教育委員）から＞

- ・ 図書室に、明るくて楽しい場所、という雰囲気できており非常に良いと思う。
- ・ 人気で常に貸出中となっている本はどのようなジャンルの本なのか。
- ・ 本を読む習慣がない子どもに、本を好きになってもらう方法として有効な方法は何か。

＜学校司書から＞

- ・ 文学や小説、ライトノベルが人気だが、スタンプラリーの効果により、0番台（総記：主題が複数の分野にまたがるものやいずれの分野にも属しないもの）・1番台（哲学・宗教）の棚が動くようになっている。
- ・ 「本に興味がない」と言っている子どもでも、図書室に来たら何かしら本を手にとって印象。まずは、図書室に足を運んでもらうことが大切だと考えている。



■ 意見交換（図書局員）

＜視察者（教育委員）から＞

- ・ 図書局員になったきっかけは何か。
- ・ 普段、いつ本を読んでいるのか。
- ・ これまでの図書局員の活動で、手応えを感じた活動は何か。
- ・ 本を読む習慣がない子どもに、図書室を利用してもらうためにはどのような工夫が考えられるか。

＜図書局員から＞

- ・ 本が好きだから。図書室に来る人と一緒に本を探すことで、自分が読んだことのないジャンルに触れることができると思ったから。
- ・ 昼休みに本を借りて、翌日の朝読書の時間や、次の授業の準備を終えた休み時間に読んでいる。
- ・ 現在実施中のスタンプラリーに手応えを感じている。多くの生徒が取り組んでおり、2、3枚目に進んでいる生徒もいる。
- ・ 図書室でのイベントについて、学級の朝の会で宣伝しているほか、図書室の入口にブラックボードを設置して呼びかけている。



第1章 教育委員会の概要

＜ 幌北小学校 ＞

■ 日時

令和6年9月19日（木）9:00～10:30

■ 関連する主な事業・取組

【読書】に関する学習活動の推進【札幌らしい特色ある学校教育】

■ 授業視察

専科教員による6年生の国語の授業を視察した。「やまなし」という単元の1時間目で、「話の意味が分からない」「クラムボンって何だろう」「やまなしという題名なのに、やまなしが出てくるのが遅いのはなんでだろう」など、様々な疑問が飛び交っていた。

授業の後半、これらの疑問を解決するにはどうしたらよいのか考える時間があり、「宮沢賢治の他の作品を読んで、他にどんな表現をしているのかを学んだら、話の意味が分かるようになるかもしれない」「この作品は、自然を大切にしなければいけないというメッセージを伝えるために作られたのだと思う」と、自分なりの意見・解釈を持っている様子が伺えた。



■ 児童との意見交換

教育長・教育委員がグループに分かれて、読書活動に関して児童と意見交換を行った。



＜視察者（教育委員）から＞

- ・読書は好きか。
- ・普段どんなジャンルの本を読むのか。
- ・紙の本と電子書籍の違いは何だと感じるか。
- ・どんな図書館だったら行きたいと思うか。
- ・どんな取組・イベント等があったら図書館に行きたいと思うか。

＜児童から＞

- ・読書は好きで、朝読書の時間以外にも本を読んでいる。時間があるときは自宅でも本を読んでいる。毎日1時間程度小説や物語を読んでいる。
- ・小説や物語、漫画を読むことが多い。ホラーやミステリーが好き。近隣の公園の歴史など、自分で気になったことを調べるために本を読むことがある。



- ・紙の本のほうが分かりやすいと感じる。本を見つけたときに達成感がある。
- ・幅広いジャンルの本が揃っている図書館。寝転んで本を読むことができる図書館。清潔な図書館。友達と本について話せるスペースがある図書館。図書館の隣に文房具屋やカフェがあるといい。
- ・ブックカバーを自分で作ることができるイベントや、決められた冊数を読んだら特典がもらえるイベントを企画してほしい。
- ・自分で本を書きたい。一冊書くことは難しいので、1ページ書いて次の人につなぐリレー形式がいいと思う。大学生などにおすすめの本を紹介してほしい。



(3) 大学生との意見交換

「第2期札幌市教育振興基本計画」を読み解く講義「地域教育計画論」を受講している北海道大学教育学部学生と意見交換を行いました。

＜ 意見交換会 ＞

■ 日時
令和6年7月17日（月）13:00～14:30

■ 参加者
北海道大学教育学部学生30名
教育委員会事務局8名

■ 意見交換テーマ
「第2期札幌市教育振興基本計画」

■ 学生の感想
(計画策定)

- ・札幌市の教育計画が、これまでの歴史を受け継ぎながら、札幌らしさは何かを丁寧に考えながら作られていることが分かった。
- ・どのように施策の優先順位を調整しているのか気になった。
(不登校児童生徒の学びの場など)
- ・他者との関わりが薄い子から、学校から離れてしまう。自分がアルバイトや相談支援パートナーとして活動を行う上で、子どもと話して繋がり続けることの重要性を強く感じた。
- ・「不登校は問題行動ではなく、命を守るための行動と考える」という話があったが、約5,000人が学校を離れて命を守らないといけないという現状は、学校が子どもにとって生きる場所ではなくなっているように思える。



第1章 教育委員会の概要

(「学ぶ力」、ふるさと札幌など)

- ・ふるさと教育は、地域のいいところを伝えて、地元に戻ってきてほしいというものだと思っていたが、札幌での学びが人生に良い影響を与えているか、札幌で過ごしたり学んだりする過程に誇りをもつということを意図しているのだと分かった。

(図書館)

- ・今後、デジタル技術が進歩して電子図書館が普及したときに、学校で配布しているクロームブック等ICT機器との並行活用が重要になってくるのではないかと思った。
- ・図書館における司書の窓口業務の大変さが大きな課題だと感じた。



(ICT・GIGAスクールなど)

- ・オンライン化によりアンケート業務の時間が1/5～1/6ほど軽減し、授業の質向上につながることは非常に良いことだと思った。

(4) その他の活動状況

○ 協議会の開催（16回）

議案審議の前段階として、各施策の検討状況について事務局から報告を受け、各施策等の研究及び委員間での協議を行いました。

○ 各協議会での審議（3回）

北海道都市教育委員会連絡協議会、指定都市教育委員会協議会等の会員として、定期総会や協議会で議案等の審議を行いました。

第2章 点検・評価の概要

1	目的	10
2	実施方法等	11
3	第2期札幌市教育アクションプラン（前期）の施策体系.....	12

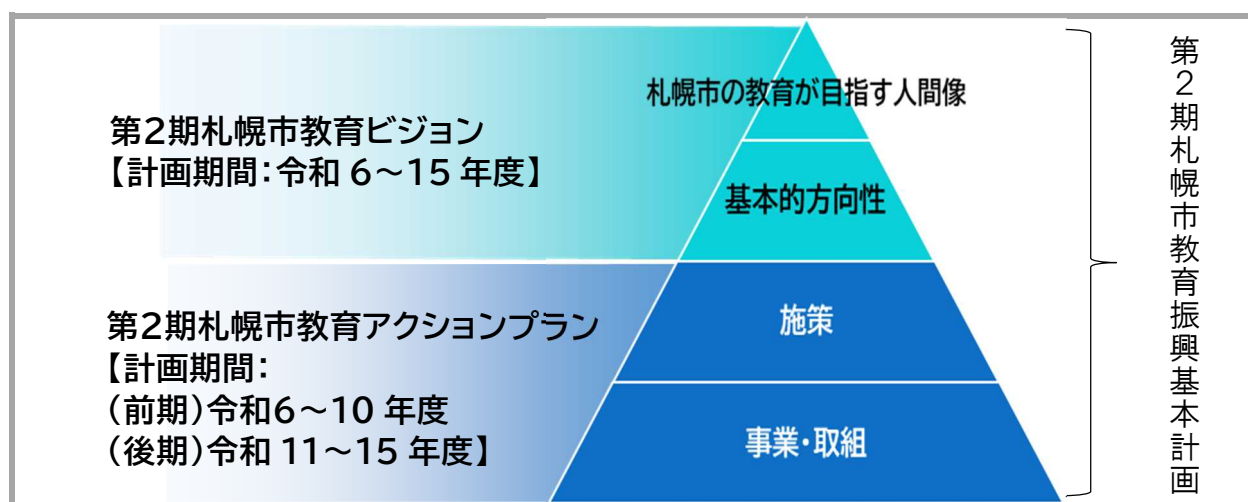
1 目的

札幌市教育委員会では、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条（※）に基づき、毎年、教育委員会事務の点検・評価を実施しています。点検・評価の結果については、報告書として札幌市議会に提出するとともに、市民に公表しています。

点検・評価は、令和6年4月に策定された「第2期札幌市教育振興基本計画」（以下、「基本計画」という。）の進行管理も兼ねており、点検・評価の結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映することで、より着実に基本計画を進行させています。

第2期札幌市教育振興基本計画について

札幌市の教育の目標や方向性を明らかにするとともに、これらに基づく教育に関する施策を総合的・体系的に進めていくことを目的として令和6年に策定された計画です。



（※） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 実施方法等

教育委員会事務の点検・評価に当たっては、第2期札幌市教育アクションプラン（前期）で計画している全事業・取組について、令和6年度中に実施した内容に関する自己評価を行ったほか、各成果指標の動向をまとめています。

また、点検・評価結果の客観性を確保するため、以下の2名の学識経験者から意見をいただくとともに、それらの意見を受けて、教育委員会の見解を示しました。

さらに、本報告書は、教育長及び教育委員が、令和6年度の教育委員会事務事業における課題や、今後の方向性について協議を行い、その内容等を踏まえて作成しました。

なお、本報告書の第3章では、点検・評価の結果を第2期札幌市教育アクションプラン（前期）の施策体系に沿って、3つの重点項目ごとにまとめています。

最後に、「資料編」として、各成果指標の動向及び第2期札幌市教育アクションプラン（前期）で計画した全事業・取組の自己評価結果を掲載しています。

学識経験者について

- 高久 元 氏（北海道教育大学札幌校 教授）
学校教育に精通する者
- 加藤 裕明 氏（札幌大谷大学 教授）
社会教育に精通する者



《協議の様子》

3 第2期札幌市教育アクションプラン（前期）の施策体系

基本的方向性 1 一人一人が自他のよさや可能性を認め合える学びの推進	1	主体的に考え行動する力を育む教育活動の推進	夢を描き、実現しようとする意欲や、地域や社会の課題に対して解決に向かう意識等が醸成されるよう、主体的に考え行動する力を育む教育活動を推進します。
	2	豊かな人間性や社会性を育む教育活動の推進	しなやかさを育み、自分らしさを大切にするために、他者との関わりの中で、自他の尊重を基盤とし、豊かな人間性や社会性を育む教育活動を推進します。
	3	多様な教育的ニーズに応じた教育の充実	様々な環境にある一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行い、可能性を最大限に伸ばし、豊かな生活を送ることができるよう、教育内容の充実を図ります。
	4	誰もが安心して学びに向かうことができる支援の充実	いじめや不登校などの未然防止、早期発見のために、積極的な生徒指導を実施していくとともに、教育相談支援体制の充実や教育に係る経済的負担を軽減するための支援を進めます。
基本的方向性 2 学校・家庭・地域総ぐるみで育み、生涯にわたり学び続ける機会の拡充	1	ふるさと札幌の特色を生かし、地域に根ざした教育活動の推進	豊かな自然や文化を継承し、それらを活用した学びの展開や市民と協働した活動を通じ、ふるさと札幌への誇りと愛着を醸成する教育活動を推進します。
	2	家庭・地域の教育力向上を支援する取組の推進	子どもたちの健やかな成長を支えるため、保護者の不安や悩みに寄り添う取組や、地域で学びふれあう機会の充実を図り、家庭・地域の教育力向上を支援する取組を推進します。
	3	多様な地域資源を活用した豊かな学びや子どもの成長を支える取組の推進	多様な地域人材や様々な団体・機関との連携・協働により、体験活動をはじめとする豊かな学習機会を提供できるよう、地域資源を活用した学びや子どもの成長を支える取組を推進します。
	4	生涯にわたり学び、学んだ成果を生かすことのできる機会の充実	生きがいを持って豊かな人生を送ることができるよう、誰もが生涯を通じて、学び続けられる場の充実とともに、学んだ成果を生かすことのできる機会の充実を図ることにより、「学び」と「活用」の循環を支えます。

基本的方向性 3 社会の変化に 対応した教育環 境の充実	1	安全・安心な教育環境の整備	安全教育と子どもの安全管理の推進を図るほか、教育を取り巻く環境変化を踏まえながら、子どもたちや市民が安心して充実した教育機会を得られるよう、一人一人や家庭、地域の状況に合わせた教育環境を整えます。
	2	教育 DX 推進に向けた教育環境の整備	ICT を活用して情報活用能力を育成するとともに、教育データを利活用しながら、様々な学びや支援へのニーズに対応する教育環境の整備を進めます。
	3	子ども一人一人の学びを支える教職員の資質向上と指導体制の構築	デジタル化やグローバル化などの様々な環境変化に対応し、子ども一人一人の学びを支える教職員の資質向上と指導体制の充実を図ります。
	4	豊かな生活につながる学びの環境の充実	生涯を通じた主体的な学びを支援するため、健康で豊かな生活につながる学びや地域の課題解決にかかわる学びなど多様な学びが活発に行われる環境の充実を図ります。

基本的方向性1

一人一人が自他のよさや可能性を認め合える学びの推進

施策1-1 主体的に考え 行動する力を 育む教育活動の 推進	施策1-2 豊かな人間性や 社会性を育む 教育活動の推進	施策1-3 多様な教育的 ニーズに応じた 教育の充実	施策1-4 誰もが安心して 学びに向かうこと のできる支援の 充実
1 「さっぽろっ子 『学ぶ力』の育成 プラン」の推進 重点1	1 「人間尊重の教育」 推進事業 重点1	1 通常の学級等にお ける子どもの支 援体制の充実 重点2	1 不登校児童生徒の ための新たな学び の場整備事業 新規 重点2
2 「札幌市教育研究推 進事業」の推進	2 国際理解教育の推進	2 通級による指導・特別 支援学級・特別支援学 校の教育内容の充実	2 相談支援 パートナー事業 重点2
3 「さっぽろっ子 『健やかな体』の 育成プラン」の 推進 重点3	3 道徳教育の推進	3 特別支援教育に関 する校内支援 体制の充実 重点2	3 子どもに関わる 相談体制の充実
4 算数学び 「beyond」 プロジェクト事業	4 性に関する指導 の推進	4 特別支援教育に関 する私立幼稚園等 への支援	4 地域での幼児教育 相談・支援体制の 推進事業
5 外国語教育の推進 重点1	5 交流及び共同学習の 充実	5 医療的ケア児への 支援体制推進事業	5 特別支援教育地域 相談推進事業
6 外国語指導助手 (ALT) 活用事業	6 読書チャレンジ・ 子どもの読書活動 推進事業	6 市立高等支援学校に おける就労支援体制 の充実	6 いじめの防止等の ための対策の推進 重点2
7 進路探究学習 (キャリア教育) 推進事業	7 野外教育総合 推進事業 新規	7 特別支援学級・通級 指導教室整備事業	7 命を大切にする指導 ・取組の推進
8 市立高等学校にお ける進路探究 学習の充実	8 子どもを共感的に 理解するための教員 研修の充実	8 帰国・外国人児童 生徒教育支援事業 重点2	8 スクールカウンセラ ー活用事業 重点2
9 中高接続の推進		9 市立札幌大通高等 学校における支援 の充実	9 スクールソーシャル ワーカー活用事業 重点2
10 課題探究的な 学習モデル推進 事業 重点1		10 公立夜間中学 運営事業	10 義務教育児童生徒 遠距離通学定期料金 助成事業
11 幼児教育の充実へ 向けた市立幼稚 園等における実践研究 の推進			11 札幌市高等学校等 生徒通学交通費 助成事業
12 幼保小連携・接続の 推進 重点1			12 経済的支援を必要 とする家庭への 就学援助
			13 奨学金支給事業

基本的方向性2

学校・家庭・地域総ぐるみ 生涯にわたり

施策2-1 ふるさと札幌の特 色を生かし、地域 に根ざした教育 活動の推進	施策2-2 家庭・地域の教育 力向上を支援する 取組の推進
1 「ふるさと札幌」を 心にもつ学びの充実	1 家庭教育事業
2 【雪】に関する学習活 動の推進【札幌らしい 特色ある学校教育】	2 学校給食を活用した 地産地消や家庭と連携 した食育推進事業 重点3
3 【環境】に関する学習 活動の推進【札幌らし い特色ある学校教育】	3 生涯学習施設に おける体験学習 の充実
4 【読書】に関する学習 活動の推進【札幌らし い特色ある学校教育】	4 幼児期における 家庭教育支援 の充実
5 文化・芸術体験を 通じた情操を育む 取組	5 市立幼稚園預かり 保育事業
6 オリンピック・ パラリンピック教育 の推進	
7 市立高等学校間連携・ 授業連携の推進	

で育み、
学び続ける機会の拡充

施策2-3		施策2-4	
多様な地域資源を活用した豊かな学びや子どもの成長を支える取組の推進		生涯にわたり学び、学んだ成果を生かすことのできる機会の充実	
1	地域学校協働活動推進事業 重点1	1	「さっぽろ市民カレッジ」の充実
2	コミュニティ・スクール推進事業 新規 重点1	2	知的障がい者のための学びの応援事業
3	観察実験アシスタント配置事業	3	図書館における講演会・図書展示等の充実
4	学校部活動における外部人材の活用の推進 重点3	4	「札幌市図書・情報館」のサービスの充実
5	特別支援学級・特別支援学校における進路探究学習の充実		
6	市立高校における地域との連携・協働の強化		
7	地域人材を活用した学校図書館運営事業		
8	学校図書館を支える人材の資質・能力の向上		
9	札幌市青少年科学館における大学、企業等との連携 新規		

基本的方向性3
社会の変化に対応した教育環境の充実

施策3-1		施策3-2		施策3-3		施策3-4	
安全・安心な教育環境の整備		教育DX推進に向けた教育環境の整備		子ども一人一人の学びを支える教職員の資質向上と指導体制の構築		豊かな生活につながる学びの環境の充実	
1	安全教育の充実	1	ICTを活用した教育の推進（情報教育） 新規 重点2	1	養成段階の教職志望者への研修等の推進 新規	1	学校保健の充実 重点3
2	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	2	ICT機器・デジタルコンテンツ等の整備	2	幼児教育を支える人材の育成に向けた研修の充実	2	生涯学習関連施設の管理運営
3	災害時における対応力の向上	3	ICTを活用した校務支援の充実	3	教員採用制度の充実	3	図書館による情報提供の充実
4	給食提供における安全対策の充実	4	学校におけるネットトラブル等対策の推進	4	教職経験に応じた研修の充実	4	図書館DX検討事業 新規
5	照明器具LED化改修の推進 新規	5	緊急時における学校・家庭・地域の連携体制の構築	5	管理職研修の充実	5	（仮称）さっぽろ読書・図書館プラン2027策定
6	バリアフリー化整備の推進 新規 重点2			6	異校種間の人事交流の促進	6	電子図書館サービスの推進
7	義務教育学校関係事業 新規			7	企業等への長期研修の推進		
8	学校規模の適正化の推進			8	観察・実験を中心とした研修の充実		
9	計画的な学校施設の維持・更新			9	小学校における少人数学級の拡大		
10	学校施設冷房設備整備事業 新規						

第2期札幌市教育アクションプラン(前期)では、特に3つの項目に重点的に取り組みます。

- 重点1** 共生社会を担う力の育成
- 重点2** 誰一人取り残されない教育の推進
- 重点3** 生涯にわたる健やかな体の育成

※重点的に取り組む主な事業・取組に、**重点**と記載

第2期札幌市教育アクションプラン(前期)の5年間で 重点的に取り組んでいく3つの項目(重点項目)

重点 1

共生社会を担う力の育成

他者と協働する機会を通し、他者の大切さを認めるとともに、自分の大切さを認めることで、自分のよさや可能性に気づき、主体的にとりくむ態度や行動力などを身に付ける教育活動の充実を図ります。

さらに、グローバルな社会の中で、互いの個性や多様性を認め合い、多面的・多角的な思考を身に付けることで、共生社会の実現に向け新たな価値を創造する力を育みます。

事業・取組

- 「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」の推進(施策1-1)
- 課題探究的な学習モデル推進事業(施策1-1)
- 外国語教育の推進(施策1-1)
- 幼保小連携・接続の推進(施策1-1)
- 「人間尊重の教育」推進事業(施策1-2)
- 地域学校協働活動推進事業(施策2-3)
- コミュニティ・スクール推進事業(施策2-3)
- ICTを活用した教育の推進(情報教育)(施策3-2)

重点 2

誰一人取り残されない教育の推進

すべての子どもの個性を尊重し、多様な教育的ニーズに応じた教育環境の整備を進め、どの子ども自らの可能性を発揮しながら学び育つことのできる教育活動の充実を図ります。また、いじめや不登校等の様々な子どもの困りや悩みに真摯に向き合い、誰もが安心して学びに向かうことのできる教育環境の実現を目指します。

事業・取組

- 通常の学級等における子どもの支援体制の充実(施策1-3)
- 特別支援教育に関する校内支援体制の充実(施策1-3)
- 帰国・外国人児童生徒教育支援事業(施策1-3)
- 不登校児童生徒のための新たな学びの場整備事業(施策1-4)
- 相談支援パートナー事業(施策1-4)
- いじめの防止等のための対策の推進(施策1-4)
- スクールカウンセラー活用事業(施策1-4)
- スクールソーシャルワーカー活用事業(施策1-4)
- バリアフリー化整備の推進(施策3-1)

重点 3

生涯にわたる健やかな体の育成

子どもの頃から主体的に運動する習慣が身に付くよう、「運動の楽しさ」にふれることを重視した教育を推進するなど、生涯にわたって、健康で豊かな生活を送ることができるよう、自ら健康を保持増進しようとする態度の育成や、体力向上に向けた運動習慣を身に付けるための取組を進めます。

事業・取組

- 「さっぽろっ子『健やかな体』の育成プラン」の推進(施策1-1)
- 学校給食を活用した地産地消や家庭と連携した食育推進事業(施策2-2)
- 学校部活動における外部人材の活用の推進(施策2-3)
- 学校保健の充実(施策3-4)

第3章 点検・評価の結果

1	重点項目の取組結果	18
	(1) 重点1 共生社会を担う力の育成	18
	(2) 重点2 誰一人取り残されない教育の推進	23
	(3) 重点3 生涯にわたる健やかな体の育成	27
2	その他事業の取組結果	31
3	成果指標の動向	34
4	資料編（全事業・取組の点検・評価）	41
	(1) 基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進	45
	(2) 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実	67
	(3) 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり	81

1 重点項目の取組結果

(1) 重点1 共生社会を担う力の育成

他者と協働する機会を通し、他者の大切さを認めるとともに、自分の大切さを認めることで、自分のよさや可能性に気付き、主体的に取り組む態度や行動力などを身に付ける教育活動の充実を図る。

さらに、グローバルな社会の中で、互いの個性や多様性を認め合い、多面的・多角的な思考を身に付けることで、共生社会の実現に向け新たな価値を創造する力を育む。

■ 「人間尊重の教育」推進事業

➤ 取組内容

- ・ 人間尊重の教育研究推進校において、「多様な性」「アイヌ民族に係る学習」「子どもの権利に係る学習」をテーマとして、効果的に人間尊重の意識を高める指導方法等に関する実践研究を推進した。
- ・ R6年9月に、さっぽろっ子宣言「プラスのまほう」に込められた思いや願いの実現に向けて、各学校の取組を交流したり、テーマに基づき話し合ったりする「さっぽろっ子サミット」を初開催した。「さっぽろっ子サミット」には全市から200名近くの中学生在が集まり、「みんなの笑顔があふれる楽しい学校へ～わたしたちができること～」というテーマに基づいて、2時間の間、グループに分かれて協議した。



➤ 評価・課題

- ・ 各研究推進校における実践研究において、上記人間尊重の3つのテーマに基づき、様々な人権課題と向き合うことで、教職員自らが相互承認の感度を高め、全ての子どもの可能性を引き出すために効果的な指導方法や取組のモデルを構築することができた。実践研究の充実を図るため、教育委員会から研究推進校に対する助言の機会を増やすなど、効果的な伴走支援の在り方について検討する必要がある。
- ・ さっぽろっ子サミットの開催によって、学校や校種の垣根を越えた多様な人と交流して自治的な活動への意欲を高めるとともに、協働することの良さを感じる機会を提供することができた。
- ・ 一方で、初開催ということもあり、当年度に入ってからさっぽろっ子サミットの詳細を学校と共有することとなったため、パートナー校（中学校とその近隣の小学校との組み合わせで編成）における、事前の意見交換の日程調整が難航するなど、さっぽろっ子サミットに向けた取組が不十分な学校があった。

➤ 今後の方向性

- ・実践研究に係るテーマを整理して研究推進校1校に対する支援を増やすなど、教育研究推進校に対する伴走支援を工夫して取組の充実を図る。また、研究成果の効果的な普及・啓発の方法について検討していく。
- ・開催日を前年度中に決定する、円滑に準備を進めることができた事例を各学校に周知するなど、サミット開催に向けた取組を各学校が見通しをもって進めることができるよう必要な支援を行う。

■ コミュニティ・スクール推進事業

➤ 取組内容

- ・R5年度に「札幌市学校運営協議会規則」を制定し、R6年度からパートナー校区単位でのコミュニティ・スクール^{※1}の導入を開始した。R6年度は7パートナー校区15校（小学校8校、中学校7校）で導入済みである（導入率4.7%）。
- ・「小中一貫した教育」と連動した仕組みとすること、「さっぽろっ子自治的な活動^{※2}」と学校運営協議会をつなげ、「子どもの声」を学校運営に反映することを札幌らしさとしている。
- ・具体事例として、発寒小学校、発寒東小学校、町内会、商店街などが協力して実施している清掃活動に、R6年度は西陵中学校も加わってパートナー校全体で清掃活動を実施した（キラキラ7days）。

➤ 評価と課題

- ・「小中一貫した教育」の推進の四つの視点の一つである「家庭や地域との関わり」の充実を図り、学校・家庭・地域が一体となって子どもの育ちを継続的に支えることを目的としており、各校で取組を推進している。
- ・R6年度末の導入率は4.7%と低いものの、R10年度にかけて、準備が整った学校から順次導入を進めていく計画であり、R7年度は34パートナー校区103校（小学校69校、中学校34校）、1義務教育学校、1幼稚園の計105校で新たに導入予定であり、R8年度以降も導入校は更に増加する予定であり、着実に推進が図られている。
- ・導入して間もないため、地域住民等の参画による「地域学校協働活動^{※3}」と連携した取組事例が少ないという課題がある。



清掃活動(キラキラ7days)

第3章 点検・評価の結果

➤ 今後の方向性

- ・全パートナー校区での導入を目指し、未導入校向けの研修会を実施したり、CS アドバイザーを派遣してコミュニティ・スクールの立ち上げに関する助言・指導を行ったりするなどして、学校を支援していく。
- ・地域住民等の参画による「地域学校協働活動」と連携した取組事例が少ないため、一体的に推進していく。

※1 コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置した学校のこと。学校運営協議会は学校と地域が連携して子どもたちを育てていく仕組みであり、保護者や地域の人に学校運営に参画していただく。

※2 さっぽろっ子自治的な活動：さっぽろっ子宣言「プラスのまほう」に基づいて、①自分達の意思を実現する②自分たちの問題を自分たちで解決する③自分たちの行動に責任をもつ④一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる活動のこと。

※3 地域学校協働活動：幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のこと。

学識経験者からの意見と教育委員会の見解（重点1）

○ 高久 氏からの意見

本市が学校教育の重点の基盤に位置付けている「人間尊重の教育」について、研究推進校という限られた学校ではあるが「多様な性」「アイヌ民族に係る学習」「子どもの権利に係る学習」に取り組み、多様な性に対する理解の高まり、人権や生命の尊重への意識の変容、自己有用感・効力感の醸成などの成果が見られている（P18、35、51）。今後、普及・啓発に向けて、パートナー校や地域との連携なども含めた取組の広がりを期待する。

R6年に初開催された「さっぽろっ子サミット」は、生徒が主体的に学校について考える機会を提供し、他校の生徒、高校生アドバイザーとの交流や協働もあり、優れた取組である（P49、51）。今後、小学生や高校生にも対象を拡大し、それぞれの校種、異なる校種間での交流の機会が増えることを期待している。

コミュニティ・スクール推進事業においては、児童・生徒、保護者や地域が学校運営に参画し、地域とともに子どもたちを育むため、R6年度から導入を開始している。まだ目立った成果は見えていないが、地域とともに子どもを育てる学校づくりは、少子高齢化や地域社会のつながりの希薄化、地域の教育力の低下などが言われている現代において益々重要になると思われる。地域との連携・協働を感じている子どもも多く、今後、取組の成果、課題の解決などに期待する（P19、37、74）。

○ 加藤 氏からの意見

重点項目1「共生社会を担う力の育成」において、「多様な性」「アイヌ民族に係る学習」「子どもの権利に係る学習」をテーマとした点、21世紀の規範的社会を目指す上で適切なテーマ設定であると考ええる。

「さっぽろっ子サミット」を初めて開催し、全市から200名近くの中学生を集めたこと（P49、51）、その準備に奔走された教育委員会はじめ関係者の取組に敬意を表す。この「サミット」は初開催であり、そのこと自体評価されるべきことだが、「重点1」が「共生社会を担う力」であることを踏まえれば、「サミット」の中に、特別支援学校生徒の参加の在り方、あるいは、「多様な性」や「アイヌ民族」をはじめとする「様々な人権課題」に関わるテーマ設定が検討されているのか、「課題」や「今後の方向性」から読み取ることが難しいように思われる。

また、「コミュニティ・スクール推進事業（P19、37、74）」に関しては、周知のとおりR6年度末の導入率が、全国の公立学校の58.7%、北海道においては86.5%（政令市を除く）にのぼる一方で、本市は4.7%と低い導入率となっている。喫緊で改善が求められると考えているが、教育委員会はコミュニティ・スクール（学校運営協議会）にいかなる価値を見出しているのか。

教育委員会の見解

人間尊重の教育推進校におけるテーマは、今後も、学校現場の抱える課題や、社会情勢等を踏まえて検討していきます。また、パートナー校の教職員が協働して行う研修会や、地域資源を活用した人間尊重に関わる体験的な学び等、研究推進校で得られた実践事例と取組の成果を全市に広く発信し、普及と啓発に努めます。

「さっぽろっ子サミット」への参加対象については、小中学校の自治的な活動の活性化を図ることを目的に、パートナー校での事前交流を実施した上で中学生が参加するものとしていますが、さっぽろっ子サミットの成果と課題を踏まえて、今後も検討していきます。また、サミットのテーマは、よりよい学校にするために協議したいことを全市の代表である子どもたちが相談して決定しています。その際には、本市の「人間尊重の教育」の趣旨を踏まえ、子どもたち自身で策定したさっぽろっ子宣言「プラスのまほう」を意識して、検討を重ねています。

本市におけるCSは、R4年4月に全市展開した「小中一貫した教育」の推進における四つの視点の一つである「家庭や地域との関わり」の充実を図り、学校・家庭・地域が一体となって子どもの育ちを継続的に支えることを目的として、R6年度から本格的に導入を開始しました。R6年度末の導入率は4.7%と低かったものの、小中学校についてはR10年度までに全校導入を目指しており、準備が整った学校から順次導入を進めていく計画です。R7年度には、小中学校34パートナー校区103校、義務教育学校1校、幼稚園1園の計105校が導入予定となっており、導入率は33%に達する見込みです。R8年度以降も導入校は更に増加する予定であり、着実に推進が図られているところです。

今後も、未導入校に対して研修会の開催や、指導主事・CSアドバイザーの派遣などを通じて、導入促進に向けて精力的に取り組んでいきます。CSの価値は、学校を核として、子どもと社会をつなぐことにあります。学校運営協議会では、子どもの声を聴き、子どもにとって本当に必要なことは何かを地域とともに考えていくことで、学校・家庭・地域が一体となって、子どもの「～したい」という思いを支える応援団となり、子どもの健やかな成長を支えていきます。

(2) 重点2 誰一人取り残されない教育の推進

すべての子どもの個性を尊重し、多様な教育的ニーズに応じた教育環境の整備を進め、どの子ども自らの可能性を発揮しながら学び育つことのできる教育活動の充実を図る。また、いじめや不登校等の様々な子どもの困りや悩みに真摯に向き合い、誰もが安心して学びに向かうことのできる教育環境の充実を目指す。

■ いじめ対策**➤ 取組内容**

- ・児童生徒の不安や悩みを早期に把握して対応につなげるため、R6年度は『心の健康観察アプリ』を市立の全学校に導入するとともに、モデル校5校においてアプリの効果的な活用に向けた研究開発を実施した。
- ・校長会のほか市役所関係部局、警察、法務局等の関係機関を集めた「札幌市いじめ対策連絡協議会」を年2回開催し、丁寧な情報交換や意見交流等を実施し連携体制の強化を図った。
- ・スクールカウンセラー（SC）の配置を検討する際には、小中一貫した教育のパートナー校を可能な限り同一のSCが担当できるよう配置の工夫に努めた。
- ・R6年度よりSCの小学校の配置時間数を69時間から140時間にし、小学校における相談体制の充実を図った。
- ・R6年度より各学校に担当スクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、児童生徒が相談しやすい体制を整えた。
- ・心理の視点や福祉の視点から助言するために、SC・SSWも学校いじめ対策会議に参加して学校におけるいじめの防止等の取組の推進を図った。

➤ 評価と課題

- ・パートナー校を同一のSCが担当することで、小学校からの状況を把握しているSCの情報を活用して継続した支援につなげていくなど、教員とSCの積極的な連携が進められた。
- ・SCの小学校の配置時間数が増加し、週1回勤務となったことで、相談しやすい環境づくりにつながった。
- ・『心の健康観察アプリ』の更なる活用に向けて、各学校で設定する相談相手を選ぶ「話したいボタン」にSCを加えるなど、ボタンの種類や数の見直しを図ったり、アンケート結果を踏まえ、自校のいじめ防止等の取組に生かしたりするなど、研究開発の成果等を踏まえた効果的な活用方法の普及啓発が必要である。
- ・在籍児童生徒が多い大規模校においては、SCの相談の予約が取りにくいという課題がある。
- ・SSW1人あたりの対応件数が多く、継続的な支援を行うことができないケースが見られる。

第3章 点検・評価の結果

- ・SSW は、月に1度の学校いじめ対策会議の必須構成員であるが、直接参加よりも書面参加の割合が高くなっているという課題がある。
- ・いじめ事案の発生場所や内容によっては、関係機関が増え、学校が対応に苦慮した場合はあった。

➤ 今後の方向性

- ・学校規模が大きいほど SC への相談回数が多いが、現状の体制では十分な対応ができていないため、大規模校の SC 配置時間数についての検討を進めるなど、学校規模による格差なく、子ども・保護者が相談できる体制を整える。
- ・SC・SSW の資質向上に向けて、スーパーバイザー（SV、監督者・管理者）からの助言の機会や研修時間の確保を行う。
- ・SSW の効果的な配置に向けて、いじめ対策会議へのリモート参加など、検討を進める。
- ・学校がいじめの事案にスムーズに対応するための対応フローの整備を進める。

■ バリアフリー化整備の推進

➤ 取組内容

- ・R6年度は、バリアフリースイレ：計30校、段差解消（門から建物までなどの経路における段差解消）：計10校、エレベーター：計6校の整備を完了した。

➤ 評価と課題

- ・一部の学校について入札不調により整備がR7年度に延期したが、概ね計画どおりに整備を進めている。



➤ 今後の方向性

- ・バリアフリースイレ及び段差解消については、改築などの事業実施予定校を除き、R7年度中に未整備の学校への整備完了を目指す。
- ・エレベーターについては、引き続き要配慮児童生徒等在籍校及び進学予定校を対象に整備を進めていく。

学識経験者からの意見と教育委員会の見解（重点2）**○ 高久 氏からの意見**

新たに導入された「心の健康観察アプリ」は、不安や悩みを伝えにくい児童・生徒にとって効果的なツールであり、また、早期に把握し対応できる点では教員にとっても有効なツールであり、今後もその効果に期待している（P62）。心や体の不安・悩み、いじめ等への対応に関しては、教員だけでなく、専門的知識を有するスクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の協力、連携が必要不可欠である。SCの小学校の配置時間数が約2倍となり相談体制の充実が図られた点、児童・生徒の心理の視点だけではなく、福祉・環境の視点からアプローチするためにSSWを導入した点については高く評価できる（P63、64）。しかし、大規模校においてSCの相談の予約が取りにくい、SSW一人あたりの対応件数が多く継続的支援が難しいケースがあるなどの課題も出ている。今後、SCやSSWの大幅な人員増加や配置時間数の増加は難しいと思われるが、支援が不十分な学校、地域に重点的に配置するなどの対応を期待する。

バリアフリートイレ、段差の解消、エレベーターの設置などバリアフリー化は予算との関係もあり、早急にすべての学校に導入することは難しいと思われるが、ほとんど計画通り整備を進められており、配慮が必要な児童・生徒に対して十分な対応が進められているものと思われる（P39、83）。

○ 加藤 氏からの意見

「いじめ対策」において、各学校にSCのみならずSSWを配置したこと、子どもが他者に相談することの大切さを理解できるようにする取組（P61）等は評価されるべきであると思うが、子どもが「他者に相談する」場合、そこに子ども同士の関係性の視点は含まれているのか。子ども同士がつながり、対話し、協働することの意義を含めることで、ここでいう「他者（仲間）」の内容が重層的になると思う。「対話的な学び」は単なる学びのテクニックではなく、そこに他者（仲間）との協働を前提とした学びの本質があるがゆえに重視されるものである。そもそも人間は社会的な動物であり、学び合う関係の中で、他者とともにより良い社会を建設する人間として成長する。子どもが健全な大人とつながることも必要だが、現代ではそれ以上に子どもと子どもがつながり、関係性を構築することが必要ではないか。その視点を、「いじめ対策」の中に位置づけることもご検討いただきたい。

「すべての子どもの個性を尊重」することは非常に重要なことであるが、「個性」は「孤」ではなく、「多様な他者」との協働を通して磨かれることに鑑み、たとえば「健常」な児童・生徒と、特別支援学級の児童・生徒との学び合いをどのように保障するか、国際的に推進されるインクルージョンが「共同学習（P53）」という名称は見えるものの、「重点」として位置付けられてはいない。「心のバリアフリー」を推進し、共生社会を目指す札幌市の教育理念として「インクルージョン」の位置づけをぜひご検討いただきたい。

教育委員会の見解

教育委員会では、小学校における SC 配置時間数及び SSW の人数増加、1 人 1 台端末「心の健康観察アプリ」の導入及び活用など、子どもが悩みやいじめについて相談しやすい環境の整備を進めています。今後は、学校規模に応じた一校当たりの SC の配置時間数の検討を含め、人員体制等の検討を進めていきます。

子ども同士がよりよい関係を築くことについては、学校教育全体を通じて道徳教育の中で取り組んでいき、互いを尊重し、支え合い、よりよく生きようとする態度を育てていきます。

子どもが自立し成長するためには、自尊感情を醸成し、多様性を尊重する気持ちを養っていくことが重要であり、本市としても障害のある子もない子もできる限り同じ場で教育を受けられる環境を整備するインクルージョンを推進していくべきと考えています。なお、R7年度は、子どもの発達段階を踏まえ、学校経営や教育課程の編成及び実施、生徒指導等に生かすために、特に力を入れて取り組む施策や教育内容を示したものである「札幌市学校教育」において、インクルーシブ教育システムの構築を重点として位置付け、通常の学級と特別支援学級の教員が授業を交換して行う取組を進めることとしています。また、特別支援学級を設置する小中学校等において、障がいのある子とない子ができる限り共に学ぶことができるよう「交流及び共同学習」の取組を推進するとともに、障がいのある子どもの教育活動への参加の機会を確保するため、「合理的配慮の提供」を適切に行うなどして、学習活動の充実を図っています。今後も引き続き、これらの取組の充実を図り、学校全体で特別支援教育を推進していきます。

(3) 重点3 生涯にわたる健やかな体の育成

子どもの頃から主体的に運動する習慣が身に付くよう、「運動の楽しさ」にふれることを重視した教育を推進するなど、生涯にわたって、健康で豊かな生活を送ることができるよう、自ら健康を保持増進しようとする態度の育成や、体力向上に向けた運動習慣を身に付けるための取組を進める。

■ 学校部活動における外部人材の活用の推進

➤ 取組内容

- ・顧問教諭と同等の役割を担い、単独での技術指導や大会引率が可能な「部活動指導員」を、R5年度の68名から15名増員し、83名を各中学校に派遣した。併せて、顧問教諭不在時の技術指導や、市内での練習試合等への生徒引率が可能な「特別外部指導者」については、R5年度と同様に32名を各中学校に派遣した。

➤ 評価と課題

- ・外部人材の活用をより一層進めたことにより、部活動を一定数維持しつつ、専門的な知識と経験を持つ部活動指導員による指導内容の充実や、部活動指導員が単独で指導することによる顧問教諭の負担軽減など、教員の働き方改革に資することができた。
- ・外部指導者の活用を進めていくに当たって、専門的な知識と経験を持つ指導者の確保や、指導者の質の維持・向上に向けた研修体制の整備が課題である。

➤ 今後の方向性

- ・今後も、国の方針を踏まえて中学校における部活動指導員等の外部人材の更なる活用に向けた検討を進めていくほか、高校部活動における外部人材の活用についても併せて検討を進める。
- ・また、質・量ともに安定的な指導者の人材確保に向けて、市内関係機関等との連携等の取組を進める。

■ 「さっぽろっ子『健やかな体』の育成プラン」の推進

➤ 取組内容

- ・R6年度は、管理職に加えて実務担当者も対象にして、例年開催しているパネルディスカッションによって「健やかな体」の育成プランの概要を周知するとともに、子どもが運動の楽しさを感じ、主体的に運動に取り組むことができるよう、授業改善に係る実践例を管理職や実務担当者と共有した。
- ・子どもの運動機会の充実を図る環境整備推進事業では、事業費で購入するものを教員が決めるのではなく、生徒会やパートナー校の話し合いによって決めるなど、R6年度から全ての教育活動を貫く重点である「子どもの声を聴く」ことを反映させ

第3章 点検・評価の結果

た取組を推進校 15 校（小学校 12 校、中学校 3 校）にて実施した。

- ・体力テストの結果分析や、生徒会による運動機会確保の取組の結果分析など、大学との調査研究の深化を図った。

➤ 評価と課題

- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、小・中学校ともに男子においては「運動が嫌い」の割合が低下傾向であり、運動の楽しさを感じられる授業の実施に努めている効果が現れた。
- ・一方、中学 2 年生女子においては、「1 週間の総運動時間が 1 時間未満」の割合が 25%を占めており、授業以外の運動機会を広げていくことが課題である。

➤ 今後の方向性

- ・健やかな体育成協議会などの、全小中学校の体育の実務担当者を対象とする研修機会において、活用可能な本市の事業等について周知徹底を図り、各校の「健やかな体」育成プログラムに基づく取組の充実を図る。
- ・ウェルネス推進課など関係部局との連携を図り、新たにウォークイベントを企画・実施するなどして、日常的な運動習慣の定着を図る取組を実施する。
- ・子どもの声を聴きながら授業以外での運動機会を創出する取組を推進する。



クライミングウォール
(幌南小学校)

学識経験者からの意見と教育委員会の見解（重点3）**○ 高久 氏からの意見**

学校部活動で技術指導、大会引率などが可能な外部人材を部活動指導員、特別外部指導者として活用する取組が、指導内容の充実、顧問教諭の負担軽減、働き方改革につながっている（P27、75）とのことで、今後も更なる活用が望まれる。顧問教諭の負担がどの程度軽減されたのか、働き方改革が効果的に進められたのかなど具体的なデータや現場の声、意見を提示、紹介することで、より関心が高まり、取組が推進するのではないかな。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、小・中学校ともに男子においては「運動が嫌い」の割合が低下傾向であり、体育等での授業改善が効果を上げているように思われる。一方、女子に関しては中学生で授業以外の運動の機会が少なくなっている（P28、46）ため、授業以外の運動の機会が少ない原因を明らかにし、それに応じた対策を講じる必要があると思われる。体育の授業等で運動の楽しさを実感したり、技や動きができるようになり達成感が得られたりするなどの機会が少ないことが授業以外の運動の機会が少ない要因になっているようであれば、体育等の授業改善を要すると思われる。一方、運動時間の少なさが、テレビや動画の視聴時間、ゲーム機の使用時間などに関連している可能性が高ければ生活習慣について考えていく必要があるだろう。

○ 加藤 氏からの意見

「学校部活動における外部人材の活用の推進」に向けた取組（部活動指導員の増員や、教員の働き方改革等）と、その課題（専門的な知識と経験を持つ指導者の確保、質の維持・向上）に対する認識は妥当であろう（P27、75）。今後を見通すうえでは、これまでの「部活動」を残すという発想から、スポーツ庁の推奨する「総合型地域スポーツクラブ」をモデルとし、各地域の具体的な取組（たとえば、札幌市立美香保中学校パートナー校区学校運営協議会及びみかほっ子応援団による子どもの放課後活動支援）等をふまえ、多様な世代が「地域でスポーツに親しむことのできる」環境づくりという発想への転換を示していくことがカギとなるのではないだろうか。

また、重点1～3は相互に矛盾しないものと理解しているが、重点3の特に「健やかな体」「体力向上」という表現は、たとえば「肢体不自由や病虚弱の子ども」にとっては、どのような意味を持つのか。もちろんそれが「さっぽろ子『健やかな体』の育成プラン」からの引用であることはわかるが、「強い子」のみならず「弱い子」にとっても、“よりよく生きていくための身体”というものがあるはずと考える。そのような多様な身体性に気づくことのできる視点を盛り込むことではじめて、「すべての子どもの個性を尊重」することにつながるのではないかな。「健常」な子どもも、「障害」のある子どもも、ともによりよく生きていくための身体性を目指していくような取組について、「今後の方向性」として構想していただきたい。

教育委員会の見解

学校部活動における外部人材の活用により、専門的な指導による部活動の充実や子どもたちの豊かな活動機会の確保、教諭が顧問業務から離れることで授業準備等により一層注力できるようになるなど、働き方改革につながる効果が見られています。外部人材の更なる活用や部活動の地域展開に向けては、いただいたご意見などを踏まえつつ、モデル事業の実施なども通して、引き続き検討を進めていきます。

女子中学生を対象に、運動やスポーツを実施するための条件について調査したところ、三間（さんま：空間・時間・仲間）が揃うことが重要であることが明らかになったため、全小中学校の体育実技担当者を対象とした研修において「三間」を活用した事例（生徒会が中心となって、放課後体育館において、運動系の部活に所属していない生徒を対象に、キンボール※などの種目に取り組むイベントを企画する等）を共有し、各校の取組の充実を図っています。ほか、いつでも走るタイムを計測できる環境を整備して、子どものモチベーションを上げる取組を展開するなど、「子どもの声を聴く」ことにより、子ども自身が「運動を行いたい。」「自分の生活習慣を見直したい。」という意欲を引き出すといった対策を考えています。

ご意見いただいたとおり、障がいの有無に関わらず、仲間とともに学ぶ体験は、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現とともに、スポーツを通した共生社会の実現につながる重要な機会となることから、障がいの有無や得意不得意によってルールや課題を工夫する等、誰もが運動の楽しさを実感できるような指導の充実を図ることが大切であると考えています。

※キンボール：直径122cm、重さ約1kgのボールを使用し、3チームが協力してボールを床に落とさないようにする競技。

2 その他事業の取組結果

■ 札幌市青少年科学館における大学、企業との連携

➤ 取組内容

- ・リニューアルに伴う休館を経てR 6 年 4 月に再開館。来館者数は過去最多（594,748 人：R 7 年 3 月末現在）となり、多くの市民に科学に触れ合う機会を設けることができた。
- ・再開館に伴い、企業連携として、自然エネルギーや交通整備などの各種企業の取組を動画で流して紹介したり、企業が作成した常設展示で学べる企業展示エリアを設けた。
- ・未来のエネルギーへの理解を深めるために、水素展示（特別展示）を実施した。

➤ 評価と課題

- ・企業展示エリアでは科学館の展示物だけでは補えないような知識を学ぶことができ、来館者数の増加に寄与していると考えられる。
- ・企業展示エリアに出展中の企業だけでなく、新たな企業との連携を開拓するなど、企業展示エリアの更なる充実を図る必要がある。

➤ 今後の方向性

- ・連携協定を結んでいる企業や大学等との連携により、科学館を利用した、子どもたちの興味関心を高められるイベントを展開するなどし、企業や大学等が情報発信をする場を設ける機会を増やす。

■ 教員採用制度の充実

➤ 取組内容

- ・R 6 年度実施の選考検査では、新設の「前倒し選考合格者特別選考」による受検者 311 名のうち、135 名を合格者として登録した。
- ・札幌での採用を希望する退職者への負担軽減や教員人材の確保を目的として「札幌市退職教員特別選考」を新設し、受検者 6 名のうち 3 名を合格者として登録した。
- ・臨時教員特別選考の資格要件の拡大を行ったほか、加点制度の追加・変更を行った。

➤ 評価と課題

- ・受検者数に着目すると、小学校・幼稚園教諭区分、中学校・高等学校教諭区分は横ばいを維持した一方で、特別支援学校教諭区分は減少した。
- ・大学 3 年生等を対象とした前倒し選考合格者の 9 割以上が R 6 年度実施の採用検査を受検しており、受検者総数が微減している中で、学生の受検者数が増えていることから、新卒受検者の早期確保には一定程度効果があったものと認識している。

➤ 今後の方向性

- ・R 7 年度実施の選考検査からは、従来よりも専門教科や面接準備等に専念できる期間を長くすることで、さらに受検負担の分散化を進めるために、これまで 12 月に実

第3章 点検・評価の結果

施していた前倒し選考は行わず、6月に行う選考検査で大学3年生も教養試験のみ受検可能とする。

- ・特別支援教育担当教員の必要数が増えていく見込みであるため、特別支援の免許や経験を有することを考慮する仕組みづくりや、採用区分の見直しなど検討を進めていく。
- ・今後見込まれる中学校の少人数学級実施や人口推移を見据え、採用を計画していく。

学識経験者からの意見と教育委員会の見解（その他事業）

○ 高久 氏からの意見

施策 1-2-4 にある「性に関する指導の推進（P52）」では、産婦人科医、助産師などの専門家を外部講師として派遣し、性に関する正しい知識や生命尊重の態度の育成を図っている。これは施策 1-2-1 「人間尊重の教育」推進事業（P18）」の「多様な性」にも関わる内容であり、重要な取組であると思われる。性教育に関しては、時間数や指導内容などの面で取り組みにくい点もあると思うが、人間尊重、生命尊重の意識を高める効果的な指導が進められることを期待している。

施策 2-3-9 にある「札幌市青少年科学館の再開館（P78）」では、企業との連携により時代に即した魅力的な展示が行われ、来館者数が大きく伸びている。充実した展示により、学校の理科で学んでいる知識・技術が、世の中の科学技術とどのように関係しているのかを知ることができれば、理科を学ぶことの意義の理解につながるだろう。

施策 3-3-3 にある「教員採用制度の充実（P31、32、90）」では、「前倒し選考合格者特別選考」を行い、新卒受検者の早期確保に一定程度効果があり、教員志願者数が減少傾向にある中で、効果的な取組と言える。人物重視の採用の一層の充実は共感できるが、教科や指導法に関する基礎的な知識・技術も重要であると考え、バランスの取れた教員の採用に期待している。

○ 加藤 氏からの意見

特に現代的課題である「教員採用制度の充実（P31、32、90）」について記す。周知のとおり、採用試験受検者減少の背景には教職の魅力の低下がある。対策として、「採用制度の充実」（受検機会の増加）と、「教育実習の充実」（実習機会の増加）とをリンクさせることを期待する。現状、採用制度は教職員課が、実習は別部署が担当されているかと思うが、縦割りではなく関係部署が連携・協働し、「社会に開かれた教育課程」の一環として本免実習以外に大学生の実習につながるような機会を増やすことを検討していただきたい。本市の場合、「教師」としての学生が現場を経験するのは本免実習のみというのが実情と思う。一方で大学生を様々な形で受け入れようとしている学校も少なくない。本免実習のみでは「職場」としての学校の良さを体験するには不十分である。特に働く環境としての学校が他の職場に比し閉鎖的なものと感じられれば、学生の志望動機が萎えるのも無理はない。そもそも新卒者の奪い合いが起きている現代の労働環境においては、「学校」だけが特権的な職場ではありえない。「社会に開かれた学校」であることは、実習面、採用面からも求められることと位置づけ、たとえば北海道教育委員会の「草の根教育実習」をひとつの例として、学生がより柔軟に現場経験を得られるよう、各課の垣根を越えた取組をぜひ検討していただきたい。

教育委員会の見解

性に関する指導の推進について、正しい知識や生命を尊重する態度等を育むため、産婦人科医師及び助産師を学校へ派遣する事業を実施するとともに、各学校において指導計画等を検証及び改善し、性に関する指導の充実を促す取組を推進しています。また、各園・学校においては、国が作成している「生命（いのち）の安全教育」の教材や指導の手引などを活用し、教育課程に位置付け具体的な活用を図っているところです。具体的には、プライベートゾーンや SNS の危険性などの内容を取り上げ、生命を大切に考える考えや自分や相手、一人一人を尊重する態度等を、発達の段階に応じて身に付けています。

教員採用については、全国の動向を踏まえ、R 7 年度から大学3年生が1次検査の教養検査を前倒しで受検できる制度に変更したところです。今後も、他自治体の好事例を参考に、より効果的な取組を検討していきます。また、学校の職場環境の実情について、R 6 年度に教員採用パンフレットや HP をリニューアルし、教員の声を交えながら積極的な魅力発信に努めているところです。

大学生と学校現場の関わりについては、教育委員会と連携協定を結んでいる北海道教育大学札幌校からの依頼を受けて、R 6 年度から、1年生全員を札幌教職員の秋の研究集会に招き、授業参観や授業後の先生方の話し合いに参加してもらうといった、子どもとの関わり等を学ぶ機会を設けています。参加した学生からは、「子どもたちが勉強に対してしっかり探究心をもちながら取り組んでいた」「先生方が授業のために色々な研究や努力をしていたのだと気付いた」といった声が聞かれるなど、教職の具体的なイメージをもつ機会になっていると考えています。

そのほか、教員を志し教育課程を履修する学生（大学1～3年生）に対して、「札幌市教師夢プランⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を実施しています。中でも「夢プランⅡ（大学2年生向け）」では、学生が2年目の教員を対象とした研修（代表者授業）に参加し、2年目の先生の授業参観を通して、学習指導の基本について学ぶ機会を提供しています。参加した学生からは「現役で働いている教員の皆様は視野が広いということに気付き、将来はこのような教員になりたいと感じた」「この研修で得た学びを活かして、より良い授業作りに取り組みたい」といった声が聞かれるなど、教職への憧れを高めることにつながっていると考えています。今後も、より一層関係課の連携を図り、教育委員会全体で、学生が学校現場に足を運ぶ機会の創出や大学との更なる情報共有の在り方を検討していきます。

3 成果指標の動向

成果指標について

○ 指標設定の基本的な考え方

第2期札幌市教育振興基本計画では、第2期札幌市教育アクションプラン（前期）の進行管理の参考とするため、成果指標を設定しました。成果指標の設定に際しては、基本施策ごとに、市民への分かりやすさを考慮したほか、該当する基本施策において代表的（象徴的）であるかといった要素などを加味しています。

○ 数値の説明

- ▶ 当初値…R5年10月までに把握できた数値（調査時期の都合上、R4年度の数値を当初値とした指標もあります。）

- ▶ 目標値…R11年度までに到達を目指す数値

なお、目標値は、札幌市教育アクションプラン（後期）における成果指標の動向や、全国的な動向、関連する施策や事業の特性などを勘案した上で、努力目標的要素も加味して設定しています。

- ▶ 達成区分…数値の変動の幅にかかわらず、R6年度の数値が、当初値から目標値に対し、どのように動いたかを示しています。

達成区分：「◎」到達した「➤」近づいた「―」変わらない「✕」遠ざかった

(1) 基本的方向性1 一人一人が自他のよさや可能性を認め合える学びの推進

基本施策1-1 主体的に考え行動する力を育む教育活動の推進

夢を描き、実現しようとする意欲や、地域や社会の課題に対して解決に向かう意識等が醸成されるよう、主体的に考え行動する力を育む教育活動を推進します。

成果指標の動向

●自分の目標をもって生活している子どもの割合

年度	当初値	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	目標値	達成区分
数値	—	76.1					80	—

出典：さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標

●疑問や課題を解決するために、自分で方法を考えるようにしている子どもの割合

年度	当初値	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	目標値	達成区分
数値	78.1	79.2					85	↗

出典：さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標

施策の評価と今後の方向性

各学校において「課題探究的な学習」と「自治的な活動」を二本柱として子ども一人一人の主体性を大切にした多様な学びの実現を目指した取組を進めてきたことにより、「疑問や課題を解決するために、自分で方法を考えられるようにしている子どもの割合」が当初値から上昇したと考えられる。

目標値到達に向けて、今後も「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」を推進し、全校を対象とした教育課程研究協議会等で、子どもが疑問や課題を解決するために、自分で方法を考える機会の充実について周知していく。

基本施策1-2 豊かな人間性や社会性を育む教育活動の推進

しなやかさを育み、自分らしさを大切にするために、他者との関わりの中で、自他の尊重を基盤とし、豊かな人間性や社会性を育む教育活動を推進します。

成果指標の動向

●自分にはよいところがあると考えている子どもの割合

年度	当初値	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	目標値	達成区分
数値	77.8	82.4					90	↗

出典：さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標

●自分が必要とされていると感じている子どもの割合

年度	当初値	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	目標値	達成区分
数値	61.6	68.2					80	↗

出典：さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標

施策の評価と今後の方向性

R 6年度は、市内全ての子どもたちの声を集めて話し合い、各学校やパートナー校区で行う自治的な活動の活性化を図ることを目的に開催したさっぽろっ子サミットなど、R 4年度に学校教育の基盤に位置付けた「人間尊重の教育」に関する取組が充実したことにより、「自分が必要とされていると思う子どもの割合」、「自分にはよいところがあると考えている子どもの割合」は当初値と比べて増加した。

自分のよいところを自覚できるよう、子どもが自分の思いや願いを基に、学校づくり、人間関係づくり、環境づくりなどにおいて、よりよい変化を生み出せたと実感できるよう取組を充実させていく。

第3章 点検・評価の結果

基本施策1-3 多様な教育的ニーズに応じた教育の充実

様々な環境にある一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行い、可能性を最大限に伸ばし、豊かな生活を送ることができるよう、教育内容の充実を図ります。

成果指標の動向

- 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする子どものうち、個別的教育支援計画を支援に生かすことのできた子どもの割合

年度	当初値	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	目標値	達成区分
数値	43.3	44.5					80	↗

出典：札幌市学校教育指導の実態調査（小中学校用）

- 学びのサポーターとの連携等により、支援の充実を図ることができた学校の割合

年度	当初値	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	目標値	達成区分
数値	92	100					100	◎

出典：「学びのサポーター活用事業」に係る令和6年度活用状況調査について

施策の評価と今後の方向性

特別支援教育コーディネーターを対象とした研修等において、個別的教育支援計画を生かした子どもへの支援・指導に係る具体事例等の周知に努めたことなどにより、「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする子どものうち、個別的教育支援計画を支援に生かすことのできた子どもの割合」は当初値と比べて微増したものの、依然として低い割合である。今後は、計画の活用方法を分かりやすく示したリーフレットを新たに発行すること、各校が作成した計画の活用方法を教育委員会から助言すること、校内学びの支援委員会の基礎資料として本計画を活用することを原則とする通知を発出することにより、本計画の作成及び活用の促進を図る。

全ての活用校へのアンケート結果から、「学びのサポーターとの連携等により、支援の充実を図ることができた学校の割合」は目標値に到達した。多くの学校が時数の再配当を希望している状況であるため、今後は、活用校全体での時数調整を適切に行い、効果的な運用を図る。

基本施策1-4 誰もが安心して学びに向かうことのできる支援の充実

いじめや不登校などの未然防止、早期発見のために、積極的な生徒指導を実施していくとともに、教育相談支援体制の充実や教育に係る経済的負担を軽減するための支援を進めます。

成果指標の動向

- 「自分が安心して学ぶことができている」と考えている子どもの割合

年度	当初値	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	目標値	達成区分
数値	—	86.8					100	—

出典：さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標

- 先生や家族以外にも相談できる大人がいると考えている子どもの割合

年度	当初値	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	目標値	達成区分
数値	—	61.5					90	—

出典：さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標

施策の評価と今後の方向性

心理の視点や福祉の視点から助言するため、SC・SSWを学校いじめ対策会議の構成員に位置付けた。全小・中学校に相談支援パートナーを配置して、校内における不登校支援の充実を図ったほか、全区に教育支援センター（サテライト含む）を開設して学校外の居場所を確保するとともに、メタバース空間を用いたオンライン支援を施行実施するなど、子どもが安心して学ぶことができる環境の整備に努めた。

「先生や家族以外にも相談できる大人がいると考えている子どもの割合」の数値が目標値と乖離しており、各種相談窓口の周知・浸透に課題があると考えられるため、相談窓口周知カードを配布する際の指導内容を工夫するなどして、安心して学ぶことができる環境について情報の浸透を促進していく。

(2) 基本的方向性2 一人一人が自他のよさや可能性を認め合える学びの推進

基本施策2-1 ふるさと札幌の特色を生かし、地域に根ざした教育活動の推進

豊かな自然や文化を継承し、それらを活用した学びの展開や市民と協働した活動を通じ、ふるさと札幌への誇りと愛着を醸成する教育活動を推進します。

成果指標の動向

●「札幌っていいな」と感じている子どもの割合

年度	当初値	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	目標値	達成区分
数値	—	89.6					90	—

出典：さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標

●振り返りを通して、自分の伸びや成長を感じることがあると答えた市民の割合

年度	当初値	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	目標値	達成区分
数値	72.6	75					90	↗

出典：さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標

施策の評価と今後の方向性

札幌らしい特色を生かした教育活動を推進したことにより、「「札幌っていいな」と感じている子どもの割合」が目標値に近づいた。

「振り返りを通して、自分の伸びや成長を感じることがあると答えた市民の割合」は、数値が改善しているものの目標値には到達していないため、自己の成長を実感できるような教育を推進していく。

基本施策2-2 家庭・地域の教育力向上を支援する取組の推進

子どもたちの健やかな成長を支えるため、保護者の不安や悩みに寄り添う取組や、地域で学びふれあう機会の充実を語り、家庭・地域の教育力向上を支援する取組を推進します。

成果指標の動向

●家の人や地域の人に認められたり、支えられたりしていると感じることがある子どもの割合

年度	当初値	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	目標値	達成区分
数値	—	83.8					90	—

出典：さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標

●家庭教育事業への参加が、今後の家庭教育に役立てることができると感じた市民の割合

年度	当初値	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	目標値	達成区分
数値	—	94.7					90	◎

出典：家庭教育学級生アンケート

施策の評価と今後の方向性

「家の人や地域の人に認められたり、支えられたりしていると感じることがある子どもの割合」は目標値に到達しておらず、コロナ禍の影響により、家庭や地域とのつながりが未だに希薄になっている学校が多くあると考えられる。目標値到達に向けて、学校と家庭や地域をつなぐコミュニティ・スクールの仕組み導入促進を図る。

「家庭教育事業への参加が、今後の家庭教育に役立てることができると感じた市民の割合」は、家庭教育学級等への参加を通じて、子育てに関する知識を得て家庭内で実践したり、他の保護者となつなぐことで不安感や孤立感が軽減するなどしたため、目標値に到達した。今後も家庭教育学級等を通じて家庭教育の重要性を発信するとともに、保護者が気軽に実践できる家庭教育の知識や技術等を学ぶ機会や保護者同士の交流の場を提供していく。

第3章 点検・評価の結果

基本施策2-3 多様な地域資源を活用した豊かな学びや子どもの成長を支える取組の推進

多様な地域人材や様々な団体・機関との連携・協働により、体験活動をはじめとする豊かな学習機会を提供できるよう、地域資源を活用した学びや子どもの成長を支える取組を推進します。

成果指標の動向

●地域学校協働活動に参加している子どもの年間延べ参加者数

年度	当初値	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	目標値	達成区分
数値	13,061	47,150					53,000	↗

出典：個別活動実施報告書

●自分の学びや成長に学校以外の様々な人が関わっていると感じている子どもの割合

年度	当初値	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	目標値	達成区分
数値	—	80.4					90	—

出典：さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標

施策の評価と今後の方向性

R 5年度からサッポロサタデースクール事業の名称を「地域学校協働活動推進事業」と改め、要件の変更によりスキー授業に地域住民が参加することも対象になったことなどに加えて、コミュニティ・スクール制度の開始に合わせて、教職員向け研修の場での事業説明や、未実施校への広報・個別訪問による説明を実施したことにより、地域学校協働活動実施校数が増加し、参加者数が当初値と比べて増加した。今後も目標値到達に向けて、学校と家庭や地域をつなぐコミュニティ・スクールの仕組み導入促進を図る。

基本施策2-4 生涯にわたり学び、学んだ成果を生かすことのできる機会の充実

生きがいを持って豊かな人生を送ることができるよう、誰もが生涯を通じて学び続けられる場の充実とともに、学んだ成果を生かすことのできる機会の充実を図ることにより、「学び」と「活用」の循環を支えます。

成果指標の動向

●生涯学習をしている市民の割合

年度	当初値	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	目標値	達成区分
数値	76.2	76.4					80	↗

出典：第2次戦略ビジョンに係る市民意識調査

●これまでに学んだ成果を生かしているまたは今後生かしたいと考えている市民の割合

年度	当初値	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	目標値	達成区分
数値	—	75.2					80	—

出典：札幌市生涯学習センターが実施する市民力レッジの受講者アンケート

施策の評価と今後の方向性

当初値と比べて「生涯学習をしている市民の割合」は微増している。引き続き、生涯学習センターや青少年科学館などの市民が生涯を通じて学び続けられる場や、その場所での活動機会を提供し、生涯学習の裾野を拡大することで、目標値到達を目指す。

生涯学習に取り組む人の多くが、学んだ成果を生かしているまたは今後生かしたいと考えており、自分の人生をより豊かにするために学んでいると考えられる。今後も市民力レッジにおいて受講後の活動支援を意識した講座を展開するなど、学んだ成果を生かすことができる場や活動機会の充実に取り組むことで、市民の学習活動を一層推進していく。

(3) 基本的方向性3 社会の変化に対応した教育環境の充実

基本施策3-1 安全・安心な教育環境の整備

安全教育と子どもの安全管理の推進を図るほか、教育を取り巻く環境変化を踏まえながら、子ども達や市民が安心で充実した教育機会を整えます。

成果指標の動向

●自分の学ぶ環境は、安全面での配慮がされていると考えている子どもの割合

年度	当初値	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	目標値	達成区分
数値	—	89.9					100	—

出典：さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標

●市立園・学校におけるバリアフリートイレの整備割合

年度	当初値	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	目標値	達成区分
数値	63.4	88.5					100	↗

出典：独自調査

●普通教室等へ冷房設備を整備した市立園・学校の割合

年度	当初値	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	目標値	達成区分
数値	0	5.1					100	↗

出典：独自調査

施策の評価と今後の方向性

「自分の学ぶ環境は、安全面での配慮がされていると考えている子どもの割合」を目標値に近づけるため、各学校に学校安全計画と危機管理マニュアルの見直しのポイントを提示して、子どもの安全管理を推進する。

バリアフリートイレについてはR 7年度末の整備完了に向けて、普通教室等への冷房設備についてはR 9年度末の整備完了に向けて、引き続き取組を推進する。

基本施策3-2 教育DX推進に向けた教育環境の整備

ICTを活用して情報活用能力を育成するとともに、教育データを利活用しながら、様々な学びや支援へのニーズに対応する教育環境の整備を進めます。

成果指標の動向

●情報の正しい活用の仕方を考えて端末を使っている子どもの割合

年度	当初値	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	目標値	達成区分
数値	—	93.1					90	◎

出典：さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標

●授業や校務にICTを効果的に活用できる教員の割合

年度	当初値	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	目標値	達成区分
数値	81.9	82.1					100	↗

出典：教育の情報化の実態等に関する調査

施策の評価と今後の方向性

「情報の正しい活用の仕方を考えて端末を使っている子どもの割合」は目標値に到達した。今後も、各学校で設定する「1人1台端末活用のルール」の確認や、情報活用能力体系表をもとに、発達段階に応じた資料やアプリ等を用いて、継続的に情報リテラシーを高める取組を進めていく。

「授業や校務にICTを効果的に活用できる教員の割合」は目標値に近づいた。目標値到達に向けて、効果的な活用方法に関する研修や情報提供を充実させ、教師の指導力向上を目指す。

第3章 点検・評価の結果

基本施策3-3 子ども一人一人の学びを支える教職員の資質向上と指導体制の構築

デジタル化やグローバル化などの様々な環境変化に対応し、子ども一人一人の学びを支える教職員の資質向上と指導体制の充実を図ります。

成果指標の動向

- 「教職経験に応じた研修」における学びの成果を生かして子どもの学びの充実を図っていると答えた教職員の割合

年度	当初値	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	目標値	達成区分
数値	—	97.6					100	—

出典：研修後のアンケート調査

施策の評価と今後の方向性

教育委員会が設定したテーマに基づく内容の研修と、研修対象者が自分のニーズに合った内容を選択する研修を組み合わせ受講することが可能な形態を取り入れていることで、「「教職経験に応じた研修」における学びの成果を生かして子どもの学びの充実を図っていると答えた教職員の割合」は高い数値となっている。今後は、研修での学びを自分の実践に生かすことを促したり、より多くの気づきを生み出すことができるよう、交流や協議等の対面によるよさを生かした研修を実施する。

基本施策3-4 豊かな生活につながる学びの環境の充実

生涯を通じた主体的な学びを支援するため、健康で豊かな生活につながる学びや地域の課題解決にかかわる学びなど多様な学びが活発に行われる環境の充実を図ります。

成果指標の動向

- 自己の発育や健康に関心をもつ子どもの割合

年度	当初値	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	目標値	達成区分
数値	—	82.7					100	—

出典：さっぽろっ子「学ば力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標、高校生アンケート

- 図書館の年間延べ来館者数

年度	当初値	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	目標値	達成区分
数値	2,258,324	2,547,694					3,000,000	↗

出典：札幌市の図書館2025

- 図書館の利用登録がある市民の割合

年度	当初値	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	目標値	達成区分
数値	14.6	14.5					25	↘

出典：札幌市の図書館2025、札幌市人口統計

施策の評価と今後の方向性

学校保健安全法に基づいた健康診断の実施や、熱中症対策・感染症対策の取組などを推進することで、自身の発育や健康に関心をもつ機会を確保した。

「図書館の年間延べ来館者数」は、新型コロナウイルスが5類に移行し、来館を控えていた利用者が来館するようになったため、当初値より増加したと考えられる。引き続き、多種多様な図書展示や行事を実施するほか、市民の学びや課題解決に資する情報提供・調査相談機能の充実を図り、来館者数の更なる増加を目指す。

「図書館の利用登録がある市民の割合」は微減している。新規利用者獲得に向けて、電子図書館をはじめとする非来館型サービスの周知を行い、広報の充実努める。また、利用登録は有効期間内に来館して更新手続きをしなければ削除されるため、来館しなくても新規登録や更新が行えるようなICT技術について導入を検討する。

4 資料編（全事業・取組の点検・評価）

事業・取組一覧

施策体系	事業・取組名	所管課	ページ
基本的方向性1 一人一人が自他のよさや可能性を認め合える学びの推進			
基本施策1-1	主体的に考え行動する力を育む教育活動の推進		45
1-1-1	「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」の推進	教育課程担当課	45
1-1-2	「札幌市教育研究推進事業」の推進	教職員育成担当課	45
1-1-3	「さっぽろっ子『健やかな体』の育成プラン」の推進	教育課程担当課	46
1-1-4	算数学び「beyond」プロジェクト事業	教育課程担当課	46
1-1-5	外国語教育の推進	教育課程担当課	47
1-1-6	外国語指導助手(ALT)活用事業	教職員育成担当課	47
1-1-7	進路探究学習(キャリア教育)推進事業	教育課程担当課	48
1-1-8	市立高等学校における進路探究学習の充実	教育課程担当課	48
1-1-9	中高接続の推進	教育課程担当課	49
1-1-10	課題探究的な学習モデル推進事業	学びのプロジェクト担当課	49
1-1-11	幼児教育の充実に向けた市立幼稚園等における実践研究の推進	幼児教育担当課	50
1-1-12	幼保小連携・接続の推進	幼児教育担当課	50
基本施策1-2	豊かな人間性や社会性を育む教育活動の推進		51
1-2-1	「人間尊重の教育」推進事業	教育課程担当課	51
1-2-2	国際理解教育の推進	教育課程担当課	51
1-2-3	道德教育の推進	児童生徒担当課	52
1-2-4	性に関する指導の推進	教育課程担当課	52
1-2-5	交流及び共同学習の充実	学びの支援担当課	53
1-2-6	読書チャレンジ・子どもの読書活動推進事業	利用サービス課	53
1-2-7	野外教育総合推進事業	生涯学習推進課	54
1-2-8	子どもを共感的に理解するための教員研修の充実	教職員育成担当課	54
基本施策1-3	多様な教育的ニーズに応じた教育の充実		55
1-3-1	通常の学級等における子どもの支援体制の充実	学びの支援担当課	55
1-3-2	通級による指導・特別支援学級・特別支援学校の教育内容の充実	学びの支援担当課	55
1-3-3	特別支援教育に関する校内支援体制の充実	学びの支援担当課	56
1-3-4	特別支援教育に関する私立幼稚園等への支援	教育相談担当課	56
1-3-5	医療的ケア児への支援体制推進事業	学びの支援担当課	57
1-3-6	市立高等支援学校における就労支援体制の充実	学びの支援担当課	57
1-3-7	特別支援学級・通級指導教室整備事業	学びの支援担当課	58
1-3-8	帰国・外国人児童生徒教育支援事業	教育課程担当課	58
1-3-9	市立札幌大通高等支援学校における支援の充実	教育推進課	59
1-3-10	公立夜間中学運営事業	教育推進課	59

第3章 点検・評価の結果

施策体系	事業・取組名	所管課	ページ
基本施策1-4	誰もが安心して学びに向かうことのできる支援の充実		60
1-4-1	不登校児童生徒のための新たな学びの場整備事業	教育相談担当課	60
1-4-2	相談支援パートナー事業	教育相談担当課	60
1-4-3	子どもに関わる相談体制の充実	児童生徒担当課	61
1-4-4	地域での幼児教育相談・支援体制の推進事業	教育相談担当課	61
1-4-5	特別支援教育地域相談推進事業	教育相談担当課	62
1-4-6	いじめの防止等のための対策の推進	児童生徒担当課	62
1-4-7	命を大切にする指導・取組の推進	児童生徒担当課	63
1-4-8	スクールカウンセラー活用事業	児童生徒担当課	63
1-4-9	スクールソーシャルワーカー活用事業	児童生徒担当課	64
1-4-10	義務教育児童生徒遠距離通学定期料金助成事業	教育推進課	64
1-4-11	札幌市高等学校等生徒通学交通費助成事業	教育推進課	65
1-4-12	経済的支援を必要とする家庭への就学援助	教育推進課	65
1-4-13	奨学金支給事業	教育推進課	66
基本的方向性2 学校・家庭・地域総ぐるみで育み、生涯にわたり学び続ける機会の拡充			
基本施策2-1	ふるさと札幌の特色を生かし、地域に根ざした教育活動の推進		67
2-1-1	「ふるさと札幌」を心にもつ学びの充実	教育課程担当課	67
2-1-2	【雪】に関する学習活動の推進【札幌らしい特色ある学校教育】	教育課程担当課	67
2-1-3	【環境】に関する学習活動の推進【札幌らしい特色ある学校教育】	教育課程担当課	68
2-1-4	【読書】に関する学習活動の推進【札幌らしい特色ある学校教育】	教育課程担当課	68
2-1-5	文化・芸術体験を通じた情操を育む取組	教育課程担当課	69
2-1-6	オリンピック・パラリンピック教育の推進	教育課程担当課	69
2-1-7	市立高等学校間連携・授業連携の推進	学びのプロジェクト担当課	70
基本施策2-2	家庭・地域の教育力向上を支援する取組の推進		71
2-2-1	家庭教育事業	生涯学習推進課	71
2-2-2	学校給食を活用した地産地消や家庭と連携した食育推進事業	学校給食課	71
2-2-3	生涯学習施設における体験活動の充実	生涯学習推進課	72
2-2-4	幼児期における家庭教育支援の充実	教育相談担当課	72
2-2-5	市立幼稚園預かり保育事業	幼児教育担当課	73
基本施策2-3	多様な地域資源を活用した豊かな学びや子どもの成長を支える取組の推進		74
2-3-1	地域学校協働活動推進事業	生涯学習推進課	74
2-3-2	コミュニティ・スクール推進事業	教育課程担当課	74
2-3-3	観察実験アシスタント配置事業	教育課程担当課	75

施策体系	事業・取組名	所管課	ページ
2-3-4	学校部活動における外部人材の活用推進	児童生徒担当課	75
2-3-5	特別支援学級・特別支援学校における進路探究学習の充実	学びの支援担当課	76
2-3-6	市立高校における地域との連携・協働の強化	学びのプロジェクト担当課	76
2-3-7	地域人材を活用した学校図書館運営事業	生涯学習推進課	77
2-3-8	学校図書館を支える人材の資質・能力の向上	利用サービス課	77
2-3-9	札幌市青少年科学館における大学・企業等との連携	生涯学習推進課	78
基本施策2-4 生涯にわたり学び、学んだ成果を生かすことのできる機会の充実			79
2-4-1	「さっぽろ市民カレッジ」の充実	生涯学習推進課	79
2-4-2	知的障がい者のための学びの応援事業	生涯学習推進課	79
2-4-3	図書館における講演会・図書展示等の充実	利用サービス課	80
2-4-4	「札幌市図書・情報館」のサービスの充実	利用サービス課	80
基本的方向性3 社会の変化に対応した教育環境の充実			
基本施策3-1 安全・安心な教育環境の整備			81
3-1-1	安全教育の充実	児童生徒担当課	81
3-1-2	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	児童生徒担当課	81
3-1-3	災害時における対応力の向上	総務課	82
3-1-4	給食提供における安全対策の充実	学校給食課	82
3-1-5	照明器具LED化改修の推進	学校施設課	83
3-1-6	バリアフリー化整備の推進	学校施設課	83
3-1-7	義務教育学校関係事業	教育課程担当課	84
3-1-8	学校規模の適正化の推進	学校施設課	84
3-1-9	計画的な学校施設の維持・更新	学校施設課	85
3-1-10	学校施設冷房設備整備事業	学校施設課	85
基本施策3-2 教育DX推進に向けた教育環境の整備			86
3-2-1	ICTを活用した教育の推進(情報教育)	教育課程担当課	86
3-2-2	ICT機器・デジタルコンテンツ等の整備	学校支援課・教育課程担当課	86
3-2-3	ICTを活用した校務支援の充実	学校支援課・労務担当課	87
3-2-4	学校におけるネットトラブル等対策の推進	児童生徒担当課	87
3-2-5	緊急時における学校・家庭・地域の連携体制の構築	学校支援課・児童生徒担当課	88
基本施策3-3 子ども一人一人の学びを支える教職員の資質向上と指導体制の構築			89
3-3-1	養成段階の教職志望者への研修等の推進	教職員育成担当課	89
3-3-2	幼児教育を支える人材の育成に向けた研修の充実	幼児教育担当課	89
3-3-3	教員採用制度の充実	教職員課	90

第3章 点検・評価の結果

施策体系	事業・取組名	所管課	ページ
3-3-4	教職経験に応じた研修の充実	教職員育成担当課	90
3-3-5	管理職研修の充実	教職員育成担当課	91
3-3-6	異校種間の人事の交流	教職員課	91
3-3-7	企業等への長期研修の推進	教職員育成担当課	92
3-3-8	観察・実験を中心とした研修の充実	教職員育成担当課	92
3-3-9	小学校における少人数学級の拡大	教職員課	93
基本施策3-4 豊かな生活につながる学びの環境の充実			94
3-4-1	学校保健の充実	教育推進課	94
3-4-2	生涯学習関連施設の管理運営	生涯学習推進課	94
3-4-3	図書館による情報提供の充実	利用サービス課	95
3-4-4	図書館DX検討事業	調整担当課	95
3-4-5	(仮称)さっぽろ読書・図書館プラン20207策定	調整担当課	96
3-4-6	電子図書館サービスの推進	利用サービス課	96

事業・取組評価について

○ 各項目の説明

- ▶ 施策体系コード…左から、「基本的方向性-基本施策-施策」の数字を示しており（施策体系については、P12、13参照）、複数の施策に位置付けられている事業・

取

組は「再掲」欄に、該当する施策体系コードを記載しています。

- ▶ 重点…重点項目に該当する事業・取組は1～3の数字を記載しています。

- ▶ 主な対象範囲

就学前：就学前教育（就学前の子ども）

小 中：義務教育（小・中学校の在籍者）

高 ：高等学校教育（高等学校の在籍者）

生涯学習：生涯学習（幼児から高齢者までのあらゆる年代の人）

事業・取組評価

施策体系コード	1-1	重点	1
事業・取組名	「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」の推進		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	「分かる・できる・楽しい授業」づくりに向け、各学校において、市全体の共通指標（子どもの自己評価）を含めた各種調査等の結果やこれまでの取組の成果や課題を分析し、「『学ぶ力』育成プログラム」を作成・実行し、検証改善サイクルの確立を図る。家庭や地域と一体となった取組を促進するために情報発信を充実させることを含め、これらの総合的な取組を「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」として位置づけ、実行する。		
取組結果	「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」に基づき、各学校において「学ぶ力」育成プログラムを作成し、検証・改善に向けた取組を進めた。共通指標によるアンケートを小中学校において実施し、個人票を活用して子どもや家庭と振り返り、伸びを実感したり目標設定に活用したりするなどの取組を進めた。リーフレット「さっぽろっ子『学び』のススメ」、「さっぽろっ子ICT活用のススメ」、「さっぽろっ子小中一貫した教育のススメ」を作成・配付し、家庭・地域へ発信した。		
評価・課題	共通指標の結果をみると、「自分にはよいところがある」、「自分が必要とされていると感じる」など子どもの自己承認に係る項目について、R5年度より肯定的な回答の割合が増加しており、「学ぶ力」の基盤である相互承認の感覚が磨かれていると考えられる。 一方、「自分で計画を立てて勉強している」などの項目における肯定的な回答の割合が低く、子どもの主体性を育むことが課題であるため、子どもが自己決定する機会を充実させ、自らの成長や変容を実感し、次の行動につなげられるようにすることが重要である。		
今後の方向性	「課題探究的な学習」と「自治的な活動」を二本柱として、「学ぶ力～自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する資質・能力」を育成していく。授業や活動等において、学びの質を高めるICTの効果的な活用や、小中一貫した教育を推進する。多様な人との関わりの中で、子どもを育むためにも、三つの「ススメ」（リーフレット）等を活用し、学校・家庭・地域が目指す子ども像や理念を共有し、連携・協働を図りながら子どもを支える教育環境の充実を図る。		

施策体系コード	1-1	重点	
事業・取組名	「札幌市教育研究推進事業」の推進		
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	市内の小・中学校等の教職員が学校や経験年数の枠を越えて集い、教職員相互の授業公開等を中心とした実践的な共同研究活動を通じ、それぞれの資質の向上に努め、子どもの「学ぶ力」の育成を図る。		
取組結果	春・秋の年2回の研究集会を実施した。各集会に参加した教員の満足度を測る調査では、肯定的回答が春90.9％・秋94.7％であった。どの学校、どの職員も学びやすい体制の整備と本市の「小中一貫した教育」の更なる推進を図るために、春の研究集会に係る取組は「小中一貫した教育の推進を図る場」、秋の研究集会に係る取組は「教科の専門性を高める場」とR6年度から位置付けることにした。		
評価・課題	R6年度より新設した小中一貫した教育のパートナー校に準じて編成された「札幌研事業パートナー部会」が主体性を発揮し、創意工夫を生かした取組を実践することで、全市で「小中一貫した教育」の広がりが見られた。研究集会は本市の人材育成に寄与している。 パートナー校の協働的な学び合いを通して強めたつながりを基盤として、本市が掲げる小中一貫した教育の2つの柱「課題探究的な学習」と「子ども理解・生徒指導の連続性」を軸とした「具体的な実践の積み上げ」が求められる。		
今後の方向性	R7年度の本事業のテーマを「『知る』から『つなげる』」として、全市で「小・中学校における9年間の系統性・連続性」のある教育の実現に向けた具体的なイメージの共有を目指す。R6年度の取組の好事例を横展開することで、各パートナー部会において、年間を通して小中一貫した具体的な取組を推進する。 また、各研究部会の取組においても、授業公開を通して学び合う機会を保障することで、教科の専門性を高め、各学校における研究活動及び研修を充実するよう支援する。		

事業・取組評価

施策体系コード	1-1	重点	3
事業・取組名	「さっぽろっ子『健やかな体』の育成プラン」の推進		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	子どもの体力・運動能力を向上させるために、主に運動が苦手（嫌い）な子どもを対象とした取組の一層の充実を図る。		
取組結果	パネルディスカッションを開催して「健やかな体」の育成プランの概要を周知するとともに、子どもが運動の楽しさを感じ、主体的に運動に取り組むことができるように、授業改善に係る実践例を管理職や実務担当者で共有した。 また、子どもの運動機会の充実を図る環境整備推進事業では、全ての教育活動を貫く重点である「子どもの声を聴く」ことを反映させた取組を推進校15校（小学校12校、中学校3校）にて実施した。		
評価・課題	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、小・中学校ともに男子においては「運動が嫌い」の割合が低下傾向であり、運動の楽しさを感じられる授業の実施に努めている効果が現れた。 一方、中学2年生女子においては、「1週間の総運動時間が1時間未満」の割合が25%を占めており、授業以外の運動機会を広げていくことが課題である。		
今後の方向性	健やかな体育成協議会などの、全小中学校の体育の実務担当者を対象とする研修機会において、活用可能な本市の事業等について周知徹底を図り、各校の「健やかな体」育成プログラムに基づく取組の充実を図る。 また、ウェルネス推進課など関係部局との連携を図り、新たにウォークイベントを企画実施するなどして、日常的な運動習慣の定着を図る取組や、子どもの声を聴きながら授業以外での運動機会を創出する取組を推進する。		

施策体系コード	1-1	重点	
事業・取組名	算数学び「beyond」事業		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	課題探究的な学習の充実の一環として、算数を窓口に学びのその先を考えたモデルをつくり、札幌市全体で子ども一人一人の主体性を大切にしたい多様な学びを実現していくことで、学習への意欲や論理的思考力を高める。		
取組結果	本事業の趣旨等について共通理解を図り、その趣旨に添った取組を全市で進めることを目的として、事業講師に対して説明会や研修会を実施した。 また、研究推進校の実践を基に、本事業の趣旨を踏まえた教科書に準拠したデジタル教材「デジタルコンテンツ」（小学校5・6年生分）等の指導資料を作成した。		
評価・課題	研修会や研究推進校における公開授業の実施により、本事業の趣旨についての共通理解が図られた。また、小学校5・6年生向けの指導資料の充実が図られた。 学習の系統性・連続性が大切になる算数科において、子ども一人一人の主体性を大切にしたい多様な学びの実現するためには、小学校5・6年生の指導資料の充実には留まらず、全学年において充実を図る必要がある。		
今後の方向性	今後は、算数の専科教諭が増えることを鑑み、公開授業や研修会を適宜実施し、本事業の目的である学習への意欲や論理的思考力を高める取組をさらに進めていく。 また、子ども一人一人の主体性を大切にしたい多様な学びの実現に向けて、小学校1～4年生の指導資料を作成するうえ、指導資料の充実を図る。加えて、本事業の趣旨を中学校数学にも波及させる方策についても検討していく。		

- ・ さっぽろっ子『健やかな体』の育成プラン：生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、心身の健康の保持増進を語る資質や能力の育成を目指した総合的な取り組みを示したもの。各学校の「健やかな体」育成プログラムの指針となる。

事業・取組評価

施策体系コード	1-1	重点	1
事業・取組名	外国語教育の推進		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	札幌市内英語教育改善プランに基づき、子どもが主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図る資質・能力を育成する。		
取組結果	R 5 年度英語教育実施状況調査の数値を基に、本市の英語教育における成果と課題を整理し、「令和 6 年度札幌市英語教育改善プラン」を策定した（R 6 年 6 月）。 8 月には、小・中・高の教員を対象として、本プランに基づく取組の中間報告会（全市研究集会）を実施するとともに、2 月には、ALT の効果的な授業への参画や ICT の活用に係る実践資料、動画を作成し、各学校へ発出した。		
評価・課題	ALT の効果的な授業等の参画について、札幌市英語教育改善プラン会議の推進委員の先生方と実践資料を作成し、その資料を学校へ発出したり、全市研究集会で実践資料を共有したりすることで、ALT と一緒に行う言語活動の在り方やパフォーマンス評価、ICT の効果的な活用について共通理解を図ることができた。 R 6 年度英語教育実施状況調査の結果から、授業内、家庭学習における ICT の活用促進が課題と捉えており、ALT の活用と共に充実を図る必要がある。		
今後の方向性	生成 AI を活用した教材の試行を行うとともに、引き続き、ALT や ICT の効果的な活用場面の実践事例や動画を発出したり、全市研究集会を実施したりするなどして、本市の外国語教育で課題である「話すこと」の力を一層高めていく。		

施策体系コード	1-1	重点	
事業・取組名	外国語指導助手（A L T）活用事業		
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	外国語教育における児童生徒のコミュニケーション能力の育成と国際理解教育の一層の充実を図るため、市立小・中学校などに配置する外国語指導助手（ALT）の人数及び配置時間を増やす。		
取組結果	市立小・中・高等学校などに ALT を 173 名配置した（小学校：195 校 80 名、中学校（義務教育学校を含む）：97 校 83 名、高等学校：7 校 10 名）。 小学校における配置人数が 44 名増員したことにより、3・4 年生外国語活動の約 100%、5・6 年生外国語科の約 50% の授業で ALT を活用できた。 英語教育改善プラン推進事業との連携においては、ALT 活用に係る資料の作成、周知を行った。		
評価・課題	小学校における配置人数増員により、早い段階から ALT とやり取りする機会を確保し、子どもの授業内における言語活動の質的・量的な向上を図ることができた。 また、全校種を対象に行った英語教育改善プラン中間報告会において、ALT と行うパフォーマンス評価について、取組内容の周知を行った。 JET-ALT については、R 6 年度も心身の不調で緊急帰国による欠員が発生しており、ALT 未配置の期間がある学校が発生する等、授業機会の確保という点で課題が残った。		
今後の方向性	引き続き、英語教育改善プラン推進事業と連携して、外国語教育・国際理解教育の充実を図る。 子どもたちが ALT と共に主体的に活動する機会を安定的に確保するため、早急な代替講師配置が可能である Non-JET ALT への切り替えが必要である。については、中学校配置の JET-ALT が帰国するタイミングで Non JET-ALT 化を図っていく。 コミュニケーションを図る資質・能力をより一層育成するために、ALT の安定的な指導体制の充実を図る。		

事業・取組評価

施策体系コード	1-1	重点	
事業・取組名	進路探究学習（キャリア教育）推進事業		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	中学校における進路探究学習（キャリア教育）を推進するため、民間企業等と連携し、様々な職業体験や出前講座等を実施する。		
取組結果	各学校では、各教科等の年間指導計画に基づきキャリア教育を進めた。職場体験学習については、小学校52校、中学校54校が実施（事前調査結果）した。また、キャリア・パスポートを活用し学年・校種間で取組の引継を行った。 進路探究学習オリエンテーリング事業の申込者数は1,097人（R5：571人）、受講延べ人数は1,431人（R5：1,102人）となった（複数講座の受講可能）。		
評価・課題	職場体験学習の実施校数はコロナ禍前と比べて回復傾向にあるが、全ての中学校で実施している状況ではない。職場体験学習の確実な実施に向けて、引き続き、各学校に対する指導・助言が必要である。 進路探究学習オリエンテーリング事業では、R5年度に比べて大幅に申込者数が増加しており、参加者の意識向上に高い成果を上げている。参加者のアンケート結果を基に、中学生とその保護者に対する効果的な周知方法について検討が必要である。		
今後の方向性	中学校においては、引き続き、職場体験を中核としたキャリア教育の充実を図るとともに、コミュニティ・スクールの仕組みを活用しながら、地域における職場体験の実施を推進する。また、パートナー校間や校種間における、キャリア・パスポートの効果的な活用を図る。 進路探究学習オリエンテーリング事業では、参加をきっかけにして自らの進路設計への意欲が高まることから、より多くの参加につながるよう、SNSも含めた効果的な周知を継続する。		

施策体系コード	1-1	重点	
事業・取組名	市立高等学校における進路探究学習の充実		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	高
事業・取組内容	今後の高校生活や将来の夢を生徒同士が語り合うなどし、自分らしい生き方を考えるきっかけづくりの機会として「進路探究セミナー」を実施する。また、自分の可能性を広げていけるよう大学の授業体験や、課題探究的な活動と組み合わせたキャリア探究の機会を充実させる。		
取組結果	「進路探究セミナー」では、市立高等学校の新入生約2,000名が一堂に会し、市立高等学校が実施するキャリア教育の意義や目的について学ぶとともに、生徒同士が交流し、将来の夢や目標などについて語り合うワークショップを実施した。 課題探究型のプログラムの拡充については、「市立高校学校間連携指定事業」において、企業や団体、行政機関と連携したプログラムを実施した。		
評価・課題	「進路探究セミナー」については、新入生が高等学校における進路探究学習のスタートとして、「自分」や「社会」について知り、自分らしい生き方について考えを深める機会となった。 課題探究型のプログラムの拡充については、まちづくりや食育、起業家教育をテーマとしたプログラムの実施を通じて、生徒が社会参画の意識を高められる機会となった。		
今後の方向性	「進路探究セミナー」については、生徒間の交流をより活性化させ、生徒が自らのキャリアについて考えを深められるよう、ワークショップの実施方法をより良いものにしていく。 課題探究型のプログラムの拡充については、生徒が「自分らしい生き方」及び「社会的・職業的な自立」を実現できるよう、基礎的・汎用的能力の育成の観点から、各プログラムの内容の充実を図る。		

- ・キャリア・パスポート：学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う際に児童生徒が使用する、活動を記録を蓄積する教材等のこと。

事業・取組評価

施策体系コード	1-1	重点	
事業・取組名	中高接続の推進		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	中高の接続と6年間を見通した系統性・連続性のある教育を実践する。円滑な実施を推進するために、中高一貫した教育課程を編成している札幌開成中等教育学校における実践や新川地区の小中高の連携実践を他の中学校・高等学校に普及・啓発するとともに、中学生と高校生が交流できる機会を創る。		
取組結果	中学生と高校生の交流機会である「市立高校プレゼンテーション大会」においては、会場を変更し、来場数制限と事前申込を撤廃することで、より多くの人々が気軽に参加できるようにするとともに、発表内容の充実を図った。また、「さっぽろっ子サミット」においては、各中学校の代表生徒の話し合いに高校生がアドバイザーとして参加し、交流を深めた。 開成中等教育学校の課題探究的な学習モデル研究については、同校が実施する研究発表会を市立小学校、中学校、高等学校に広く周知し、研究成果の普及を図った。		
評価・課題	「市立高校プレゼンテーション大会」においては、生徒目線で表現される発表により、中学生をはじめ多くの人に、生徒の個性を生かした多彩な学びの展開や、「学校間連携指定事業プログラム」の実施など、市立高校の魅力が伝わった。「さっぽろっ子サミット」においては、中学生と高校生の交流を通じて、互いに良い刺激を与え合い、自治的な活動の推進に向けて意欲を高めていた。 開成中等教育学校の研究発表会は、平日開催により参加者が限定されているため、より効果的な普及方法の検討が必要である。		
今後の方向性	「市立高校プレゼンテーション大会」及び「さっぽろっ子サミット」においては、生徒が自ら考え、行動する力を育む機会となるよう、参加生徒の意見を踏まえながら、内容の充実を図る。 開成中等教育学校における研究成果の普及啓発においては、中学校及び高等学校の教員を対象とした研修会や協議会等を通じて、同校の実践について学ぶ機会の設置を検討するなどして、中高における一貫性のある教育の推進を図る。		

施策体系コード	1-1	重点	1
事業・取組名	課題探究的な学習モデル推進事業		
担当課	学びのプロジェクト担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	札幌開成中等教育学校における、国際バカロレア及びICTを活用した「課題探究的な学習モデル」をより一層発展させる。その成果を、他の市立学校と共有することで、全市立学校における「課題探究的な学習」の充実を図る。		
取組結果	開成中等教育学校においては、国際バカロレア（IB）の授業づくりの維持向上を図るため、新しく着任した教員への研修、他都市のIB校への研修参加や校内研修を充実させた。 また、R6年度の札幌市教員研修においても、R5年度に引き続き、中学校、高校の校種別に同校教員を講師とした「課題探究的な学習に関する研修講座」を実施したほか、市立高校等において1人1台端末を活用した課題探究的な学習モデルが推進されるよう、ICTコーディネーターを活用し校内研修を行った。		
評価・課題	開成中等教育学校の教員が他のIB校での研修や視察に赴き、その内容を校内に還元することによりIBの授業づくりの維持向上に繋がっていると考えられる。また、札幌市教員研修においては中高あわせて88名が受講し、課題探究的な学習モデルの普及に繋がっている。 市立高校及び特別支援学校高等部を対象としているが、学校によってICTコーディネーターの活用状況に差があるため、より一層活用できるような取組を実施する必要がある。		
今後の方向性	開成中等教育学校以外の市立学校における課題探究的な学習の更なる充実を図るため、引き続き研修会を実施する。 また、1人1台端末を活用した課題探究的な学習モデルがより推進されるよう、活用事例の共有や授業公開をはじめ、新たなICTコーディネーターの活用方法について検討する。		

・ICTコーディネーター：1人1台端末を活用した課題探究的な学習モデルの普及促進を目的とし、市立高校等を巡回してICT機器等の利活用支援を行う。

事業・取組評価

施策体系コード	1-1	重点	
事業・取組名	幼児教育の充実へ向けた市立幼稚園等における実践研究の推進		
担当課	幼児教育担当課	主な対象範囲	就学前
事業・取組内容	社会情勢の変化や今日的な課題に対応した実践研究を市立幼稚園等が行い、その成果を私立幼児教育施設や保護者、市民と共有することで、子どもたちが質の高い教育を受けることができるようにする。		
取組結果	「幼児教育における今日的課題」について、研究アドバイザーの協力を得て特色ある研究の推進及び3年間のまとめに取り組んだ。 研究アドバイザーからの実践の客観的評価や幼児教育の重要性等の助言を生かした市立幼稚園等の取組を幼児教育センターが集約し、成果物を発行した（R7年3月）。 市内の幼児教育施設や小学校を対象とした公開保育は3園が実施し、124名が参加した。		
評価・課題	研究アドバイザーの協力により、研究が深まるとともに幼児教育の重要性など発信すべき内容が明確になり、市内幼児教育施設や小学校及び家庭に対し「札幌市が目指す質の高い幼児教育」を啓発できた。 研究成果物は市内の幼児教育施設や小学校が園・校内研修に活用できるように工夫した。 今後も質の高い幼児教育を推進するため、幼児教育の重要性や幼児教育の基本などを社会と共有する必要がある。		
今後の方向性	国が示す幼児教育の方向性や幼児を取り巻く環境の多様化による今日的課題に応じた実践研究に取り組み、成果を発信する。このことにより、市内幼児教育施設とともに、よりよい環境や一人一人に応じた教育について考える機会をつくる。 ちあふる、公立保育園と学び合う中で公立の幼児教育施設としての役割を考え、共有する。 R6年度に作成した成果物の園・校内研修における活用の効果について、幼児教育施設や小学校に向けて啓発する。		

施策体系コード	1-1	重点	1
事業・取組名	幼保小連携・接続の推進		
担当課	幼児教育担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育
事業・取組内容	主体的な遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から小学校以降の教育活動へ円滑に接続し、子どもたちが自己を発揮しながら学びに向かうことができるように、幼保小連携・接続の取組を一層推進していく。		
取組結果	各区に設置している幼保小連携推進協議会で、幼保小連携・接続の意義と重要性について学ぶ研修を2回実施し、園・学校全体の91%が参加した。全ての区において、ブロック分けをした園・学校が確実に連携活動に取り組むことを計画し、充実を図った。 就学に向けた引継の会（幼保小連絡会）を1回実施し、園児2,065名の引継を行った。		
評価・課題	協議会では、学識経験者や指導主事の講話により、子どもの学びや育ちを支える教育の在り方について、幼児教育施設と小学校の教職員間で共通の視点をもつことができた。 幼保小の協働による架け橋期の教育についての教職員の理解はまだ低いため、内容の理解を深めていく必要がある。		
今後の方向性	子どもの学びや育ちを支えるための教育について考えるなど、連携・接続の目的や意義について、共通理解を図るための取組を継続的に行う。また各区の連携活動等の進捗状況と課題点を把握し、協議会の内容を工夫するなどし、ブロック内連携の更なる充実を図る。 架け橋期の教育について、各園・学校において検討が進み充実が図られるよう、まずは「架け橋」について学び、札幌市における架け橋プログラムの共通理解を図るための研修等を行う。		

事業・取組評価

施策体系コード	1-2	重点	1
事業・取組名	「人間尊重の教育」推進事業		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」を相互に関連させ、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりを推進し、人間尊重の意識の醸成を図る。		
取組結果	人間尊重の教育研究推進校において、「多様な性」「アイヌ民族に係る学習」「子どもの権利に係る学習」をテーマとして、効果的に人間尊重の意識を高める指導方法等に関する研究を推進した。 R6年9月にさっぽろっ子サミットを初開催した。さっぽろっ子サミットには全市から200名近くの中学生在が集まり、「みんなの笑顔があふれる楽しい学校へ～わたしたちができること～」というテーマに基づいて、事前準備をした上で当日は2時間にわたって協議を行った。		
評価・課題	各研究推進校における実践研究により、教職員自らが相互承認の感度を高め、全ての子どもの可能性を引き出すために効果的な指導方法や取組のモデルを構築することができた。実践研究の充実を図るため、教育委員会から研究推進校に対する助言の機会を増やすなど、効果的な伴走支援の在り方について検討する必要がある。 さっぽろっ子サミットの開催を通じて、子どもの自治的な活動の活性化を図ることができた。R6年度の成果と課題をR7年度の取組につなげることが重要である。		
今後の方向性	研究推進に係るテーマを整理して研究推進校1校に対する支援を増やすなど、教育研究推進校に対する伴走支援を工夫して取組の充実を図る。また、研究成果の効果的な普及・啓発の方法について検討していく。 さっぽろっ子サミット開催に向けた取組に各学校が見通しをもって進めることができるよう、準備が円滑にできた小中連携の仕方などの情報提供や活動の支援に努める。		

施策体系コード	1-2	重点	
事業・取組名	国際理解教育の推進		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	多文化共生社会を見据え、我が国の伝統と文化を大切に、世界の人々の多様な生活や文化を理解し尊重する態度を養うとともに、世界の平和に貢献し、国際社会で信頼と尊敬を得るにふさわしい資質を育成する国際理解教育を推進する。		
取組結果	国際部との連携による姉妹都市（韓国大田広域市）と市内中学校のオンライン交流や、国際プラザとの連携による国際交流員の派遣を小・中学校で実施した。 また、市内大学と連携し、外国人留学生との学校訪問による国際交流を拡充して実施し、異文化理解の促進を図った。		
評価・課題	オンラインや対面を通して、国際交流の場を創出し、子どもの異文化理解を進めることができた。 現在は単発の国際交流イベントとなっているが、年間を通して国際理解を意識すること、そして国際理解にとどまらず、子ども自らが国際社会の一員として、どのように生きていくかという主体性を強く意識することが求められる。		
今後の方向性	R7年度も引き続き、国際部、国際プラザと連携した国際交流や大学と連携した取組を継続していく。 国際交流したいという学校のニーズは多いため、新たな国際交流機会の創出を検討する。		

事業・取組評価

施策体系コード	1-2	重点	
事業・取組名	道徳教育の推進		
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	子どもが互いを尊重し、支え合いながらよりよく生きようとする態度を育むとともに、「他者を思いやる心」、「生命を尊重する心」、「自然や美しいものに感動する心」等の豊かな心の育成を図るために、「特別の教科 道徳」を要として道徳教育を推進する。		
取組結果	全ての市立学校の道徳教育推進教師を対象とする研修を実施し、道徳教育推進教師の役割、道徳教育の全体計画や指導上の配慮についての理解を深めるとともに、「考え、議論する道徳」の授業づくり等に関する資料及び「札幌市教育課程編成の手引（特別の教科 道徳）」の活用を促すことなどを通じて、各学校における道徳教育の充実を図った。		
評価・課題	道徳教育の要となる「特別の教科 道徳」については、研修等の場において、「考え、議論する道徳」の実現に向けたポイントや、教育課程編成の手引の活用等を周知し、各学校における道徳教育の推進を図ることができた。 より一層の推進に向けて、学校において重点的に指導する内容項目を必ず設定すること、家庭・地域と連携を十分に図ること、校内研修を実施して資質向上を図ることが求められる。		
今後の方向性	今後は、各学校における授業改善の取組を支援するとともに、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の更なる充実に向けた取組の視点を明確に示して、各学校の取組に対する指導・助言・支援に努める。		

施策体系コード	1-2	重点	
事業・取組名	性に関する指導の推進		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	性に関する正しい知識や生命を尊重する態度等を育むため、産婦人科医師及び助産師を学校へ派遣する事業を実施するとともに、各学校において指導計画等を検証及び改善し、性に関する指導の充実を促す取組を推進する。		
取組結果	全中学校に対して隔年で産婦人科医及び助産師を派遣したほか、小中高の計85校に講師を派遣した。また、講師の派遣希望が多い小学校については39校に派遣し、R5年度に比べて校数を増やした。		
評価・課題	隔年による中学校への外部講師派遣が定着したことにより、人間尊重や男女平等の精神に基づく人間関係の構築、性のトラブル防止について生徒の理解が深まった。また、小学校では、生命の誕生について学ぶことを通じて、自他の生命の尊重や家族の大切さに係る児童の意識に変化が見られた。 「人間尊重の教育」推進事業の「多様な性を窓口人間尊重の意識を高める研究の推進」においては、多様性を尊重する意識の向上が見られた。		
今後の方向性	今後も、事業効果を一層高めるため、講師と学校との効率的で丁寧な事前打合せを進め、学校の実態に応じた効果的な指導に努めていく。 また、事業活用に係る好事例の普及・啓発や、生命（いのち）の安全教育の推進、多様な性など「人間尊重の教育」推進事業と関連付けた学校の取組を促していく。 引き続き、小学校の希望に応えるため、講師の派遣校数を拡大していく。		

事業・取組評価

施策体系コード	1-2	重点	
事業・取組名	交流及び共同学習の充実		
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	特別支援学校に在籍する子どもが居住する地域の小・中学校の子どもとふれ合い、学び合うことを支援する地域学習を推進するとともに、特別支援学級を設置する小・中学校等において、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶ機会の充実を図る。		
取組結果	地域学習については、R 6年度の地域学習校は14校、登録者は151名となり、R 5年度に比べて相手校へ訪問し、子ども同士が直接触れ合える活動が増えた。 特別支援学級を設置している小・中学校においては、交流を実施する子どもの状態や校内の状況に応じて、各教科、学校行事及び給食の時間等に、交流及び共同学習を実施した。		
評価・課題	地域学習を推進するに当たり、地域校の校内体制、特別支援学校との連携の在り方等に学校間で差異があるため、地域校における実施に向けた体制の整備が必要である。また、特別支援学校においても協力体制が異なり、地域校が対応に苦慮する場合もあった。 特別支援学級に在籍する子どもたちの特性は多様化しており、特別支援学級の担任と通常の学級の担任との密な連携や学校全体としての組織的な支援体制が求められる。		
今後の方向性	各学校や地域の状況に応じた交流及び共同学習の取組が推進されるよう、「地域学習推進にかかる動画配信」や「特別支援教育コーディネーター連絡会議」等の機会を通じて、教育委員会から地域学習の意義や具体的な交流の好事例等について各校へ情報提供していく。		

施策体系コード	1-2	重点	
事業・取組名	読書チャレンジ・子どもの読書活動推進事業		
担当課	利用サービス課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	子どもが読書の楽しさ、大切さを知る機会をつくるため、子どもの発達の段階に応じたイベント等を開催し、子どもの読書活動の普及啓発とともに、学びのきっかけや文化等の体験機会の充実を図る。		
取組結果	R 5年度に引き続き、「文字・活字文化の日記念講演会」「小中学生向けキャリア教育事業」「市民向け絵本読み聞かせ講座」などを実施した。 ワークショップ「オリジナルもののけをデザインしよう！」を小学生向けと中高生向けに来館型行事として開催した。 えほん図書館では「図書館デビュー」で絵本の読み聞かせと音楽などの乳幼児向けイベントをR 5年5月からR 6年3月にかけて行った。		
評価・課題	乳幼児向けの図書館デビューや、小学生向けに来館型行事等については多くの応募があり、参加者からも好評を得た。一方、中高生向けに来館型行事は、参加者が思うように集まらず、対象年齢を引き下げるなどして開催した。		
今後の方向性	参加者から好評である乳幼児向けの図書館デビュー等は今後も引き続き実施する。参加者が限られ、かつ、年代によっては集客が困難な来館型行事を見直し、図書館外でのアプローチとして、本の紹介カード（POP）を作成してもらい優秀作品を決定する「POPコンテスト」の対象を拡大するなど、読書活動の裾野を広げる取組を強化していく。		

事業・取組評価

施策体系コード	1-2	重点	
事業・取組名	野外教育総合推進事業		
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	義務教育・生涯学習
事業・取組内容	生活に課題や不安を抱える子どもに日常とは異なる環境の中で体験活動の機会を提供し、自己肯定感や達成感等を育むとともに、野外教育を支える人材を養成し、体験活動の質の向上や新たな機会を創出する。		
取組結果	教育支援センター宮の沢及び白石に通所している不登校児童生徒（小中学生）を対象に、公園の落ち葉等を用いた工作や雪あそび等を含むチャレンジ自然体験活動を実施。秋に5活動、冬に4活動を実施し、計32名が参加した。また、18歳以上の市民等を対象に、子ども向けイベントの企画・運営を含む自然体験活動リーダー養成講座を6回実施し、計10名が参加した。		
評価・課題	チャレンジ自然体験について、実施後のアンケート調査では、体験活動を経て色々なことにチャレンジしてみたいという肯定的な回答が全体の86%となり参加者の気持ちの変化が伺えた。 自然体験活動リーダー養成講座は、参加者数は目標値と同じ10人に留まったものの、参加者からは概ね好評であるため、内容の更なる充実を図り、参加者増につなげる。		
今後の方向性	チャレンジ自然体験は、引き続き参加者一人一人に合ったプログラムを提供するべく、実施場所や活動時間等の見直しを行う。 自然体験活動リーダー養成講座は、大学サークルや関係団体への声掛けなど積極的に募集活動を行うことで申込者数を増やしていく。 いずれの事業もアンケート調査等により事業効果の検証を行い、内容の充実を図る。		

施策体系コード	1-2	重点	
事業・取組名	子どもを共感的に理解するための教員研修の充実		
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	いじめ・自殺予防等子どもの心に寄り添い対応する力を高めるため、教職員がゲートキーパーとして資質・能力を身に付けることができるよう、子どもの心情や行動・言動等を共感的に理解するための研修等の充実を図る。		
取組結果	札幌市教員育成指標の観点を踏まえ、「子どもの命の大切さを見つめ直す月間」の取組の一つとして「いじめの防止・自殺予防の取組」「児童虐待防止と関係機関の連携」「SSWとの連携」についての動画を配信し、動画の内容を踏まえた校内研修を全校で実施し、全教員が研修に取り組んだ。研修動画についてのアンケートでは、「研修で得たことや成果を活用できる」といった肯定的な回答が92%であった。		
評価・課題	園、学校の実態に応じて、62%の学校は動画を活用して、残り38%の学校は園内、校内の具体的事例を用いたり、外部の人材やSC、SV、SSWを講師として校内研修を実施した。アンケートからは、いじめ自殺予防の重要性の理解、学校体制の強化や関係機関との連携の必要性、法的知識の習得、生徒の小さな変化への気づき等の成果があったことがうかがえた。		
今後の方向性	定期的な研修を通じて継続的に学び続ける機会を設ける。R7年度の研修においては、いじめ対策や自殺防止のための組織的対応について、より理解を深めるとともに、ゲートキーパーとしての資質・実践的指導力の向上を目指す。		

- ・子どもの命の大切さを見つめ直す月間：夏休み明けに自殺のリスクが高いことから、夏休み明けの約1カ月間を設定している。

事業・取組評価

施策体系コード	1-3	重点	2
事業・取組名	通常の学級等における子どもの支援体制の充実		
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	通常の学級において特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に、学びのサポーターを配置し、当該児童生徒に対する校内支援体制を整備する。また、肢体不自由のある児童生徒で、移動介助等を必要とする児童生徒が在籍する学校に、介助アシスタントを配置し、当該児童生徒に対する校内支援体制を整備する。		
取組結果	R 6年度は、学びのサポーターを293校（小学校198校、中学校93校、義務教育学校1校、高等学校1校、特別支援学校1校）1校当たりの活用可能時間数：700時間において活用した。また、肢体不自由等のある児童生徒への支援を行う介助アシスタントを71校（小学校53校、中学校17校、特別支援学校1校）に配置した。		
評価・課題	全ての活用希望校に対して学びのサポーターと介助アシスタントを配置することができた。一方で、各校に割り当てている活用可能時間数では支援が十分ではない学校が増加している。肢体不自由に加え、医療的ケアが必要な児童生徒については、より多くの活用時間が必要となるなど、支援を十分に行うための制度の充実及び体制の整備を図ることが課題である。		
今後の方向性	年度途中に活用時間数の調整を行っているが、多くの学校が追加の再配当を希望している状況であるため、各校の実情に合わせた時間数調整を適切に行い、効果的な運用を図る。 また、各校において、学びのサポーターを配当時数の中で活用できるよう、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修や『学びのサポーター活用事業-活用の手引-』の周知などを通じて校内支援体制の充実を積極的に進め、特別な教育的支援が必要な児童生徒への支援の充実を図る。		

施策体系コード	1-3	重点	
事業・取組名	通級による指導・特別支援学級・特別支援学校の教育内容の充実		
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	通級による指導、特別支援学級及び特別支援学校において、子ども一人一人の障がいの状態に応じた専門的な教育の一層の充実を図る。特別支援学校のセンター的機能を効果的に発揮するため、特別支援学校の教職員の専門性の向上を図る。		
取組結果	各校、各教室から提出のあった教育課程編成届をもとに、各校、各教室に対して、必要な指導助言を行った。 通級による指導に関する研修及び特別支援学級に関する研修として担当者連絡会議を実施し、指導や教育課程に関する協議を行った（それぞれ48名、260名が参加）。 特別支援学校に関する研修として、研究協議会を1回実施し、実践発表などを行った（特別支援学校、小中学校等：243名参加）。		
評価・課題	通級による指導、特別支援学級及び特別支援学校の教職員の資質向上に資する研修については、指導観の見直しや指導方法の理解が深まる機会となり、資質向上につながった。 多様な実態の子どもが複数在籍する特別支援学級については、子ども一人一人に応じた教育課程の編成が必要であることから、より一層の研修の充実が必要である。		
今後の方向性	通級による指導、特別支援学級及び特別支援学校の教職員の資質向上に資する研修については、教職員の課題意識に応える研修内容を工夫する。 特別支援学校のセンター的機能活用に関して、特別支援学校の専門性をどのように生かすことができるかを検討し、小中学校等へ情報提供していく。		

事業・取組評価

施策体系コード	1-3	重点	2
事業・取組名	特別支援教育に関する校内支援体制の充実		
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	特別な教育的支援を必要とする子どもに適切な支援が行われるよう、各学校に対し、特別支援学校のセンター的機能により助言や援助を行うほか、特別支援教育巡回相談員が訪問して「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成や活用、見直しのサポートを行うことなどから、学校における支援体制の充実を図る。		
取組結果	特別な教育的支援を必要とする子どもに特別支援学校のセンター的機能による助言など、適切な支援が行われるよう、特別支援学校のセンター的機能活用に係る事務手続きを整理し周知を図った。個別的教育支援計画及び個別の指導計画の作成、活用を推進するため、学校と教育委員会が共有する仕組みを整備した。		
評価・課題	特別支援学校のセンター的機能の活用については、小学校や中学校に対する啓発が足りておらず、肢体不自由や病虚弱の子どもが在籍する小中学校等へのサポートが限られていた。個別的教育支援計画及び個別の指導計画の活用については、小中学校等において、より一層、校内学びの支援委員会を適切に運営する必要がある。		
今後の方向性	特別支援学校の役割を再整理し、小中学校等へ情報提供し、特別な教育的支援を必要とする子どもに適切な支援が行われるよう小中学校等へセンター的機能活用を促していく。個別的教育支援計画及び個別の指導計画については、通常の学級に在籍する子どもについても作成、活用が進むよう、計画の活用方法を分かりやすく示したリーフレットを新たに発行するほか、校内学びの支援委員会の基礎資料として本計画を活用することを原則とする通知を発出するなど行っていく。		

施策体系コード	1-3	重点	
事業・取組名	特別支援教育に関する私立幼稚園等への支援		
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	就学前
事業・取組内容	幼児教育支援員が、私立幼稚園等を訪問し、特別な教育的支援を必要とする幼児への関わりや「個別的教育支援計画」の活用方法について私立幼稚園等の教諭等からの相談に応じるほか、特別支援教育に関する研修を実施する。		
取組結果	R 7年3月末現在、私立幼稚園等への訪問支援を、125園（855件。対象幼児3,370人）実施した。また、保育所等の幼児教育施設への訪問支援は246件実施し、R 5年度に比べて増加した。訪問支援について、市内幼児教育施設向けのアンケートを実施した。私立幼稚園等の教諭を対象として「個別的教育支援計画」の作成に係る研修を実施した。		
評価・課題	15名の幼児教育支援員がいることで、時間と人員が確保でき、保育所等への訪問支援により多く対応することができた。また、アンケートでは、「実際の指導場面や園の環境に応じた助言を受けられた」と非常に評価が高かった。幼児教育支援員から助言を受けながら、「個別的教育支援計画」を具体的に作成したことで、作成するポイントや注意点を私立幼稚園等の教諭が確認することができた。「個別的教育支援計画」を実際に作成し、実践につなげる内容としたことで、参加者の特別支援教育への理解を深めることができた。		
今後の方向性	私立幼稚園等からの訪問支援のニーズが高いため、より多くの幼児教育施設や教職員を支援できるよう、5園体制での推進体制を検討する。特別支援教育に関する私立幼稚園等の教職員の指導力向上のため、引き続き、「個別的教育支援計画」の作成・活用等に関する実践的・実務的な研修を実施する。		

- ・センター的機能：1. 小・中学校等の教員への支援機能、2. 特別支援教育等に関する相談・情報提供機能、3. 障害のある幼児児童生徒への指導・支援機能、4. 福祉、医療、労働などの関係機関等との連絡・調整機能等の6つの機能。

事業・取組評価

施策体系コード	1-3	重点	
事業・取組名	医療的ケア児への支援体制推進事業		
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	市立学校に在籍する医療的ケア児の安心安全な学校生活を確保するため、支援が必要な全ての学校に看護師を配置する。		
取組結果	医療的ケアが必要な幼児児童生徒の支援のため、幼稚園1園（対象者1名）、小学校21校（対象者21名）、中学校4校（対象者4名）に対して看護師を配置した（R7年3月末現在）。		
評価・課題	希望する全ての学校に看護師を配置することができた。 配置校数や人数が年々増加していることから、今後も継続的かつ安定的な事業の実施が求められる。		
今後の方向性	保健福祉局が委託しているサポート医師の助言を得ながら、効果的な事業手法について検討するとともに、安心安全な医療的ケア実施体制の維持や将来的な自立を見据えた支援体制の構築に努める。		

施策体系コード	1-3	重点	
事業・取組名	市立高等支援学校における就労支援体制の充実		
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	高
事業・取組内容	市立高等支援学校の生徒の特性や希望に応じた企業就労及び職場定着を促進するため、市立高等支援学校2校が連携した就労支援に係る教育を実施する、就労支援コーディネーターや民間企業、障がい者就業・生活相談支援事業所等と連携した就労支援の取組を進める。		
取組結果	市立高等支援学校2校に就労支援コーディネーターを2名配置。年間合計200回程度の活動を行い、実習先や就労先企業の開拓や卒後支援などの生徒へのサポートを実施した。		
評価・課題	市立高等支援学校2校の就労率は9割を超えており（R3～R5年度）、高い水準を維持している。 一方、1年以内に離職する卒業生が複数名いることから、卒後支援にも注力する必要がある。		
今後の方向性	今後も高い就労率を維持するため、教育や福祉、企業といった様々な専門分野を有する者に就労支援コーディネーターを委嘱し、活動を継続していく。また、卒後支援にも注力することで、市立高等支援学校卒業生の安定した雇用を実現する。		

・医療的ケア：人工呼吸器による呼吸管理、たんの吸引、経管栄養、気管切開部の衛生管理等の医行為のこと。

事業・取組評価

施策体系コード	1-3	重点	
事業・取組名	特別支援学級・通級指導教室整備事業		
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	特別支援学級及び通級指導教室で学ぶ児童生徒が、できる限り身近な地域で学べる環境を整えるため、特別支援学級及び通級指導教室の整備・拡充を図る。		
取組結果	特別支援学級においては、難聴特別支援学級4学級、肢体不自由特別支援学級4学級、自閉症・情緒障がい特別支援学級3学級、病弱・身体虚弱特別支援学級1学級の開設を行った。通級指導教室においては、発達障がい通級指導教室5学級、言語障がい通級指導教室2学級、難聴通級1学級、6校に8学級の開設を行った。		
評価・課題	特別支援学級については、対象となる児童生徒が地域の学校で学ぶことができるように開設を進めることができた。通級指導教室については、今回の開設により、通級指導教室利用に伴う子どもや保護者の負担が軽減された。また、中学校においては10区全てに発達障がい通級指導教室が設置されることになった。		
今後の方向性	特別支援学級・通級指導教室共に身近な地域で学ぶことができるように継続して設置を進めるとともに、発達障がい通級指導教室及び言語障がい通級指導教室の巡回指導について検討、実施を進めていく。また、効果的な指導をにより、通常の学級への転学などの柔軟な学びの場の変更や、通級指導の終了についても進めていく。		

施策体系コード	1-3	重点	2
事業・取組名	帰国・外国人児童生徒教育支援事業		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒が学校生活等に円滑に適応できるよう、個々の状況に応じた支援の充実を図る。		
取組結果	109校200名（小学生157名、中学生43名）の児童生徒に対し、日本語指導の協力者を派遣するとともに、日本語指導担当教諭6名による巡回指導を12校で実施した。 R5年度に引き続き、通訳機器の貸出や高校進学ガイダンスを実施するとともに、R6年度は、支援体制の充実を図るため、公募による指導協力者の確保、研修機会の増加、指導協力者の取りまとめなどを行う事務局の設置等を実施した。		
評価・課題	公募によって指導協力者を増員したことにより、支援を必要とする児童生徒全員に指導協力者を派遣することができた。また、日本語指導に係る研修会の増加とともに、文部科学省のアドバイザーを講師に招くことで、指導者の資質向上を図ることができた。 対象となる児童生徒の急激な増加や市全域への散在化が進んでいるため、支援体制を見直し、支援の充実を図る必要がある。		
今後の方向性	今後も引き続き、対象児童生徒の希望を踏まえた支援回数の確保やICTを活用した支援、指導者の研修機会の充実を図る。 また、指導協力者の更なる確保とともに、日本語指導担当教諭の増員を図るなど、支援体制の充実を進めていく。		

・通級指導：小学校、中学校、高等学校などで、通常の学級では学習や生活におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒に対して、各教科等の授業は通常の学級で行いつつ、障害に応じた特別な指導を、「通級指導教室」といった特別な場で行う特別支援教育の形態の一つ。

事業・取組評価

施策体系コード	1-3	重点	
事業・取組名	市立札幌大通高等学校における支援の充実		
担当課	学びのプロジェクト担当課	主な対象範囲	高
事業・取組内容	市立札幌大通高等学校において、不登校経験や発達上の課題等を抱える生徒に対し、企業や関係団体等と連携による外部支援者の協力のもと、学習支援や就労支援、母語支援など個別のニーズに応じた支援を充実させる。札幌市をはじめ、「地域社会」で活動している人材・団体等の協力のもと、地域活動への参加などを通じて、生徒の自立性や社会性を育む。		
取組結果	就職支援活動については、キャリアカウンセラーによる就職支援活動を継続したほか、キャリア教材開発アドバイザーによる企業とのコーディネートを通じ、キャリア教育の充実を図った。図書館支援においては、開館時間の変更により図書館の利用者を増やすことができた。また、学校の特色を生かした学習活動の支援サポートとして、緑化実習支援や養蜂体験実習支援、さらに、学校生活支援として、様々な困りを抱えた生徒に対し、特別支援コーディネーター・アドバイザーなどの専門家による個別相談や日本語支援ボランティアによる帰国・外国人生徒への日本語指導を行ったほか、母語支援ボランティアによる母語支援などを実施した。		
評価・課題	外部団体や外部人材と連携・協働体制を確立・継続することで、生徒の多様なニーズに応じた幅広い支援事業を拡充・継続している。特に、学校生活支援では、学校のエントランススペースを活用したイベントを実施し、今まで利用したことのない生徒の参加につながった。就職支援活動では、生徒の進路実現につながった。 他方で、帰国・外国人生徒の増加に加え母語の種類も増えたことで、支援が十分にできていない部分がある。今後も大通支援事業計画書（事業報告）等の成果と課題を踏まえて、更に効果的な支援の在り方について検討していく。		
今後の方向性	引き続き、就職支援活動などの大通高校の学校支援を行っていく。 帰国・外国人生徒については、母語の種類が増えたほか、日本語がゼロベースの生徒が増加していることなどを鑑み、ICTも活用しながら、日本語支援・母語支援の今後の在り方について検討していく。		

施策体系コード	1-3	重点	
事業・取組名	公立夜間中学運営事業		
担当課	教育推進課	主な対象範囲	生涯学習
事業・取組内容	様々な事情により、学校に行かないまま中学を卒業した方や小・中学校での就学機会が得られなかった方などに対し、学びの場を提供する。		
取組結果	星友館中学校の在籍生徒数は105名（R7年3月末現在）であり、年齢は10代から80代まで幅広い在籍で特定の年代に偏ることのない構成となっている。 R6年度は、生徒の実態やニーズを踏まえ、学習内容がやや高度なコースを新たに1つ増やして7コース9展開にするなどの見直しを行った。 また、コミュニティスクールを導入し、学校運営に地域や生徒の声を反映させる取組を行った。		
評価・課題	開校から3年目を迎え、R6年度は卒業生を過去最も多く輩出する予定であり、様々な事情により義務教育を学べなかった方への学びの場を提供できたものと考えている。 また、学校評価における生徒アンケートにおいても、それぞれ9割以上の生徒が「安心して学校生活を送ることができている」「学校で学ぶことは楽しい」「学校での授業はわかりやすい」と回答しており、生徒からも評価されている。		
今後の方向性	多様な生徒へのきめ細かな対応を継続できるよう、生徒のニーズを把握し適正なコース展開を行うなど、適切な学校支援を行っていく。		

事業・取組評価

施策体系コード	1-4	重点	2
事業・取組名	不登校児童生徒のための新たな学びの場整備事業		
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	学校との相談や教育センター（学びの支援総合センター）での相談を受け止め、不登校児童生徒の困りに応じた支援の一つとして、学校以外の学びの場で人と関わりながら、自主学習や小集団による体験的な活動を行うための教育支援センターの機能を拡充し、子ども一人一人の状況改善や社会的自立へ向けた支援を推進する。		
取組結果	R6年度は、既存の教育支援センターが未設置である4区において、アウトリーチ型の支援であるサテライトを中学生を対象として開設した。また、教育支援センターオンラインコースにおいて、メタバースを活用した支援を試行実施し、自宅から外に出ることは難しいが、学習や交流活動に参加したい児童生徒が90人程度活用し、不登校状況の改善や社会的自立に向けた支援に取り組んだ。		
評価・課題	オンラインコースによる支援は、家庭の外に出ることが難しい児童生徒が、自学自習や交流活動に参加する機会となった。利用者ニーズに応えるため、現状の週3日から開設日数を検討する必要がある。また、オンライン上でも体験的な学びに参加する機会が確保できるよう、支援内容を検討するとともに、現行の自学自習の個別対応と併せ、学習支援の在り方を検討する必要がある。 サテライトを設置したことは、これまで自宅から施設が遠かった子どもたちの継続した利用につながった。小学生のニーズもあることから、対象者の拡充について検討が必要である。		
今後の方向性	学習支援においては、現行の自学自習への個別対応に加え、民間を活用した双方向のオンライン授業を実施するなど、子どもが学びたいと思ったときに学べる環境の整備を検討する。 また、公共施設や民間等との連携により、オンライン上でも体験的な学びにつなげるほか、オンラインからオフラインへと対面的な交流活動を創出しながら、不登校児童生徒のための新たな学びの場の検証・検討に取り組む。		

施策体系コード	1-4	重点	2
事業・取組名	相談支援パートナー事業		
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	不登校やその心配のある子どもに対し、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行うために、小・中学校に相談支援パートナー等を配置し、不登校の未然防止や状況改善、早期対応の充実に向けた取組を推進する。		
取組結果	不登校児童生徒や、遅刻、登校渋り等のある児童生徒に対する早期支援とともに、不登校の未然防止に向けた校内の支援体制を強化することをねらいとし、市内全小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校（前期課程）に相談支援パートナーを配置した。 また、不登校支援に係る環境の更なる充実のために、各校の別室等を校内教育支援センターとして位置付けるとともに、各校の環境整備を図った。		
評価・課題	全小学校に相談支援パートナーを配置したことで、教室に入ることができない、または登校しぶりが見られたなどの、早期の段階での個別支援が可能となった。 一方、小学校では1日あたり2時間、中学校では1日あたり4時間の配当時間となっているため、児童生徒からの要望があっても、終日を通して、校内教育支援センター等で支援を行えない場合があることが課題である。		
今後の方向性	不登校の未然防止や状況改善、早期対応の充実に向けた取組を推進する。 その一環として、引き続き全小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校（前期課程）へ相談支援パートナーを配置するとともに、各校への配当時間の拡充を検討することで、児童生徒が学びたい、人と関わりたいと希望したときに、いつでも校内教育支援センターを利用できる体制や環境を整える。		

・相談支援パートナー：不登校やその心配のある子どもに対し、学校の支援計画に基づき教職員と協力しながら、登校に向けた支援や部屋での学習支援などを行う有償ボランティア。

事業・取組評価

施策体系コード	1-4	重点	
事業・取組名	子どもに関わる相談体制の充実		
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	問題を早期に発見するため、子どもや保護者が、いじめや人間関係、学習等に関する悩みを、24時間いつでも相談できる相談窓口を整備する。		
取組結果	「少年相談室」（いじめ電話相談）において、子どもや保護者から様々な悩みの相談を受けた。また、文部科学省による「24時間子どもSOSダイヤル」と連携し、24時間相談を受け付ける体制を維持した。 小学校4年生以上の子どもに相談窓口の周知カードを配布するとともに、1人1台端末からも相談窓口について確認できるようにするなど、一層の周知を図った。なお、相談窓口周知カードを配布する際に、困った時に誰かに相談した経験を話し合うなど、他者に相談することの大切さを理解できるよう工夫した。		
評価・課題	「少年相談室」への相談件数は3月末において1,095件となっており、R5年度と比べて273件増加した（子どもからの相談件数：R5：45件、R6：81件）ことから、学校を通して子どもや保護者への周知が進んでいると捉えている。また、24時間子どもSOSダイヤルとの連携により、緊急性の高い事案を早期に把握し、学校や関係機関と連携を図りながら、適宜対応することができた。		
今後の方向性	今後も、「少年相談室」（いじめ電話相談）及び「24時間子供SOSダイヤル」の相談機能の周知を継続し、悩みや困りを抱える子どもや保護者からの相談に応じていく。 相談窓口周知カードを配付する際の指導内容を工夫するなどして、子どもが大人に相談できる力を育てていく。		

施策体系コード	1-4	重点	
事業・取組名	地域での幼児教育相談・支援体制の推進事業		
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	就学前
事業・取組内容	幼児の発達・教育など子育てに関する悩みを抱える保護者を対象として、幼児教育センターと研究実践園（市立幼稚園・認定こども園）において教育相談を実施する。		
取組結果	R7年3月末現在、幼児教育センターでの来所相談は、1,218件（730人）、就学相談の申込件数は676件となった。市立幼稚園（9園）及び認定こども園（1園）における地域教育相談は、2,934件（1,177人）となった。また、教育相談について相談者へのアンケートを実施した。 南区、手稲区に教育相談場所を拡充し、教育相談を実施した。		
評価・課題	幼児教育センターの相談件数はR5年度とほぼ同数で、地域教育相談はやや減少した。また、就学相談の申込み件数は増加した。幼児教育支援員の就学相談に関わる研修等を実施し、スキルアップを図ることができた。相談者へのアンケート結果を見ると「知りたかったことなど有益な情報を丁寧に教えてくれた。」など相談内容の満足度が非常に高い。 一方、相談場所の交通の便について不満の声がある。		
今後の方向性	今後も相談者のニーズに応えられるよう、研修内容を充実させ、教育相談の質を向上させるとともに、行きやすい場所に地域教育相談場所を拡充し、相談体制を充実させていく。 閉園した4区においては、東区東光小学校、厚別区ひばりが丘小学校、南区真駒内公園小学校、手稲区富丘小学校で地域教育相談を実施する。この4区では、幼児教育支援員が、小学校の教室を使用し、1名で勤務している現状から、業務内容に負担がかからないよう、幼児教育センターと研究実践園が、相談体制を整えていく必要がある。また、予約方法や相談場所がR6年度と異なるため、相談を希望する一般市民への周知に努める。		

事業・取組評価

施策体系コード	1-4	重点	
事業・取組名	特別支援教育地域相談推進事業		
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	教育センター教育相談室（学びの支援総合センター）において、発達の困りや不登校、日本語習得への困難さ等のある子どもの保護者からの相談や、就学相談に係る業務に迅速かつ丁寧に対応できるように、特別支援教育に係る相談体制の充実に向けた取組を推進する。		
取組結果	R 6年度は相談体制を6体制から9体制に増やしたことで、これまで予約から来所相談まで2か月以上待っていた相談者がいた状態を解消できた（R 7年3月末現在の待ち日数28.48日）。また、特別支援教育相談についてはR 5年度より1,064件相談件数が伸び（R 5年度3,472件、R 6年度4,536件）、市民ニーズに沿う相談体制の構築が進んだ。		
評価・課題	相談場所によって人数の偏りがある（R 7年3月末現在…ちえりあ1,642件、まこまる1,302件、リフレ1,592件）ことや、一度の来所相談で相談自体が終わるケースが多く（全相談件数のうち初回相談で終わった割合：R 4年度69.7%、R 5年度66.4%、R 6年度55.37%）、提示する支援策の効果、検証を含めた継続的な相談につながらないケースが多い。		
今後の方向性	相談者の住んでいる区、地域によってどのぐらい人数の差があるのかを調査し、相談場所の拡充や、現状の相談場所での相談体制の柔軟な変更について検討していく。また、相談の充実、相談の質的向上を図るため、客観的な知見、データに基づいた最新の知能検査を実施するための必要な体制整備や、研修のあり方について検討していく。		

施策体系コード	1-4	重点	2
事業・取組名	いじめの防止等のための対策の推進		
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	子どもがいじめをしない態度や力を身に付けることができるよういじめの未然防止教育を進めるとともに、学校と家庭、地域、関係機関が連携し、いじめの早期発見・対処について取組の充実を図る。		
取組結果	R 5年度試行的に導入した「心の健康観察アプリ」を市立の全学校に導入するとともに、モデル校5校においてアプリの効果的な活用に向けた研究開発を実施した。 いじめの未然防止・対応力向上に向けて、経験年数に応じたすべての教員研修において、いじめをテーマとした研修を実施した。 また、校長会のほか市役所関係部局、警察、法務局等の関係機関を集めた札幌市いじめ対策連絡協議会について、従来年1回開催していたところをR 6年度は2回開催し、丁寧な情報交換や意見交換等を実施し連携体制の強化を図った。		
評価・課題	「心の健康観察アプリ」の全校導入により、児童生徒の不安や悩みを早期に把握し対応につなげる体制を整備することができたが、アプリの更なる活用に向けて、研究開発の成果等を踏まえた効果的な活用方法の普及啓発が必要である。 また、教員向け研修の拡充やいじめ対策連絡協議会の複数回開催により、いじめの未然防止や対応の改善に向けた取組を進めることができた。 いじめ事案の発生場所や内容によっては関係機関が増え、学校が対応に苦慮したケースがあった。		
今後の方向性	「心の健康観察アプリ」の活用や、教員研修の実施等により、引き続き学校の教育相談体制の充実を図るとともに、いじめ対策連絡協議会の開催等により、学校と家庭、地域住民、関係機関等と連携しながら、いじめの防止、早期発見、対処を行うことができる体制の維持・強化に向けた取組を進める。 また、学校がいじめの事案にスムーズに対応するための対応フローの整備を進める。		

事業・取組評価

施策体系コード	1-4	重点	
事業・取組名	命を大切にする指導・取組の推進		
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	教職員が、一人一人の子どもの心身の変化の把握に努め、不安や悩みに寄り添って教育相談を行うほか、SOSの出し方教育などの自殺予防教育の推進や、関係機関等と連携した児童生徒の自殺予防に向けた取組の徹底を図る。		
取組結果	子どもの困りや悩みを早期発見するため、「心の健康観察アプリ」を導入して活用した。「いじめの防止等に向けた取組の推進」及び「子どもの困りや悩みを早期発見する取組の推進」に係る札幌市研究開発事業の実践研究の成果を各学校に周知した。 また、SCやSSWなどの専門家を有効活用して、各学校の対応力の向上を図った。 更には、相談窓口周知カードの配付や教職員向け研修等を実施した。 「子どもの命の大切さを見つめ直す月間」を設定し、子ども理解に関わる研修会を全市立学校で実施するなどの取組を実施した。		
評価・課題	「心の健康観察アプリ」により、子ども自らが自分の心と体の状態を把握できる自己管理能力の向上が見られ、教職員による子どもの困りや悩みの早期発見と対応につながった。 また、SCやSSWを有効活用できた一方で、子どもや保護者、教職員と関わる十分な時間の確保が課題である。		
今後の方向性	R6年度の札幌市研究開発事業を受け、「心の健康観察アプリ（シャボテンログ）」の有効な活用方法について全市に周知する。「自殺予防等、生命を尊重する心の育成」に係る札幌市研究開発事業の実践研究の成果の周知を継続する。 また、個別の面談のみならず、SCやSSWと関わる時間を確保し、より一層連携を強化していく。 「子どもの命の大切さを見つめ直す月間」の設定をR7年度以降も継続し、自他のかげがえのない命を大切にする指導の徹底を図る。		

施策体系コード	1-4	重点	2
事業・取組名	スクールカウンセラー活用事業		
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	いじめや不登校などの不安や悩みを抱えている児童生徒やその保護者からの相談に対し、スクールカウンセラー(SC)による専門的な支援を充実させる。また、スクールカウンセラーが児童生徒への関わり方などについて教職員に助言等を行うことで、各校の相談対応力の向上を図る。		
取組結果	小中9年間の連続性のある支援につなげるため、小中一貫した教育のパートナー校を可能な限り同一のSCが担当できるよう配置の工夫に努めた。 各学校の管理職及びSCが参加する連絡協議会を実施し、SCの資質向上と学校における効果的な活用を促した。 小学校の配置時間数を69時間から140時間に増やし、小学校における相談体制の充実を図った。 「札幌市いじめの防止のための基本的な方針」の改定により、SCが学校いじめ対策組織の構成員として必須となり、学校におけるいじめの防止等の取組の推進を図った。		
評価・課題	パートナー校を同一のSCが担当することで、小学校からの状況を把握しているSCの情報を活用して継続した支援につなげていくなど、教員とSCの積極的な連携が進められた。 連絡協議会において、具体的な事例を基に、学校とSC、SSWの連携の在り方について協議を行うことができた。小学校の配置時間数が一定時数増えたことで、週1回の勤務となり、相談しやすい環境づくりにつながった。 一方で、在籍児童生徒が多い大規模校においては、SCの相談の予約が取りにくいという課題がある。		
今後の方向性	大規模校のSC配置時間数についてなど、学校規模による格差なく、子ども・保護者が相談できる体制の検討を進める。		

事業・取組評価

施策体系コード	1-4	重点	2
事業・取組名	スクールソーシャルワーカー活用事業		
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	いじめや不登校、児童虐待、子どもの貧困、ヤングケアラーなど、様々な問題を抱える児童生徒を取り巻く環境（家庭、学校等）に働きかけたり、関係機関等と連携するなどして問題解決にあたるスクールソーシャルワーカー(SSW)による支援を充実させる。		
取組結果	社会福祉等の専門的な知識を有しているSSWが、問題を抱える子どもが置かれた環境への働きかけや、関係機関とのネットワークの構築など多様な方法で支援にあたった。R 6年度より、各学校に担当SSWを配置し、児童生徒への継続支援や定期的な訪問によるスクリーニング及び相談等しやすい体制を整えた。さらに、月に1度の学校いじめ対策会議へ参加し、いじめの未然防止、早期発見に向けて、福祉的な視点から子どもの行動の背景に家庭環境が影響していないか探ったり、関係機関につなげるなどの解決方法はないか等の助言を行った。		
評価・課題	各学校に担当SSWを配置することで、問題を抱える子どもの早期発見を行うことができた。学校担当を位置付けることで、問題を抱える子どもの掘り起こしができたことは成果であるが、SSW1人当たりの対応件数が多く、継続的な支援を行うことができないケースが見られる。また、SSWは、毎月行われる学校いじめ対策会議の必須構成員であるが、直接参加よりも書面参加の割合が高くなっていることが課題である。		
今後の方向性	問題を抱える子どもの早期発見に努めるとともに福祉的な支援の充実をより一層充実させていく。また、資質向上に向けて外部SVからの助言の機会や研修時間の確保を行っていく。札幌市いじめの防止等のための基本的な方針に基づいて、各学校の月に1度のいじめ対策会議に適切に参加ができるよう、体制を整えることが求められる。SSWの効果的な配置に向けて、いじめ対策会議へのリモート参加など、検討を進める。		

施策体系コード	1-4	重点	
事業・取組名	義務教育児童生徒遠距離通学定期料金助成事業		
担当課	教育推進課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	通学区域設定等の関係から、やむを得ず交通機関によって通学している小・中学生の保護者の経済的な負担を軽減するため、通学に係る定期料金を全額助成する。		
取組結果	小・中学校を通じて各家庭に制度の周知を行ったほか、新入学生に対しては、助成対象地域に居住する家庭に個別に案内文を郵送することにより制度を周知したうえで、希望する保護者に対して助成を行った。		
評価・課題	R 6年度も、希望する全ての保護者に対して助成を行うことができた。		
今後の方向性	今後も学校や保護者への周知を徹底し、引き続き対象となる世帯に助成が行き渡るよう努める。		

事業・取組評価

施策体系コード	1-4	重点	
事業・取組名	札幌市高等学校等生徒通学交通費助成事業		
担当課	教育推進課	主な対象範囲	高
事業・取組内容	札幌市内に居住し、公共交通機関を利用して石狩管内の高等学校等に通う生徒に、通学に要する交通費のうち基準額を超える額の1/2を助成する。		
取組結果	中学・高校を通じて各家庭にリーフレットを配布したほか、地下鉄駅へのポスター掲示やバス車内放送など、様々な方法により助成対象者への制度周知を図った。 また、申請手続きの電子化を図り、業務の効率化を行った。		
評価・課題	R6年度も希望する全ての助成対象者に対して助成を行うことができた。 申請手続きと請求手続きと2つの手続きが必要であることから、申請をしてから助成金を受け取るまでの流れが申請者にとってわかりにくい可能性が考えられる。 公共交通期間の運賃改定があり、それに伴い定期代も値上がりした。		
今後の方向性	申請や請求手続きの際に、より申請者にとって手続き方法がわかりやすいものになるよう案内文や電子申請フォーム等の内容等を検討する。 また、引き続き助成対象者への制度周知を継続していく。 現在助成対象となっている生徒が継続して助成を受けることができるよう、R7年4月から基準額の算出方法や設定根拠は変えずに基準額を再設定して対応していく。		

施策体系コード	1-4	重点	
事業・取組名	経済的支援を必要とする家庭への就学援助		
担当課	教育推進課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	経済的な理由により就学が困難な小・中学生がいる保護者に、学用品費、給食費、修学旅行費、宿泊校外活動費及び、体育実技用具等の経時的援助を実施する。		
取組結果	全児童生徒の家庭に対して制度の周知を行った上で、世帯の所得が所定額以下であるなど、本市が定める要件を満たす世帯に助成を実施した。 また、保護者や学校事務職員の負担軽減を図り、電子申請による受付を開始した。		
評価・課題	経済的支援を必要とする多くの世帯に対し、援助を行うことができた。 電子申請は全体の8割近くの市民に利用され、概ね好評であった。 一方、電子申請が可能となったことを知らない家庭があると考えられることから、普及の余地がある。また、デジタルに不慣れな市民にとっては手続きそのものが困難だと感じている可能性が考えられる。		
今後の方向性	引き続き、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、修学旅行費、給食費などを援助していく。 また、電子申請については利用者がより直観的・効率的に手続きを完了出来るよう見直しを行いつつ、周知を継続していく。		

事業・取組評価

施策体系コード	1-4	重点	
事業・取組名	奨学金支給事業		
担当課	教育推進課	主な対象範囲	高・生涯学習
事業・取組内容	意欲や能力があるにもかかわらず、経済的な理由によって修学困難な学生・生徒に、返済義務のない奨学金を支給する。		
取組結果	R 6年度は1,900人（大学生等560人、高校生等1,340人）を札幌市奨学生として採用した。 また、奨学基金への寄付募集については、地下鉄駅への寄付募集ポスター掲示や協力企業等にリーフレットの配架をお願いしているとともに、路線バスに広告映像を配信するなど、広く周知を図った。		
評価・課題	R 5年度から400人増となる1,900人を採用することができた。 また、申請の一部を電子化することで、業務の効率化を図ることができた。 一方で採用枠に限りがあるため、応募いただいた学生の中で不採用者が一定数発生してる。		
今後の方向性	R 7年度は2,000人程度の採用を予定しており、手続きの電子化を進めていく。 また、奨学金支給事業を継続して実施するため、奨学金支給における財源の一部である奨学基金の運用益をより多く確保すべく、奨学基金への寄附募集の取り組みを継続し、寄附の確保に努める。		

事業・取組評価

施策体系コード	2-1	重点	
事業・取組名	「ふるさと札幌」を心にもつ学びの充実		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	札幌の自然環境・人的環境・文化的環境などの特色を生かした体験的な活動に取り組むとともに、札幌の歴史・文化・自然・環境・公共等への理解を深める学習を行うことにより、札幌の特色や魅力について学ぶ機会の充実を図る。		
取組結果	札幌市教育課程編成の手引への「ふるさと札幌」に関する学習の副教材の掲載と活用とともに、教科用図書の選定に伴い、手引の刷新も行った。 また、他局と連携しながら、まちづくりやオリンピック・パラリンピック教育に係る副教材、市民憲章60周年のリーフレット等の活用により、各学校において本市の歴史や伝統を踏まえ、その魅力を知る学習の充実を図るとともに、児童生徒が本市の魅力について発信できる機会を創出した。		
評価・課題	各学校において、札幌市教育課程編成の手引や副教材及び実践事例集の活用を図ることで、本市の魅力についての理解を深めることができた。		
今後の方向性	新たに作成した札幌市教育課程編成の手引を含めて、副教材・実践事例集等の活用を進めるとともに、引き続き、関係部局との連携をしながら、本市の歴史・文化・自然・環境・公共等への理解を深め、本市の特色や魅力について学び、感性を育み豊かな情操を培う「ふるさと札幌」における学びの充実を図る。		

施策体系コード	2-1	重点	
事業・取組名	【雪】に関する学習活動の推進【札幌らしい特色ある学校教育】		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	札幌の大切な特色の一つであり、「札幌らしさ」を学ぶための貴重な資源である雪を通して、ふるさと札幌への思いを強め、雪に親しみ、雪と共生しようとする心を培う。		
取組結果	スキー学習の安全かつ円滑な実施に向け、各学校のスキー場利用状況を調査し、その結果を各学校に提供した。他課と連携し、教員向けの指導者研修会を実施した。 また、市民からリサイクル可能なスキー用具を回収し、必要とする家庭に提供する「さっぽろっ子スキーリサイクル事業」を実施した。協力企業の回収場所を増やしたり、SNSを活用して事業を周知したりするなど、回収数の増加に努めた。		
評価・課題	スキー学習指導者研修会には、61名の教員が参加し、指導力向上を図った。 スキーリサイクル事業では、1,472セット（単品を含む）のスキー用具を回収し、必要とする家庭へ提供することができた。一方で抽選に外れてしまう家庭もあるので、今後もより多くの回収を目指す。		
今後の方向性	安全かつ円滑にスキー学習を行えるよう、教員の指導力向上のための支援を継続する。 また、スキーリサイクル事業を継続するとともに、他部局とも連携しながら「雪」に関する学習活動を支援していく。		

事業・取組評価

施策体系コード	2-1	重点	
事業・取組名	【環境】に関する学習活動の推進【札幌らしい特色ある学校教育】		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	「環境首都・札幌」宣言に基づき、「さっぽろ地球環境憲章」を制定した札幌の市民として、四季折々の美しい自然と豊かな文化を次世代に伝え、地球と札幌のよりよい環境を創造しようとする心を培う。		
取組結果	「さっぽろっ子環境ウィーク」を機会に、出前授業等を活用した環境に係る学習を推進したり、子どもたちが地域の清掃活動等に取り組んだりするなど、課題探究的な学習やさっぽろっ子自治的な活動において、環境に係る取組を推進した。 環境局と連携し、環境局の事業を活用しながら、子どもの環境に対する意識向上を図った。		
評価・課題	「さっぽろっ子環境ウィーク」を機会に園・学校の取組を見つめ直し、活動の推進・充実を図ることができた。 環境局が推進する取組との関連を意識し、子どもが主体となる取組の充実につなげていくことが課題である。		
今後の方向性	「さっぽろっ子環境ウィーク」を機会に、各園・学校が環境に係る取組を充実できるよう、引き続き、働きかけていく。 また、環境局と連携し、各校の取組の充実につなげていけるよう環境に係る事業について、引き続き、周知を図る。		

施策体系コード	2-1	重点	
事業・取組名	【読書】に関する学習活動の推進【札幌らしい特色ある学校教育】		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	読書により言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするとともに、知的好奇心をふくらませ、一生涯にわたり学び続けようとする心を培うために、学校図書館司書や学校図書館ボランティアを派遣し、教育活動の様々な場面における学校図書館の活用の充実を図る。		
取組結果	全中学校に学校司書を配置するとともに、73校の小学校に学校図書館ボランティアを派遣した。 学校司書と司書教諭の合同研修を実施したほか、他機関と連携しながら学校司書対象の研修を2回実施した。また、小学校に学校司書をモデル配置し、子どもの読書活動及び学校図書館活用の充実に向けた効果を検証した。 「特色ある図書館活用取組発表」を動画配信により実施し、中学校5校が参加した。		
評価・課題	研修により、学校図書館の役割などを周知するとともに、学校司書の資質・能力の向上を図ることができた。一方、研修成果を各校の取組に生かすことには課題が見られた。 モデル配置した小学校では、学校司書による学習支援や館内整備が推進され、学校図書館活用の充実が図られ、配置に向けての効果と課題を見いだすことができた。 「特色ある図書館活用取組発表」では、図書委員が主体となった取組を発表するなど、自治的な活動と関連した学校図書館活用を啓発することができた。		
今後の方向性	学校図書館活用に関わる職員を対象とした研修を体系化し、研修内容の一層の充実を図る。また、学校図書館がもつ機能や役割に即した観点で各学校の取組を見直す機会を設けることで、各校における学校図書館の活用を推進する。 札幌市における小中一貫した学校図書館活用の充実について、小学校へのモデル配置の検証結果を踏まえて検討していく。 「特色ある図書館活用取組発表」では、発表校の生徒による中央図書館内の展示例を示すなど、中央図書館と連携しながら、特色ある取組の活性化を図る。		

・学校司書：学校図書館法第6条に規定される、学校図書館の運営及び向上を図り、学校図書館の利用の一層の促進に資するため、もっぱら学校図書館の職務に従事する職員。

事業・取組評価

施策体系コード	2-1	重点	
事業・取組名	文化・芸術体験を通じた情操を育む取組		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	美術鑑賞や制作体験、音楽鑑賞等の文化・芸術体験を通して、感性を育み豊かな情操を培う。		
取組結果	文化芸術を愛好する心情を養うことを目的に小学5年生が美術鑑賞・体験する「ハロー！ミュージアム」には、191校が参加した。 また、小学6年生が、本格的なオーケストラの演奏を鑑賞・体験する、「札幌版リンクアップ事業」は、9校789名が参加した。 「Kitaraファースト・コンサート」については、演目等を改善して実施し、対象校全200校が参加した。		
評価・課題	「ハロー！ミュージアム」には、美術館スタッフや協力員が対話による鑑賞を促すことで、各校の鑑賞活動の充実を図ることができた。 「札幌版リンクアップ事業」では、説明会での意見交流や専用テキストの活用によって、コンサートに向けた授業の充実を図ることができた。 「Kitaraファースト・コンサート」では、団員や指揮者へのインタビューを取り入れることで、キャリア教育の視点をもつことにつなげることができた。		
今後の方向性	R7年度は、「ハロー！ミュージアム」において各校が主体的に鑑賞できるコース、「こころの劇場鑑賞事業」においてワークショップを新設する。今後も、ふるさと札幌の資源を生かしながら、子どもの体験機会を確保できるよう、これまで充実させてきた各事業を継続して実施していく。		

施策体系コード	2-1	重点	
事業・取組名	オリンピック・パラリンピック教育の推進		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	冬季オリンピック大会が開催された札幌市において、オリンピック・パラリンピック教育を通して、スポーツの価値への理解を深めるとともに、規範意識の涵養、国際・異文化理解、共生社会への理解等多面的な教育的価値観をもつものであり、オリンピック開催の歴史と伝統を踏まえた指導の充実を図る。		
取組結果	オリンピック・パラリンピアンやその指導者を学校に招いて行う体験的な学習など、四つの課題に対して延べ112校の推進校を指定し、学校のカリキュラムに位置付けられている教育活動との関連を図った学習モデルづくりについて研究を行い、その成果を全市に共有した。 また、小学校3年生向けの札幌版副教材や、中高の教員向け指導資料集を配布した。		
評価・課題	多くの児童生徒が、札幌オリンピックミュージアム等の施設を活用した体験的な学習や講師の講話、自校にオリンピック・パラリンピアンを招いた学習等を進めることができた。		
今後の方向性	冬のオリンピック開催都市のレガシーを生かした取組を継続する。関係部局と連携し、オンラインを活用した取組の拡充や副読本の活用方法についての検討を進めていく。		

事業・取組評価

施策体系コード	2-1	重点	
事業・取組名	市立高等学校間連携・授業連携の推進		
担当課	学びのプロジェクト担当課	主な対象範囲	高
事業・取組内容	市立高校において、入学後の生徒の興味・関心の変化などに柔軟に対応し、より選択の幅の広い教育を提供できるよう、他の市立高等学校で行われる特色ある科目等の履修を可能とするなど、学校間の連携を推進する。		
取組結果	全市立高校から受講者を募り、「農業と食育」・「起業家教育プログラム」・「まちづくり」・「高大連携」・「海外派遣事業」・「学社融合講座」の計6講座を実施した。 また、生徒引率や外部団体との連絡調整など、市立高等学校間連携講座の担当教員が担う業務への支援として、時間講師や市立高校コンシェルジュによる支援を実施したほか、ICT等を活用した情報周知方法について年度途中から実証実験を行った。		
評価・課題	各種講座については、外部機関と連携・協働しながら実施することにより、生徒のキャリア形成における、社会人として自立するための能力や態度を育てる一助となっている。 また、R6年度は、これまで参加した生徒がいなかった学校から、多くの生徒が新たに参加するようになった。		
今後の方向性	各学校の探究的な学習が充実したことで、生徒たちの関心が学校外に向かうケースが増えてきている。今後、さらに探究的な学びに挑戦する生徒が増えると予想されることから、プログラムの数や既存のプログラムの受け入れ人数を増やせるよう検討する必要がある。また、引き続き、講座の募集案内やプログラム実施中の連絡・調整などにかかるICTを活用した運用方法について実証を続けていく。		

事業・取組評価

施策体系コード	2-2	重点	
事業・取組名	家庭教育事業		
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高・生涯学習
事業・取組内容	家族とのふれ合い等を通じて、子どもたちの生きる力の基礎的な資質や能力を育てる家庭教育の重要性を広く伝え、各家庭の教育力の向上を図るため、親同士が交流しながら学場や、講演会等の学習機会を提供する。		
取組結果	83の園・学校で家庭教育学級を開設し、保護者らが年間を通して学習会を企画・開催したほか、学級間の情報交換会を2回実施した。 親育ち応援団事業では、家庭教育学級未開設の園・学校で出前講座を6回、各区保育・子育て支援センター等と連携した講座を10回行ったほか、「さっぽろ家庭教育ナビ」を活用した講座の動画配信や、講師に天野ひかり氏を招いたオンライン講演会を開催した。		
評価・課題	保護者が家庭教育について継続的に学び、交流する場を提供することで、子育てに対する不安感や孤立感の軽減に寄与したと考えられる。 また、「さっぽろ家庭教育ナビ」を中心としたオンラインの取組に注力し、自宅で気軽に家庭教育を学べる機会を提供した。 共働き世帯の増加等により、直接的な学習機会への参加が難しい保護者が増えているため、引き続き多様な学習機会の提供を検討する必要がある。		
今後の方向性	今後も引き続き各家庭教育学級への活動支援を行うほか、乳幼児の保護者や、家庭教育学級未開設の園・学校の保護者を対象として親育ち応援団講座を実施し、家庭教育の重要性を広く発信する。 また、親育ち応援団講演会のオンライン配信や、「さっぽろ家庭教育ナビ」において動画コンテンツを追加するなど、引き続き気軽に学習できる環境の整備を進め、多様な学習機会の提供を図る。		

施策体系コード	2-2	重点	3
事業・取組名	学校給食を活用した地産地消や家庭と連携した食育推進事業		
担当課	学校給食課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	第4次食育推進基本計画の「学校給食における地場産物を活用した取組を増やす」を受け、給食に地場産物を使用するとともに、フードリサイクル等も含めた指導を栄養教諭等が中心となって行い、子ども及び家庭への食育を推進する。		
取組結果	各学校において「さっぽろっ子『健やかな体』育成プラン」や食に関する指導の全体計画等に基づき、栄養教諭・栄養士が中核となって食育を推進した。 また、堆肥化した生ごみを利用して栽培した「フードリサイクル作物」を全小・中学校、特別支援学校に給食で提供したほか、リサイクル堆肥を配布し食育や環境教育に活用するフードリサイクル堆肥活用には203校で取り組むことができた。		
評価・課題	各学校における食に関する指導については、ICTも効果的に活用したことにより、栄養教諭・栄養士による直接指導の回数や地産地消（地場産物）の指導回数はR5年度と比較して増加した。 フードリサイクル作物の提供や堆肥活用校の取組等については、作物を給食で提供したり学習活動において堆肥を活用することで、フードリサイクルの仕組みを理解する子どもが増えたり、試食会等で家庭地域への情報提供を行うことができた学校が増えた。		
今後の方向性	引き続き、各学校が作成した「食に関する指導の全体計画」に基づき、栄養教諭・栄養士が中核となって食育を推進していく。R7年度は、関係各課と連携して食育のモデルカリキュラムを検討し、栄養教諭・栄養士が行う食に関する指導の環境整備の充実を図りたい。 また、フードリサイクル作物の提供や、堆肥活用校の取組も継続して実施し、各学校における食育や環境教育の充実を図る。		

事業・取組評価

施策体系コード	2-2	重点	
事業・取組名	生涯学習施設における体験学習の充実		
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高・生涯学習
事業・取組内容	青少年科学館や青少年山の家などの生涯学習関連施設において、自ら考えながら科学に触れたり、自然の中で家族や仲間とともに生活するなどの様々な体験学習の充実を図る。		
取組結果	青少年山の家では、関係団体との連携により小学生を対象とした「林間学校」や家族単位で参加可能な「あそびばざ〜る」実施し、多様な体験プログラムを提供した。 青少年科学館では、冬の特別展にて半導体を学べるイベントを実施し、14日間で22,700人を動員した。		
評価・課題	青少年山の家で実施した「あそびばざ〜る」では、(株)コロンビアスポーツウェアジャパンをはじめとする多くの団体と連携した多様な体験ブースを提供することができた。 青少年科学館はリニューアルに伴う休館を経てR6年4月に再開館。来館者数は過去最多(594,748人：R7年3月末現在)となり、多くの市民に科学に触れ合う機会を設けることができた。		
今後の方向性	青少年山の家では、R7年度も引き続き他団体等との連携強化を図りながら、効果的かつ魅力的なプログラムの開発等に取り組んでいく。 R6年度はリニューアル効果もあり、大幅な来館者増となったため、今後もリピーターが増えるようなイベントの実施をするなど、市民が科学に触れる機会を提供出来るよう取り組みたい。		

施策体系コード	2-2	重点	
事業・取組名	幼児期における家庭教育支援の充実		
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	就学前
事業・取組内容	市立幼稚園等において、地域の幼児やその保護者等を対象に活動体験や子育てに関する講座などを実施する。		
取組結果	市立幼稚園の「ポロップひろば(未就学児の子育て広場)」について、2,296人が参加、子育て講座を16回実施。(R7年3月末現在)。 「さっぽろっ子『学び』のススメ」【幼児版】について、全公立保育所、希望する私立幼児教育施設、合わせて95園に10,953枚を配布。また、活用等について私立幼児教育施設に向けてアンケートを実施した。		
評価・課題	ポロップひろばの参加者数はR5年度と比較して319名増加した(R7年3月末現在)。ポスターやリーフレットの掲示・配布場所、ホームページを活用した周知や申込、実施時期や内容などを工夫した。 「さっぽろっ子『学び』のススメ」【幼児版】の配布は、R5年度と比較して9園減、415枚減という結果であった。アンケート結果から、リーフレット自体の認知度の低さや、活用の仕方の分かりにくさが課題であると分かった。		
今後の方向性	ポロップひろばについて、保護者や地域の活用、民間企業との協力など、多様なニーズに応じた内容を検討する。閉園する4区においては、地域の子育てサロンに出向き、保護者に適切な情報提供を行う。 「さっぽろっ子『学び』のススメ」【幼児版】について、私立幼児教育施設の活用の感想や、市立幼稚園の具体的な活用例を掲載した啓発資料を作成・配布して周知を図る。幼児教育施設にアンケートを実施し、より効果的な啓発方法を検討する。また、地域の子育てサロンの訪問、地域教育相談などにおいて、直接、保護者に活用の効果を説明して配付することで、啓発を図る。		

事業・取組評価

施策体系コード	2-2	重点	
事業・取組名	市立幼稚園預かり保育事業		
担当課	幼児教育担当課	主な対象範囲	就学前
事業・取組内容	市立幼稚園において、就労等など様々な家庭の状況に対応した預かり保育を実施し、保育内容の充実や園と保護者が連携した子育ての在り方等について研究し、その成果を市内幼児教育施設や保護者等に発信する。		
取組結果	以下のとおり預かり保育を実施した。 ・実施日 月～金（長期休業日を含む） ・開園時間 8：00～18：00 ・利用延べ人数は11,97人 ・預かり保育士を配置を各園2名配置（閉園する4園については預かり保育を補完する教員数が少ないことから保育士を3名配置） ・預かり保育の満足度等に関する保護者向けアンケートを実施 ・預かり保育士研修を年に2回実施		
評価・課題	閉園する4園でも預かり保育を利用できる環境を整えたことで、家庭の状況に応じて利用できる安心感につながった。 保護者アンケートによると、保育内容も含め、安心して預かり保育を利用できると回答した割合は90.1%であった。一方で、申請等事務手続きの煩雑さ及び利用料金に課題を感じる家庭が多い。 保育士間の意見交流により、実践の工夫や家庭教育支援について考える機会となり、質の向上につながった。		
今後の方向性	子どもも保護者も安心して預かり保育を利用できるように人的・物的環境を整備し、保育の質向上を図る。 事務手続きの煩雑さを解消し、どの家庭も利用しやすい環境を整えるとともに園の業務の効率化を図る。		

事業・取組評価

施策体系コード	2-3	重点	1
事業・取組名	地域学校協働活動推進事業		
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高・生涯学習
事業・取組内容	子どもたちを対象に、地域の力を生かした多様な学びや体験機会を提供するとともに、活動を通じて地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援し、地域全体で子どもを育てる環境を醸成する。		
取組結果	活動の中核を担うコーディネーターとして地域学校協働活動推進員のモデル配置を10校にて実施（小学校7校、中学校3校）。地域と学校の連携・協働の体制づくりを支援した。 また、48校44地域学校協働本部にて子どもたちに学びや体験の機会等を提供し、H26年度の事業発足以降、過去最大の実施校数及び参加者数となった。		
評価・課題	地域学校協働活動推進員の配置により、活動の調整を通じた地域連携だけではなく、教員の負担軽減にも一定の成果が見られた。 コミュニティ・スクールの導入に合わせて、本事業の全市的な展開を目指し、実施校を更に拡大するため、研修等の機会を通じて事業の活用について普及啓発を図る必要がある。また、推進員間のノウハウや取組事例を共有することにより、推進員の育成及び持続可能な体制づくりを進める必要がある。		
今後の方向性	引き続き子どもたちを対象に多様な学びや体験の機会を提供するとともに、従来の地域コーディネーターを地域学校協働活動推進員へ切り替え、配置拡大を進めることにより、地域と学校の連携・協働の体制づくりを支援していく。また、推進員やコーディネーターを対象に情報交流会を実施し、各々の経験や活動事例の共有、横のつながりの形成に向けた支援を行うことで、持続可能な体制づくりを進めていく。		

施策体系コード	2-3	重点	1
事業・取組名	コミュニティ・スクール推進事業		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	家庭や地域と目標やビジョンを共有し、連続性、系統性をもち、子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を進めるため、学校運営協議会制度を導入する。		
取組結果	R5年度に「札幌市学校運営協議会規則」を制定し、R6年度からパートナー校単位でのCSを推進している。R6年度は7パートナー校区15校（小学校8校、中学校7校）で導入済みである（導入率4.7%）。 「小中一貫した教育」と連動した仕組みとすること、「さっぽろっ子自治的な活動」と学校運営協議会をつなげ、「子どもの声」を学校運営に反映することを札幌らしさとしている。		
評価・課題	「小中一貫した教育」の推進の四つの視点の一つである「家庭や地域との関わり」の充実を図り、学校・家庭・地域が一体となって子どもの育ちを継続的に支えることを目的としており、各校で取組を推進している。R6年度末の導入率は4.7%と低いものの、R10年度にかけて、準備が整った学校から順次導入を進めていく計画であり、R7年度は34パートナー校区103校（小学校69校、中学校34校）、1義務教育学校、1幼稚園の計105校で新たに導入予定であり、R8年度以降も導入校は更に増加する予定であり、着実に推進が図られている。導入して間もないこともあり、地域住民等の参画による「地域学校協働活動」と連携した取組事例が少ない。		
今後の方向性	全パートナー校区での導入を目指し、未導入校向けの研修会を実施したり、CSアドバイザーを派遣してコミュニティ・スクールの立ち上げに関する助言・指導を行ったりするなどして、学校を支援していく。 また、地域住民等の参画による「地域学校協働活動」と連携した取組事例が少ないため、一体的に推進していく。		

事業・取組評価

施策体系コード	2-3	重点	
事業・取組名	観察実験アシスタント配置事業		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	国の理科教育設備整備費等補助金の交付を受け、小学校に、学生、退職教員等の外部人材を観察実験アシスタントとして配置し、小学校の理科授業における観察、実験の充実を図る。		
取組結果	小学校55校に「観察実験アシスタント」を配置（1校当たり180時間）し、実験準備・授業支援・理科室整備など、理科授業における観察、実験の充実を図った。 また、北光小学校内に設置している本事業の事務局では、2名の観察実験アドバイザーが、アシスタント研修の実施や配置校との調整などを行った。		
評価・課題	配置校からの完了報告書において、全ての学校が子どもの理科への興味・関心が高まったと回答しており、理科が好きな子どもの増加及び観察・実験の充実に寄与した。 また、観察実験アドバイザーによる資料提供を行ったことで、観察実験アシスタントの資質向上を図ることができた。		
今後の方向性	R7年度も、引き続き小学校55校に「観察実験アシスタント」を配置（1校当たり180時間）し、理科授業の一層の充実を図る。		

施策体系コード	2-3	重点	3
事業・取組名	学校部活動における外部人材の活用の推進		
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	学校部活動の推進のため、単独又は顧問教諭と連携して部活動の指導に当たる外部人材の活用を進める。		
取組結果	顧問教諭と同等の役割を担い、単独での技術指導や大会引率が可能な「部活動指導員」を、R5年度の68名から15名増員し、83名を各中学校に派遣した。併せて、顧問教諭不在時の技術指導や、市内での練習試合等への生徒引率が可能な「特別外部指導者」については、R5年度と同様に32名を各中学校に派遣した。		
評価・課題	外部人材の活用をより一層進めたことにより、部活動を一定数維持しつつ、専門的な知識と経験を持つ部活動指導員による指導内容の充実や、部活動指導員が単独で指導することによる顧問教諭の負担軽減など、教員の働き方改革に資することができた。 外部指導者の活用を進めていくに当たって、専門的な知識と経験を持つ指導者の確保や、指導者の質の維持・向上に向けた研修体制の整備が課題である。		
今後の方向性	今後も、国の方針を踏まえて中学校における部活動指導員等の外部人材の更なる活用に向けた検討を進めていくほか、高校部活動における外部人材の活用についても併せて検討を進める。 また、質・量ともに安定的な指導者の人材確保に向けて、市内関係機関等との連携等の取組を進める。		

事業・取組評価

施策体系コード	2-3	重点	
事業・取組名	特別支援学級・特別支援学校における進路探究学習の充実		
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	特別支援学級及び特別支援学校において、子ども一人一人が現在や将来に希望をもち、その実現を目指して生き方や進路について考えることができるよう、小学校段階では進路先となる中学校、特別支援学校及び地域の企業等と連携した学校見学や職業体験を推進するほか、中学校、高等学校段階において子どもの実態に応じた職場体験学習などの充実を図る。		
取組結果	R 6年度は、特別支援学級を設置する市立中学校93校のうち、地域のスーパーや就労支援事業所での職場体験実習を実施する本事業活用校が31校となり、活用率は約33%であった。また、54の企業・事業所に協力いただいた。		
評価・課題	本事業の活用校が減少傾向となっていることから、「特別支援学級担当者連絡協議会」等の研修を通じて、担当する教員へ事業の意義等について周知していく必要がある。 特別支援学級に在籍する生徒の進路選択が、一般的な事業所ばかりでなく、多様な選択肢を提供できるよう協力企業等の拡大を図る必要がある。 中学校と特別支援学校の実習時期や回数を調整する必要がある。		
今後の方向性	生徒自身が、自分の将来について考え、自ら進む道を決定していくための経験として、本事業の活用が図られるよう具体的な好事例等を各校へ発信していく。 各校において、本事業を中学校の特別支援学級・特別支援学校高等部におけるキャリア教育の取組に位置付けた個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成等を進める。		

施策体系コード	2-3	重点	
事業・取組名	市立高校における地域との連携・協働の強化		
担当課	学びのプロジェクト担当課	主な対象範囲	高
事業・取組内容	高校と地域をつなぐコーディネート機能の充実等により、市立高校各校と地域関係団体との連携・協働を強化した取組を推進する。		
取組結果	社会に開かれた教育課程の実現を目指し、年度途中から高校と地域をつなぐコーディネーターを新たに設置し、地域社会と関わる教育課程の企画・運営・支援や、地域資源の掘り起こし及び学校・地域との連絡調整・情報提供、大学・民間企業との連携・協働などを推進した。		
評価・課題	各校の特色に応じ、総合的な探究の時間などの充実が図られており、生徒の学びが充実したものと考える。		
今後の方向性	今後も、社会に開かれた教育課程の実現を目指し、R 7年度は4月から（R 6年6月新設）高校と地域をつなぐコーディネーターを配置し、地域社会と関わる教育課程の企画・運営・支援や、地域資源の掘り起こし及び学校・地域との連絡調整・情報提供、大学・民間企業との連携・協働などを強化していく。		

事業・取組評価

施策体系コード	2-3	重点	
事業・取組名	地域人材を活用した学校図書館運営事業		
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	義務教育・生涯学習
事業・取組内容	子ども及び地域住民の読書活動の充実や、多世代交流による生涯学習機会の提供のほか、学校と地域の連携を推進するため、地域人材を活用して学校図書館を運営し、各種行事の企画・実施や教育支援活動、地域住民に向けた図書館開放を行う。		
取組結果	小中学校121校で学校図書館の地域開放を行った。新規開設の検討校に対し、個別訪問による事業説明を行ったが、人材・設備等の面からR6年度は開設に至る学校はなかった。 また、情報交流や破損本修理等に関する研修を実施し、延べ170名の開放司書・ボランティアが受講したほか、特色ある取組を行う開放図書館を視察して得た情報を、開放司書向けの情報誌に掲載し、情報提供・共有を図った。		
評価・課題	既存校の視察により確認した、活動内容や運営の工夫について、開放司書向けに周知、他課と連携し司書教諭を講師とした研修にて、開放司書間の情報交流を行うことが出来た。 地域と学校が連携した取組が広がるよう、開放校の拡大や人材確保に務める必要がある。 また、コロナ禍を経て実施校間の活動に差が生じているため、各校のノウハウや事例の共有により、活動の質を向上させる必要がある。		
今後の方向性	既存実施校で事業を継続するとともに、年度2校の新規開設に向け、開設希望校・検討校への事業説明等、働きかけを進めていく。 また、引き続き各校で工夫した行事等を実施するとともに、開放司書向け情報誌を活用し、各校の取組や利便性に資する優良事例を紹介するほか、研修にて開放司書間の情報交流を実施する等、ノウハウの共有や課題解決に努め、ボランティア活動を支えていく。		

施策体系コード	2-3	重点	
事業・取組名	学校図書館を支える人材の資質・能力の向上		
担当課	利用サービス課	主な対象範囲	義務教育・生涯学習
事業・取組内容	学校図書館が学校や地域の読書活動の場としてより機能するため、学校図書館への支援を通して、本に親しむ環境づくりの充実を目指す。そのために、学校が必要とする支援内容を図書館が把握しながら、学校図書館に携わる学校司書や開放図書館ボランティア等を対象とした各種研修・講座を図書館と学校図書館が連携して実施し、学校図書館支援の充実を図る。		
取組結果	中央図書館職員を対象とした児童サービス研修、スキルアップ研修（2回）について、学校司書にも参加案内をしたうえ、対象者向けに期間限定で動画配信も行った。 さらに、関係部署と連携し、学校図書館活動の充実をテーマとした学校司書向け研修を共同開催したほか、学校司書及び開放図書館ボランティア向け研修に講師を派遣した。 このほか、中学校から寄せられた公共図書館への相談についてのQ&A、学校図書館運営に関する相談窓口及び学校向け団体貸出について、学校司書向けにR6年5月に周知した。		
評価・課題	各種研修の実施や講師派遣の協力について、ニーズに沿ったテーマを設定したことで参加者が増加し、アンケート結果でも高い満足度を得た。 一方、各種研修等の開催時期や回数の要求に応えられないことが課題として挙げられる。		
今後の方向性	各種研修については、引き続き、受講者アンケート等を通じて、参加者のニーズを継続的に把握し、テーマ設定や内容の充実を図っていく。また、関係部署との連携を強化し、共同開催することで、より多くの参加者に質の高い研修機会を提供する。 中学校から寄せられた公共図書館への相談についてのQ&A等の学校司書向けの各種制度については、毎年の年度初めに周知を行う。		

事業・取組評価

施策体系コード	2-3	重点	
事業・取組名	札幌市青少年科学館における大学、企業等との連携		
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高・生涯学習
事業・取組内容	企業や大学等の最新技術や研究成果の情報発信の機会を設ける。		
取組結果	R6年4月の再開館に伴い、企業連携として、自然エネルギーや交通整備などの各種企業の取組を動画で流して紹介したり、企業が作成した常設展示で学べる企業展示エリアを設けた。		
評価・課題	企業展示エリアでは科学館の展示物だけでは補えないような知識を学ぶことができ、来館者数の増加に寄与していると考えられる。 一方で、企業展示エリアに出展中の企業だけでなく、新たな企業との連携を開拓するなど、企業展示エリアの更なる充実を図る必要がある。		
今後の方向性	連携協定を結んでいる企業や大学等との連携により、科学館を利用した、子どもたちの興味関心を高められるイベントを展開するなどし、企業や大学等が情報発信をする場を設ける機会を増やす。		

事業・取組評価

施策体系コード	2-4	重点	
事業・取組名	「さっぽろ市民カレッジ」の充実		
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	生涯学習
事業・取組内容	市民に対し継続的かつ体系的な学習機会を提供する「さっぽろ市民カレッジ」において、生涯学習センター指定管理者が引き続き市民ニーズを捉えた多岐にわたる講座を展開するとともに、身近な施設で学べる講座や、学んだ成果をまちづくりや経済活動に生かす講座、オンラインやハイブリッド形式など新たな手法による講座を拡充する。		
取組結果	生涯学習センターでは、学習支援を通じたまちづくりの促進を目的に「さっぽろ市民カレッジ」を実施し、市民ニーズを捉えた多岐にわたる継続的かつ体系的な学習機会を提供した。 R6年度においては、前年に引き続きビジネススキル向上のための講座を展開したほか、ポップカルチャーに関する講座や定員が100名を超える大型講座などを新たに実施した。		
評価・課題	新たな講座の展開により、若い世代などこれまで受講が少なかった年齢層にも訴求することができ、初めて市民カレッジを受講する市民が増加し、生涯学習の推進に繋がった。 一方、区民センターや地区図書館など、市民に身近な施設で実施する講座も数多く企画したが、一部の講座で人数が集まらず開講できなかったことから、より市民ニーズ・地域ニーズを捉えた講座の展開が課題と考える。		
今後の方向性	今後も引き続き、様々なテーマ・開催形態を検討し、新たな受講者層の獲得を図っていく。また、市民や地域のニーズに即した講座を充実させるとともに、身近な地域で学びを深められる機会の充実に取り組んでいく。		

施策体系コード	2-4	重点	
事業・取組名	知的障がい者のための学び応援事業		
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	生涯学習
事業・取組内容	特別支援学校等を修了した知的障がいのある方が、社会で自立して生きるために必要となる力を身に付け、心身が充実した豊かな生活や、地域社会への参加を促進するため、多様な学びを提供する「成人学級」を推進する。		
取組結果	一般教養やマナー、軽スポーツ、社会見学などのプログラムを行う成人学級事業の実施を2団体に委託した。 「トライ青年学級（一般社団法人札幌市手をつなぐ育成会）」では、対面・直接交流プログラムと録画映像を用いた自宅学習プログラムを計5回実施し、延べ227人が参加した。 また、「札幌トエ・ピラ会成人学級（市立札幌豊明高等支援学校）」では、研修会やレクリエーション形式のプログラムを計4回実施し、延べ375人が参加した。		
評価・課題	知的障がいのある方に対して、実生活に即した多様な学びを提供することで、一般社会知識の習得、体力づくりや仲間づくりなどを通じて、心身ともに充実した豊かな生活を送るための環境づくりに寄与しているものとする。 実施団体の負担軽減を図るため、コロナ禍に開始した自宅学習プログラムを継続するなど、状況に合わせたより良い活動について引き続き検討していく必要がある。		
今後の方向性	今後も実施団体との協力関係の維持を図るとともに、活動事例を共有するなどして、安定した学級運営の実施を適切に支援することで、知的障がいのある方の生涯学習機会を提供する。 また、市立札幌みなみの杜高等支援学校でも同窓会活動として成人学級の開設を検討していることから、事業実施に向け調整・支援を行っていく。		

事業・取組評価

施策体系コード	2-4	重点	
事業・取組名	図書館における講演会・図書展示等の充実		
担当課	利用サービス課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高・生涯学習
事業・取組内容	図書館において、文化人や専門家の講演会や、多種多様な図書展示などを行うことで、市民の生活に創造的な活動を支える「知の拠点」として、市民が生涯にわたり新たな文化と出会うことができる場を充実させる。		
取組結果	R 6年度は、以下の講演会を行った。 ・文字・活字文化の日記念講演会（75名） ・屯田兵の足跡-明治の札幌をたどって-講演会（92名） ・サイエンス・フォーラムinさっぽろ（2回、計169名） また、図書展示については、水道局と連携した水の大切さを考える「水の日・水の週間」に関する展示や、民間団体と連携した子どもの権利に関する展示など、庁内外との連携も含めて様々なテーマで行った。		
評価・課題	講演会はいずれも参加者から好評であり、特に屯田兵を題材とした講演会は募集してすぐに定員に達する盛況がりであった。多くの参加希望の声に応え、後日講演会の録画映像を公開した。 庁内外の連携展示について、多くの連携希望が寄せられたが、日程やテーマによっては実施を見合わせるがあった。		
今後の方向性	市民の生活に創造的な活動を支える「知の拠点」として、市民が新たな文化や知識と出会うきっかけとなるような作家や芸術家、著名人などの講演会や、多様な分野の図書展示を行う。庁内外の連携展示について、できるだけ多く実施できるよう、引き続き、時期や連携方法の調整に努める。		

施策体系コード	2-4	重点	
事業・取組名	「札幌市図書・情報館」のサービスの充実		
担当課	調整担当課	主な対象範囲	生涯学習
事業・取組内容	都心に集うビジネスパーソンを中心に、仕事の課題や悩み事を解決してもらえるよう、起業や経済、医療など、仕事や暮らしに関する資料・情報を提供する。また、関係機関と連携した無料相談窓口による調査相談機能の更なる充実や、利用者が交流する機会を提供することで知的空間の一層の創出に努める。		
取組結果	図書館システム、座席予約システム、及びサイネージ機器の老朽化に伴う更新を行った。また、利用者ニーズに合わせた円滑な予約席の提供のため、予約開始時期の調整などの運用変更を実施した。 情報提供の一環で行っている特設展示やセミナーでは、外部の専門機関に加え、庁内関係各所との連携を推し進めた（実施回数：34回、参加者数：1,956名、R 7年3月末現在）。		
評価・課題	利用者ニーズに合わせた運用変更により、ミーティングルーム稼働率はR 5年度と比較して約160%と大幅に伸びを示している。また、セミナー等については参加者から多様な情報を得られる機会としてとても満足であるというアンケート結果もあり、多くの市民の方に価値提供ができています。 今後、多様化するニーズに合わせたサービスの見直しや改廃を検討する必要がある。		
今後の方向性	既存の提供サービスのうち、需要が見込めるにも関わらず利用率の向上に余地のあるサービスについては、SNS等をはじめとした対外的な広報強化、及び館内の利用促進企画の実施を進める。また、ウェルネス推進部との連携による成果あげられたことを受け、連携する部局を拡充し情報提供の拠点としての価値向上を狙う。		

事業・取組評価

施策体系コード	3-1	重点	
事業・取組名	安全教育の充実		
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	各園・学校・地域のリスクを踏まえ、実態に即した学校安全計画に基づき、避難訓練等の実効性のある取組を実施するとともに、子どもが自ら身を守ろうとする態度や、危険を予測し安全に行動するための能力を育む防災教育を行うなど、学校における安全教育の充実を語る。		
取組結果	各学校において、学校安全計画と危機管理マニュアルの適切な見直しと実践が図られるよう、「生活安全」「交通安全」「災害安全」の3つの分野における具体的な取組を盛り込んだ策定例を提示した。 また、防災教育に係る研究開発事業においては、これまでの研究のまとめとして、各校種の教員や学識経験者、危機管理局及び消防局などの関係部署と連携を図り作成した、防災教育のモデルカリキュラムを全市の学校に展開した。		
評価・課題	学校安全計画の策定例を具体的に示したことにより、それぞれの地域の実態を踏まえた計画づくりと実践を促すことができた。学校安全計画と危機管理マニュアルは、作成した内容が全教職員で共有され、共通の認識をもつことができるよう、随時見直しを含めた周知の継続を図る。 防災教育に係る研究開発事業の成果物である本市のモデルカリキュラム及び危機管理局作成の防災教育教材を全市の学校に展開し、各学校において有効活用されている。		
今後の方向性	学校安全計画と危機管理マニュアルの適切な見直しを図るために、各学校に見直しのポイントを提示する。また、それらを有効に活用できるようにするため、適切な時期に作成と見直しについての周知を行う。 防災教育モデルカリキュラム及び危機管理局作成の防災教育教材の活用を更に推進していくため、機会を捉え各学校に再周知していく。		

施策体系コード	3-1	重点	
事業・取組名	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業		
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	各学校から通学路に関する情報を収集し、関係機関等に安全対策等の実施を働きかける。また、地域ぐるみで子どもの安全確保を図るため、市立幼稚園・小学校・特別支援学校を対象に、北海道警察08により構成された一般社団法人北海道警友会から推薦を受けた人材をスクールガードリーダーとして委嘱するとともに、スクールガードが登下校時の見守り活動等を行う。		
取組結果	スクールガードリーダーを50名委嘱し、スクールガードの育成や指導、担当校区の見守りを行った。スクールガードは1,305名登録し（R7年3月末現在）、担当の学校で活動を進めている。新規のスクールガードを対象に、事業の理解や資質の向上を目的として養成講習会を実施した。 また、小学校の新1年生を対象に、防犯ブザーを購入し、入学にあわせて配付した。		
評価・課題	スクールガードリーダー及びスクールガードの活動により、子どもたちの登下校における防犯・交通安全が図られた。スクールガードを登録している園・学校数は165校であり、全市立園・学校の78.1%となっていることから、登録者数と登録率の増加が求められる。 小学校の新1年生を対象に、防犯ブザーを購入し、配付することができた。		
今後の方向性	スクールガードの配置においては、50名を維持できる見通しであるが、スクールガード登録のある園・学校の割合を増やすため、年に複数回の募集を実施したり、募集ポスターを作成して各園・学校等でスクールガードの役割について周知したりする。 防犯ブザーについては、R7年度以降も購入、配付を継続していく。		

事業・取組評価

施策体系コード	3-1	重点	
事業・取組名	災害時における対応力の向上		
担当課	総務課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	災害発生時の被害を最小限にとどめ、迅速かつ的確に幼児児童生徒の安全を確保できるよう、「学校震災対応マニュアル」等を活用し、各園・学校における危機管理体制の充実を図る。		
取組結果	年度当初に各園・学校へ対し通知を発出し、学校震災対応マニュアルを参考に、危機管理マニュアルの適宜見直しを実施した。 また、土砂災害区域や浸水想定区域内に在する学校においては、避難確保計画の作成・見直しを行うほか、各園・学校にて安全計画を策定し、当該計画に基づいた避難訓練などを実施した。		
評価・課題	通知の発出により、危機管理マニュアルの定期的な見直しのきっかけとなること、また、各園・学校における防災意識を改めて高め、児童生徒の安全確保に向けた取組を進めることができた。		
今後の方向性	引き続き、国などの動向を注視し、学校震災対応マニュアルの適時適切な見直しの実施を行うなど、各園・学校における危機管理体制の充実を図る。		

施策体系コード	3-1	重点	
事業・取組名	給食提供における安全対策の充実		
担当課	学校給食課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	安全・安心の給食提供のために「札幌市学校給食衛生管理マニュアル」を周知徹底し、食材については各種検査を行う。食物アレルギーについては、「学校給食における食物アレルギーの手引き」の周知に努め、手引きに基づいたアレルギー対応を進める。		
取組結果	給食従事者を対象とした衛生管理に係る会議を3回実施し、HACCPの考え方に基づく衛生管理についての検討や情報交換等を行い、札幌市学校給食衛生管理マニュアルの改訂を行った。 また、給食食材や調理器具の細菌検査等を実施し、安全性を確認した。 さらに、国の動向を踏まえて、札幌市の食物アレルギーに対する基本的な考え方を改めて整理し、学校給食における食物アレルギー対応の手引きを改訂した。		
評価・課題	給食従事者による衛生管理の徹底、給食食材、調理器具の細菌検査等により、食中毒等の事故を未然に防止し、安全・安心な学校給食を提供することができた。 学校給食での異物混入や食物アレルギー事故などについては、重大なインシデントは発生していないが、引き続き、教職員間の情報共有、連携等を行い、事故防止に努める必要がある。		
今後の方向性	引き続き給食施設の整備や研修により、栄養教諭・栄養士、調理員の知識及び技術の向上を図るなど、給食提供において食物アレルギー対応も含めた安全対策を充実させていく。		

事業・取組評価

施策体系コード	3-1	重点	
事業・取組名	照明器具LED化改修の推進		
担当課	学校施設課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	学校施設の省エネルギー化のため、照明器具のLED化改修を行う。		
取組結果	校舎73校、屋運10校のLED化工事を行った。 校舎62校、屋運28校のLED化改修工事の実施設計に着手した。		
評価・課題	工事については概ね計画どおり進めることができた。		
今後の方向性	R12年度までの全校LED化に向けて計画的に整備を進めていく。		

施策体系コード	3-1	重点	2
事業・取組名	バリアフリー化整備の推進		
担当課	学校施設課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	すべての子どもたちが安心して学ぶことができる環境を整えるため、学校施設のバリアフリー化を推進し、段差解消やバリアフリースイールの整備、要配慮児童生徒等在籍校及び進学予定校へのエレベーターの整備を行う。		
取組結果	バリアフリースイールの整備については、R6年度中に計30校の整備を完了した。 段差解消（門から建物までなどの経路における段差解消）については、R6年度中に計10校の整備を完了した。 エレベーターの整備については、R6年度中に計6校の整備を完了した。		
評価・課題	一部の学校について入札不調により整備年度をR7年度に延期したが、概ね計画どおりに整備を進めている。		
今後の方向性	バリアフリースイール及び段差解消については、R7年度中に未整備校への整備完了を目指す（一部改築・解体等により直近に整備・解体の予定がある学校を除く）。エレベーターについては、引き続き要配慮児童生徒等在籍校及び進学予定校を対象に整備を進めていく。		

事業・取組評価

施策体系コード	3-1	重点	
事業・取組名	義務教育学校関係事業		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	「小中一貫した教育」の更なる推進を図るため、モデルとなる義務教育学校を設置する。		
取組結果	福移学園（Ｒ５年４月開校済み）、定山溪小・中（Ｒ７年４月開校済み）、真駒内桜山小・真駒内小（Ｒ９年度開校予定）、新札幌わかば小・青葉中（Ｒ１１年度開校予定）の４地区で開校及び開校準備を推進している。		
評価・課題	Ｒ５年度に開校した福移学園の取組を全市に発信し、小中一貫した教育の更なる推進を実施している。定山溪小・中学校区、真駒内桜山小・真駒内中学校区及び新札幌わかば小・青葉中学校区では、それぞれ学校・家庭・地域から委員が構成される義務教育学校検討委員会において、地域住民及びPTA等による、よりよい学校づくりに向けた意見交換等を実施し、学校づくりを推進している。		
今後の方向性	Ｒ９年度に開校が予定されている市内初の標準規模となる真駒内地区新設義務教育学校の円滑な開校に向け、教育課程の編成など更なる検討を深め、関係各所と調整をしながら、着実に開校準備を実施していく。		

施策体系コード	3-1	重点	
事業・取組名	学校規模の適正化の推進		
担当課	学校配置マネジメント担当課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	学校の小規模化による教育面や学校運営面での課題を、学校規模適正化の取組により解消することで、子どもたちにとってより良い教育環境を整える。		
取組結果	東区（伏古本町・札苗地区、栄東地区）、豊平区（豊平地区、月寒・東月寒地区）、南区（藻岩・南沢地区、藤野地区）の６地区において、それぞれ学校配置検討委員会を設置し、うち、伏古本町・札苗地区についてはＲ６年度中に教育長宛てに意見書が提出され、検討委員会を終了した。 藻岩・南沢地区を除く４地区については、Ｒ７年度中に教育長宛てに意見書が提出され、検討委員会を終了する見込み。 藻岩・南沢地区については、再編に向けた課題の整理・検討を実施する。		
評価・課題	Ｒ４年度以降に取組を開始した地域については、Ｒ７年度までに６地区中５地区において検討委員会の終了を予定している。 取組の推進にあたっては、該当地域内の全世帯へ検討委員会ニュースを配布し、協議結果の周知及び意見募集を行うなど、地域住民の声に耳を傾けながら検討を進めることができていく。 今後の課題として、市内の年少人口がさらに減少していくことが見込まれる中で、より長期的な視点に立った取組の検討が必要である。		
今後の方向性	検討委員会を終了した５地区については、学校施設の再編に向け、必要な調整を行う。 藻岩・南沢地区については、引き続き地域・保護者との協議を丁寧に進めていく。 その他、市内すべての小規模校を対象に、教育面や学校運営面等の小規模校の課題解決に向けた検討を進めていく。		

・義務教育学校：学校教育制度の多様化と弾力化を推進するため、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行うことを趣旨として、Ｈ２８から制度化された学校種。

事業・取組評価

施策体系コード	3-1	重点	
事業・取組名	計画的な学校施設の維持・更新		
担当課	学校施設課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	計画的な学校施設の維持・更新により、施設の老朽化対策及び機能向上を図り、教育環境の質的な改善を進める。		
取組結果	R 6年度は、札幌市学校施設維持更新基本計画の改定、公表を行った。 また、手稲中央小学校、山鼻小学校の2校の改築基本設計に着手した。 リニューアル改修については、月寒中、北陽小、山の手南小、澄川中の4校の基本・実施設計に着手した。 さらに、児童生徒の安全や教育施設としての機能を確保するため、予防保全を適切に実施した。		
評価・課題	R 6年度は計画どおり事業に着手することができた。		
今後の方向性	今後も引き続き、児童生徒の安全や教育施設としての機能を確保するため、確実に各事業を実施していく。また、維持更新の内容については、法改正や社会情勢の変化等に応じて適宜見直しを行っていく。		

施策体系コード	3-1	重点	
事業・取組名	学校施設冷房設備整備事業		
担当課	学校施設課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	子どもが夏季期間においても安全かつ快適に学ぶことができる環境を確保するため、学校施設に冷房設備を整備する。		
取組結果	普通教室等への常設エアコン整備について、建築部直営等により、R 6年度末までに15校の整備を完了し、R 7年夏から供用を開始する。 また、PFI手法に関して、総合評価一般競争入札を行い、R 7年第1回定例市議会での議決を経て事業契約を締結した。 その他、緊急対策として保健室への常設エアコン整備及び普通教室への移動式エアコンの設置をR 6年夏までに実施した。		
評価・課題	事業全体の進捗としては概ね計画どおりに進んでおり、特に、PFI手法による整備に関しては、事業者提案の結果、対象校177校の供用開始完了時期について、R 10年夏の計画からR 9年夏に前倒しできる見込みとなった。		
今後の方向性	R 7年度以降は、PFI手法による整備も着手されるなど、各校での整備が本格化していくことから、事業の遅延が生じないよう、適切に進捗管理を行っていく。		

事業・取組評価

施策体系コード	3-2	重点	2
事業・取組名	ICTを活用した教育の推進（情報教育）		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	「学ぶ力」の育成を目的に、ICTを効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図りながら「課題探究的な学習」を推進するとともに、情報活用能力を育成する。各学校において、市全体の共通指標「ICTの活用についてのアンケート」の結果やこれまでの取組の成果や課題を分析し、「『学ぶ力』育成プログラム」を作成・実行し、検証改善サイクルの確立を図る。		
取組結果	学校と家庭で端末の利活用に係るルールや目的、情報モラルを含む情報活用能力の育成等について共通理解を図った。また、学校に対して道徳の教科書に掲載されている情報モラルに係る学習事例等を示した。 文部科学省リーディングDXスクール事業（以降（「LDXスクール事業」という）の指定校による1人1台端末や生成AIを活用した実践事例を各学校に周知した。ICT活用についてのアンケートを小中学校において実施し、個人票を活用して子どもや家庭と振り返る取組を進めた。		
評価・課題	LDXスクール事業の指定校が実践した取組を公開学習会等（4回）で広く周知することができた。併せて、学校戦略アドバイザーによる講演（2回）を実施し、教職員の生成AIの活用に関する理解を深めることができた。 ICT活用についてのアンケート結果から、端末やスマホなどのICT機器を使う時間が夜遅くに及ぶことや利用時間が長いことに課題があることが分かった。		
今後の方向性	子どもが主体的に「何のために」1人1台端末を使うのかを考える場を様々な機会を捉えて設けたり、家庭向け配布資料「ICT活用のススメ」や、「1人1台端末活用のルール」などを活用したりしていくことで、自らの行動に責任をもち、健康に留意しながら、適切にICTを利活用する態度を家庭と連携を図りながら養っていく。 LDXスクール事業の指定校による実践事例の普及啓発等を通して、ICTを効果的に活用し、学びの質を高めることで、子どもたちの情報活用能力の育成につなげていく。		

施策体系コード	3-2	重点	
事業・取組名	ICT機器・デジタルコンテンツ等の整備		
担当課	学校支援課・教育課程担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	GIGAスクール構想にて整備した1人1台端末を活用した効果的な授業展開のため、ICT機器やデジタル教材等の整備を推進する。		
取組結果	1人1台端末を活用したいじめ防止対策等を推進するため、「心の健康観察アプリ」を導入した。また、R5年度に引き続き、運用継続のため必要となる故障代替機等を整備したほか、教員を対象とした外部講師による端末の活用研修も継続して実施した。		
評価・課題	これまで整備したGIGAスクール構想を前提としたICT環境は、大きな問題なく運用を継続することができているが、故障端末や予備機の保管等、管理面で学校負担を伴っている。また、更なる活用推進に向け、教員向けの研修等によるICTの活用支援を継続していく必要がある。		
今後の方向性	R2年度に整備した1人1台端末の更新を、R7年度に行い全市立小中学校に整備するとともに、新端末の運用方針等の検討・周知を行う。		

事業・取組評価

施策体系コード	3-2	重点	
事業・取組名	ICTを活用した校務支援の充実		
担当課	学校支援課・労務担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	校務の情報化及びICTの積極的な活用により、効率的な学校運営を推進する。		
取組結果	校務支援システムは安定稼働しており、各種研修の実施等により学校での運用を支援。 また、中学校及び高等学校に対し、全市統一のデジタル採点システムを導入し、業務負担の軽減を図った。 さらに、将来的な学校ネットワークのセキュリティと利便性向上に向け、文部科学省の示すアクセス認証型ネットワーク構成へ移行するため、本市の学校環境での検証や仕様の調整等を行った。		
評価・課題	校務支援システムの安定稼働により、校務の情報化が実現できているほか、デジタル採点システムの新規導入により、採点業務の負担が軽減された。 より一層の効率的な学校運営等のため、アクセス認証型ネットワーク構成への移行を行う必要がある。また、次期校務支援システムは、文部科学省よりクラウド型システムを整備するよう明示されているため、更新に向け検討が必要である。		
今後の方向性	将来的な学校ネットワークのセキュリティと利便性向上にむけ、アクセス認証型ネットワーク構成への移行のため、調整した仕様による調達・環境構築を進める。 次期校務支援システムの調達方針について、文部科学省の通知を踏まえ、クラウド型を前提とした校務支援システム導入の検討を進める。		

施策体系コード	3-2	重点	
事業・取組名	学校におけるネットトラブル等対策の推進		
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	各学校におけるネットトラブル等への対応力を高めるとともに、インターネット上の児童生徒等の不適切な書き込み等を早期に発見し対応できるよう、ネットパトロールを実施するほか、ネットトラブル等の発生時には、警察等の関係機関や専門業者と連携して支援を行う。		
取組結果	専門業者による定期的なネットパトロールを実施した。いじめや自死等の書込、個人情報漏洩につながる投稿などの早期発見を目的とし、学校や保護者から不適切な投稿の削除依頼を行うなど、ネットトラブル発生時の学校支援を行った。 また、専門業者と連携し、各学校で活用する情報モラル教材を作成した。 道警サポートセンターと教材開発業者を講師とし、教職員、保護者向けに情報モラル研修会を実施。約100名が集まり、成功裏に終えることができた。		
評価・課題	ネットパトロール及びネットトラブル発生時の学校支援においては、学校からの報告を受けた後に迅速に関係機関と連携し、被害を最小限に努めることができた。 また専門業者と連携した情報モラル教材の作成では内容を精選し、今後3年間を見通して啓発できるよう計画した。R6年度作成した教材については、教材の効果的な活用を適切に周知することができた。 今後、児童生徒の携帯電話・スマートフォンの所持率が上昇し、インターネットの活用が進む中、いじめや犯罪等、また時勢に応じた啓発を検討していくことが課題である。		
今後の方向性	今後も、情報化社会の急速な進展を踏まえ、各学校においてネットの安全利用に関する授業や教員・保護者向け研修を実施できるよう、専門業者と連携して作成した動画教材や資料を各学校へ配布するほか、1人1台端末及びR3年度に導入したデジタル教材を活用した情報モラル教育の効果的な手法についての検討を継続する。 研修会の事後の評価で概ね高かったことから、今後も札幌市PTA協議会等に周知協力を依頼しながら、広く啓発活動を行っていきたい。 また事業内容について、関係担当課との連携を深めていきたい。		

事業・取組評価

施策体系コード	3-2	重点	
事業・取組名	緊急時における学校・家庭・地域の連携体制の構築		
担当課	学校支援課・児童生徒担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	大規模な災害や新しい危機事象の発生時等に、学校から家庭に一斉にメール配信できるシステムを活用するほか、地域の防犯関係機関との情報共有を推進するなど、学校・家庭・地域・関係機関等が連携・協働して子どもの安全を確保する体制を構築する。		
取組結果	R5年度から学校－保護者間連絡システムを整備し、学校からの一斉配信が可能となっている。自然災害等による臨時休業時の緊急連絡や、地域の防犯情報の共有等に効果的に活用されている。 また、国がH30年度に社会全体で子どもの安全を守ることを目指して策定した「登下校防犯プラン」を踏まえ、各小学校の関係機関との協議の場で、登下校時の安全について協議した。		
評価・課題	学校－保護者間連絡システムについては、安定運用を行っている。全市立小中学校において、一斉メール配信システムや学校ホームページを通じた情報発信を行ったことにより、学校・保護者間での適時適切な情報共有が一層推進された。		
今後の方向性	学校－保護者間連絡システムについては、引き続き整備運用を行っていく。 また、今後はJアラート等の危機事象も含め、家庭における事前の備えや緊急時における迅速な情報提供、パートナー校間の適切な連携を検討する。また、各学校における、防犯に関する教職員研修の実施や小学校におけるスクールゾーン実行委員会を活用した「登下校防犯プラン」の推進についても、引き続き働き掛けていく。		

事業・取組評価

施策体系コード	3-3	重点	
事業・取組名	養成段階の教職志望者への研修等の推進		
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	高
事業・取組内容	市立高校生及び教員養成大学並びに教職課程を有する大学の学生を対象に、教職の魅力を発信するセミナーを、高校や大学との連携により実施し、教員の人材確保や養成段階からの資質の向上を図る。		
取組結果	高校生向けのセミナー「教師夢道場debut(R7年度より「教師夢プランdebut」に名称変更)」、大学生向けのセミナー「教師夢プランⅠ・Ⅱ・Ⅲ」等を実施した。「教師夢プラン」については、教職課程を履修する学生に対して、対話・体験を通して学びを深めるセミナーを実施し、受講者から満足度の高い結果【R6年間を通して満足度(4件法) 4:92% 3:8%】を得ることができた。R7年度札幌市正規職員内定者及び期限付き教員予定者向けセミナー「SAPPORO教員採用前研修」を年3回に増設して実施した(申込者計211名)。		
評価・課題	教員としての心構え、授業づくり・学級経営、健康教育の基礎・基本等を学び合うことで、早い段階から同期同士のつながりを強め、R7年4月より初めて教壇に立つ教員の不安軽減につなげることができた。今後も、受講者の声に耳を傾け、受講者のニーズに合った内容にしていく。		
今後の方向性	養成から採用段階における各セミナー・研修を通して札幌市の教員の魅力発信に努め、初任者や経験年数の浅い教員が必要となることを学び、不安や困りの軽減を図る取組を継続して実施する。北海道教育大学や他大学、札幌近郊の高等学校とのつながりを強め・広げることで、札幌市公立学校教員採用候補者選考検査受検への意欲を高め、より早くから教職を目指す人材確保に努める。		

施策体系コード	3-3	重点	
事業・取組名	幼児教育を支える人材の育成に向けた研修の充実		
担当課	幼児教育担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育
事業・取組内容	大学等と連携し、幼稚園教諭や保育士等の専門性や指導力を高める研修を実施するほか、教職員の経験に応じた研修を実施する。また、幼児教育施設や小学校等のニーズに応じて市立幼稚園教諭が訪問し、園・校内研修に協力する。		
取組結果	幼児教育における今日的課題やニーズの高い研修の企画及びオンデマンド研修を1講座追加するなど、教職員の学ぶ機会を保障した。専門研修や講演会に1,411名、教職経験に応じた研修に492名の教職員が参加した。 市立幼稚園の教諭が市内幼児教育施設と小学校へ出向いて行う「訪問研修」については、24件実施し、延べ371名の教職員が参加した。		
評価・課題	幼児教育センター研修では、今日的課題をテーマとしたものや幼児教育施設と小学校の教職員が共に学ぶものについて、特に高い満足度を得ることができた。 訪問研修は、各園の困りや教職員の学ぶ意欲に丁寧に関わることができ、子ども理解や指導の工夫につながった。幼児教育の質向上に資することから、より多くの園が活用できるよう研修への取り組みやすさを視点とした実施方法や周知方法の見直しが必要である。		
今後の方向性	ニーズの高い研修の企画・実施について引き続き取り組んでいくとともに、研修への参加のしやすさを考え、実施時期や時間帯について見直していく。 訪問研修については、実施園によるアンケート結果をもとに、ニーズの高い研修テーマの新規開設を行う。また市立幼稚園を会場とした参観による研修や動画視聴による研修等、園内研修の啓発に向けより取り組みやすく、効果的な方法を検討し実施する。		

事業・取組評価

施策体系コード	3-3	重点	
事業・取組名	教員採用制度の充実		
担当課	教職員課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	魅力あふれる教員を採用するため、人物重視の採用を一層充実させるとともに、「現職教員及び臨時教員特別選考」などの特別選考を推進するなど、教員採用制度の充実を図る。また、検査項目や内容等について、受検者の資質・能力及び適性を多面的に評価できるよう調査・研究を進める。		
取組結果	R 6年度実施の選考検査では、新設の「前倒し選考合格者特別選考」による受検者311名のうち、135名を合格者として登録した。 また、札幌での採用を希望する退職者への負担軽減や教員人材の確保を目的として「札幌市退職教員特別選考」を新設し、受検者6名のうち、3名を合格者として登録した。 あわせて、臨時教員特別選考の資格要件の拡大を行ったほか、加点制度の追加・変更を行った。		
評価・課題	受検者数に着目すると、小学校・幼稚園教諭区分、中学校・高等学校教諭区分は横ばいを維持した一方、特別支援学校教諭区分は減少した。 大学3年生等を対象とした前倒し選考合格者の9割以上がR 6年度実施の採用検査を受検しており、受検者総数が微減している中で、学生の受検者数が増えていることから、新卒受検者の早期確保には一定程度効果があったものと認識している。		
今後の方向性	R 7年度実施の選考検査からは、従来よりも専門教科や面接練習等に専念できる期間を長くすることで、さらに受検負担の分散化を図るために、これまで12月に実施していた前倒し選考は行わず、6月に行う選考検査で大学3年生も教養試験のみ受検可能とする。 また、今後、特別支援教育担当教員の必要数が増えていく見込みであることに対し、当該区分の志願者数が減少しているため、特別支援の免許や経験を有することを考慮する仕組み作りや、採用区分の見直しなど検討を進めていく。 今後見込まれる中学校の少人数学級実施や人口推移等を見据え、採用を計画していく。		

施策体系コード	3-3	重点	
事業・取組名	教職経験に応じた研修の充実		
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	新任教員が幅広い知見や実践的指導力を身に付けることができるよう、初任段階における研修のほか、ミドルリーダーの育成を目指した中堅教諭等資質向上研修などの経験年数に応じた研修を充実させる。		
取組結果	教職経験に応じた研修では、教員育成指標を基に、学習指導や生徒指導等のカテゴリーごとに系統性をもたせた研修の計画及び実施をしている。 また、研修受講者が自らの強みや課題に応じて研修を選択できる仕組みとすることで、探究的な学びの実現を目指した。 「教職経験に応じた研修」における学びを生かして子どもの学びの充実を図っている」という調査項目に対して、肯定的な回答をした教職員の割合は97.6%であった。		
評価・課題	全ての研修に位置付けている「いじめ対応」や「特別支援教育」に係る内容の実施及び外部講師の登用等により、専門性の向上を図ることができた。また、経験年数の異なる教員同士の学び合いの機会を設けることにより、若手教員と先輩教員の双方の学びを深めることができた。 今後は、肯定的回答が100%となるべく、教職員がより主体性をもって学びの成果を子どもに還元できるよう、自らの課題に向き合うことを通して、自己の在り方を意識しながら「探究的な学び」を体感していく研修を目指す必要がある。		
今後の方向性	探究的な学びの追究のため、教職員研修の役割を「知識やスキルを得たり、自らの教育実践の特徴や考えの枠組み、自己の在り方に気付きが生じたり、深まったりする学びの時間の提供」と捉え、研修目標や研修内容、研修過程・方法の見直しを図っていく。		

事業・取組評価

施策体系コード	3-3	重点	
事業・取組名	管理職研修の充実		
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	園・学校の管理職のマネジメント能力等の向上を図るため、管理職や主幹教諭等への研修を実施する。		
取組結果	全ての管理職を対象とした研修においては、教育的識見を高める内容に加え、今日的課題を踏まえた危機管理や組織マネジメント等の内容を取り入れた。 また、主幹教諭を対象とした研修においては、今後のキャリア形成を見据えながら管理職との連携を図られるように、学校経営の基礎となる教育法規や人材育成等に関する内容を取り入れた。		
評価・課題	全ての管理職を対象とした研修においては、アンケートの結果研修内容に対する満足度が非常に高く、特にいじめ防止に関する組織体制づくりの充実等を図るきっかけとなったとの回答が多かった。 主幹教諭を対象とした研修においては、教育法規等の講義に加え、現職の管理職や若手教員と関わる機会を設けたことにより、組織の中核としての自覚をもちながら学ぶ者が多かった。 今後は、経験年数に応じた資質・能力を身に付けられるよう、系統性のある研修体制を整理する必要がある。		
今後の方向性	全ての管理職を対象とした研修においては、現行の危機管理やハラスメント防止に関する内容に加え、エンゲージメントの向上を図る内容等を盛り込む。 また、主幹教諭を対象とした研修においては、主幹教諭としての経験年数を踏まえ、段階的に経営力を高めることができるような研修体制を位置付ける。		

施策体系コード	3-3	重点	
事業・取組名	異校種間の人事交流の促進		
担当課	教職員課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	幼児・児童・生徒の発達段階や成長を踏まえた教育活動の更なる充実を図るため、学校種をまたいだ人事異動を推進する。		
取組結果	R6年度は、幼稚園－小学校間4名、幼稚園－特別支援学校間1名、小学校－中学校間15名、小学校－特別支援学校間4名、中学校－高等学校間7名、中学校－特別支援学校間9名、高等学校－特別支援学校間1名と計41名の教員について学校種をまたいだ人事異動を行った。		
評価・課題	学校種をまたいだ人事異動を行ったことで、各校種の取組内容を教員間で共有し、より計画的・継続的な教育活動を展開できるようになった。また、互いの良さを取り入れることで教員の指導の幅を広げることができた。 現状は異動希望者が限られているため、学校種をまたいで異動することの利点を周知していく必要がある。		
今後の方向性	採用検査制度の見直しや小学校における専科指導の拡充により、学校種をまたいだ異動を進める環境が整いつつある。今後も園長や学校長との連携を密にし、異動対象者の適性や、人材育成の上での必要性、個別の事情等を把握し、学校種をまたいだ人事異動をより一層推進していく。		

事業・取組評価

施策体系コード	3-3	重点	
事業・取組名	企業等への長期研修の推進		
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	広い視野と柔軟な発想力をもつ教員を育成するとともに、その成果を各種研修等を活用して、市内の教員へ普及・啓発していくことを目的として、企業等への長期派遣研修の取組を推進する。		
取組結果	ヤマト運輸株式会社にR6年4月から1年間、中学校教員を派遣した。派遣された教員は、物流に関わる業務（集配業務、館内物流、保管業務等）や事務業務、配送業務等に従事している。また、サツドラホールディングス株式会社にはR6年4月から1年間、小学校教員を派遣した。店頭での販売・棚卸業務や一般事務業務に加え、教育事業やイベントの企画・運営業務等に従事している。		
評価・課題	本研修は、研修派遣者の個々の資質向上にはつながっているものの、個の「学び」が学校や本市の教育へどのように「還元」されているのか、具体的な成果が見えにくという課題がある。R7年度に向けて、本研修の協議会にて既存の本研修の在り方を見直し、研修のねらいを「組織マネジメント力の育成」に焦点化し、受講対象者を管理職候補として11年以上（中堅研修了者）に変更して推進していく。		
今後の方向性	R7年度は、本研修のねらいの達成に向けて、教員育成指標の「学校づくりへの参画」や「関係機関等との連携」等の観点から、研修内容の充実を図る。また、研修派遣者が学校現場に戻った後に、研修の学びを具体的にどのように生かしているのかを把握し、研修派遣者の具体的な取組・実践を発信する場を設定することで、学校教育に還元されているかを明らかにしていく。		

施策体系コード	3-3	重点	
事業・取組名	観察・実験を中心とした研修の充実		
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	子どもの科学的リテラシーの育成に関する指導力向上を図るため、青少年科学館等の専門機関等と連携し、観察・実験を中心とした専門性の高い研修を行う。		
取組結果	主に小学校に所属する初任者を対象に、青少年科学館と連携し、夏季及び冬季休業中に合計4回の講座を実施した。（受講者合計73名） 研修内容については、学習指導要領で示されている「理科の見方・考え方」を働かせる授業の効果についての実践・検証を踏まえながら、教科書に掲載されている実験を中心に進めた。		
評価・課題	参加者の振り返りでは、「理科実験の内容だけでなく、準備の仕方や取り組み方、その指導方法も学ぶことができた」、「実験を実際に行うことで、子どもの予想や考え方をその場で予想しながら教員の手立てや発問を考えることができた」など、今後の日常の授業に活用できるといった回答の割合が9割以上であり、研修のねらいは十分に達成された。 今後の課題は、本研修の学びを、各学校でより広く周知・活用できるようにしていくことである。		
今後の方向性	今後も小学校理科における観察、実験の基礎・基本について、教科書の活動例を用いた実験を基にしながら、安全面への配慮事項や教材・教具の取り扱い等の知識を身に付け、実践的指導力等の向上につながる研修となるよう、工夫・改善を図る。 また、今後は、研修参加者が学んだことを校内研修等で校内の教職員へ積極的に還元していくような働きかけを行っていく。		

・科学的リテラシー：自然界及び人間の活動によっておこる自然界の変化について理解したうえで意思決定するために、科学的知識を活用して、課題を明確にし、根拠に基づく結論を導き出す能力。

事業・取組評価

施策体系コード	3-3	重点	
事業・取組名	小学校における少人数学級の拡充		
担当課	教職員課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	子ども一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導の更なる充実に向け、35人学級を小学校全学年へ拡充する。		
取組結果	R 6年度から小学校5年生で35人学級を実施し、小学校1年生から4年生については引き続き35人学級を実施している。		
評価・課題	少人数学級については、教員の目が子ども一人一人に行き届くことで、その状況を把握しやすくなるなど、個に応じたきめ細か指導を行う上で有効であった。		
今後の方向性	R 7年度から小学校6年生で35人学級を実施予定。		

事業・取組評価

施策体系コード	3-4	重点	3
事業・取組名	学校保健の充実		
担当課	教育推進課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	学校保健安全法に基づき、各園・学校における学校環境衛生の維持、児童生徒等の健康診断及び感染症対策を推進する。また、各園・学校における保健教育・保健管理をより効果的に進めるため、関係機関と連携し、保健指導や健康相談に活用できる情報の収集や資料作成を行い、各園・学校への普及啓発を図る。		
取組結果	例年どおり健康診断、感染症対策、学校環境衛生検査などの学校保健に関する取組を実施したほか、健康診断では一部の検診方法をより精度の高い方法に変更するなど、学校保健の更なる充実を図った。 また、新たに運用が開始された熱中症特別警戒アラート等を踏まえ、今後猛暑となった場合の対応など、各学校が参考とする熱中症対策の資料を改定し、各学校へ情報提供を行った。		
評価・課題	学校保健安全法に定められている健康診断、感染症対策、学校環境衛生検査を例年どおり行うとともに、より精度の高い検診方法で実施することができ、学校における児童生徒等の健康の保持増進を図ることができた。 児童生徒等・保護者に対する各取組の目的や意義などの周知については更に検討できると考えている。		
今後の方向性	せき柱側わん症に係る検診を検討する委員会を設置すること等を通して、より精度の高い健康診断の実施の検討及び周知に努める。 また、熱中症対策や感染症対策について、今後も学校が状況に応じて適切に対応できるよう引き続き検討を行うとともに、エアコン設置に係る学校環境衛生検査の実施など、学びの環境の充実に努める。		

施策体系コード	3-4	重点	
事業・取組名	生涯学習関連施設の管理運営		
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	生涯学習
事業・取組内容	生涯学習関連施設（生涯学習センター、青少年科学館、月寒公民館、市民ホール、青少年山の家、定山溪自然の村等）を円滑かつ効率的に運営し、市民の生涯学習活動を支援する。		
取組結果	各施設において、市民ニーズを踏まえた学習機会を提供することができた。 青少年科学館がリニューアルオープンし、過去最高の入館者数を記録したほか、市民ホールは休館していた教育文化会館の受け皿として利用されるなどした。		
評価・課題	各施設とも指定管理者と連携し、円滑かつ効率的な施設運営に取り組むことで、生涯学習環境を充実させることができた。 人件費や光熱費・物価高騰の影響で、財政状況が逼迫している指定管理者もあることから、市民への安定した生涯学習環境の提供に向けて、効率的な運営について指定管理者と引き続き協議していく必要がある。		
今後の方向性	今後も、各施設において実施している利用者アンケートの結果等を踏まえながら、より一層市民サービスの向上を目指すとともに、市民ニーズを踏まえた事業実施に努める。		

事業・取組評価

施策体系コード	3-4	重点	
事業・取組名	図書館における情報提供の充実		
担当課	利用サービス課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高・生涯学習
事業・取組内容	図書館職員によるレファレンスサービスなどに加え、メールでのレファレンスサービスやデジタルライブラリーなどの非来館型サービスの充実を図り、利用者がより効果的・効率的に情報収集できるよう、分かりやすく、使いやすい情報の提供を行う。また、市民の課題解決を支援するため、レファレンスサービス等の更なるPRを実施する。		
取組結果	SNS等を活用して、レファレンスサービスや商用データベースに関する情報発信を行った。（2回） 「暮らし応援棚」を本市が取り組むまちづくりの3つのテーマ「ユニバーサル（共生）」「ウェルネス（健康）」「スマート（快適・先端）」に沿ったテーマ棚にリニューアルし、より暮らしに身近な情報を提供した。 スキルアップ研修やサービスアップ研修などの職員の専門研修を実施した。（4回） 非来館型サービスを充実させるために、デジタルライブラリーに新たに10点追加した。		
評価・課題	メールや電話によるレファレンスサービスをはじめ、図書館ホームページや「全国レファレンス協同データベース」にレファレンス事例を掲載したほか、デジタルライブラリーの充実など、非来館者向けサービスを安定的に実施した。 全ての市民の課題解決を支援するため、レファレンス機能の更なる充実とPRが必要である。		
今後の方向性	多様な課題について利用者が的確な情報を得られるよう、展示の工夫や職員のレファレンス力の更なる向上とともに、レファレンスサービス等の更なるPRに努めていく。 また、個人情報保護や著作権に留意しながら、デジタルライブラリーへの新資料の追加を継続していく。		

施策体系コード	3-4	重点	
事業・取組名	図書館DX検討事業		
担当課	調整担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高・生涯学習
事業・取組内容	図書館の情報基盤を整備し、利用者のサービスアップを図るほか、事務効率化の省力効果をレファレンス機能や地域展開に充て、地域の学びの拠点としての機能向上を図るため、図書館DXの具体的内容について検討する。		
取組結果	現在の図書館の課題を解決する手法としてはICタグの活用が最も効果的であるが、導入コストが巨額であり、業務効率化による経費削減効果額を大きく上回るため、全図書館に一斉に導入することは難しい。 画像解析AIやバーコードを用いた手法も検討したが、全ての課題を解決する手法とはなり得ず、業務効率化も一部に留まることが明らかとなった。		
評価・課題	図書館DXの導入に係る調査研究については計画どおり実施することができた。		
今後の方向性	地区図書館の複合化などのタイミングで導入すべき図書館DXの内容等を、引き続き検討する。 また、DXに関する新しい技術情報の収集を続け、導入経費が比較的少額で利用者の利便性向上に資するICT技術の導入を検討する。		

事業・取組評価

施策体系コード	3-4	重点	
事業・取組名	(仮称) さっぽろ読書・図書館プラン2027策定		
担当課	調整担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高・生涯学習
事業・取組内容	市民や子どもの読書活動への支援を総合的に進め、また、図書館を市民の生涯にわたる学びや創造的な活動の場とするため、図書館の運営やサービスの基本的な考え方を示す計画を策定する。		
取組結果	子どもの読書活動の推進に関する計画や読書バリアフリー基本計画に関する、国や道の動向について情報収集を行い、「(仮称) さっぽろ読書・図書館プラン2027」の方向性やスケジュールについて整理を行った。 R7年度実施予定の読書活動に関する市民アンケートの実施方法について、関係課と調整のうえ準備を行った。		
評価・課題	「(仮称) さっぽろ読書・図書館プラン2027」の方向性の整理や準備作業について、計画どおり、実施することができた。		
今後の方向性	国及び道の計画や本市の各種計画との整合性に配慮した上で、現行計画における成果や近年の社会環境の変化を踏まえた具体的な施策の見直しを行い、計画の策定を行う。		

施策体系コード	3-4	重点	
事業・取組名	電子図書館サービスの推進		
担当課	利用サービス課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高・生涯学習
事業・取組内容	障がい者や高齢者も利用しやすい電子図書館サービスの認知度及び魅力を向上させて利用促進を図る。また、小中学生に対して利用促進のための取組を検討する。		
取組結果	電子図書館のPRチラシをイベントや展示で配布したうえで、R5年度に引き続き複数の特集を組んだ。児童向けワークショップや市民向け読み聞かせ講座と連動した特集を組み、電子図書館の周知と集客の相乗効果を図った。 また、予約待ちせずに同時に何人でも読める電子書籍の読み放題パックとして、幼児向け、小学生向け、中高生向けの3つのパックを購入し、児童に対する電子図書館の利用を促進した。		
評価・課題	電子図書館の認知度を向上させるためには、継続的な周知活動が必要である。また、図書館向けに販売されているコンテンツに限りがあるほか、予算上の制約がある中、利用者ニーズに応えていくことが求められている。		
今後の方向性	日ごろ図書館に来館しない層に対して、SNSの活用や地域、関係機関と連携して行うイベントでチラシを配布するなど、周知方法を工夫する。 コンテンツについては、読み放題パックの収集や、定期的に新たな特集を組むなどしてサイトを充実させることで、利用者満足度の向上を目指す。		



ゆっぽろ ちっきゅん おっほん

【札幌らしい特色ある学校教育のキャラクター】

札幌の子どもたちが、「札幌らしい特色ある学校教育」の【雪】【環境】【読書】にかかわる学習に親しみをもって取り組めるよう、平成22年（2010年）に誕生しました。

令和7年度

教育委員会事務点検・評価報告書

～令和6年度事業・取組～

令和7年（2025年）9月発行

＜編集・発行＞

札幌市教育委員会 総務部 総務課

〒060-0002

札幌市中央区北2条西2丁目STV北2条ビル

TEL (011)211-3825 FAX (011)211-3828

市政等資料番号	
関係部局保存期間	5年間